

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	1	労働環境の充実

2 施策の意図

安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、福利厚生の実、労働安全体制の強化を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：③3.18ポイント（R1）←③3.00ポイント（H28）

重要度：④5.47ポイント（R1）←③5.52ポイント（H28）

労働環境の充実に対する市民意識は重点化ゾーンに位置し、重要度は微減（△0.05ポイント）ながら依然として高く、満足度は増加（+0.18ポイント）したが全体の中では下位にとどまっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

リーマンショック以降の地域経済の低迷や正規社員と非正規社員間の格差の拡大、都市と地方の地域格差の広がりが雇用情勢の好転を阻害しています。本市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体質が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にあります。安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

労働環境や労働条件の向上について、関係機関と連携し普及啓発活動を進めるとともに、勤労団体の育成、労働教育の充実により労働条件の改善を図ります。勤労者に対する融資制度の充実、雇用の安定と勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした退職金制度である中小企業退職金共済等掛金の補助等を実施し、福利厚生を充実させていきます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

勤労者の福祉の向上、住宅取得の支援のため、中小企業退職金共済組合等掛金への補助や勤労者向け住宅資金貸付を実施してきた。貸館業務や、各労働団体が会議等で使用する「秩父勤労者福祉センター」においては、新しい生活様式に則り、新型コロナウイルスに関する感染防止対策を行っている。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	中小企業退職金共済等掛金補助件数	件	18	18	20	23	25		○
	17		15	11	14				
	指標の定義					中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛金年間補助件数			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	勤労者福祉センター利用者数	人	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
	指標の定義		11,048	11,514	11,242	11,697			

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

中小企業退職金共済等掛金補助制度は、退職金共済制度に新規加入した事業所へ3年間にわたり、年度ごとにその掛金の一部を助成するものである。補助3年目を終える事業所に対し新規加入事業所が少なかったため補助件数は伸びていない。関係団体と連携し、勤労者福利厚生機能の充実に寄与する退職金共済制度への加入促進を図るべく重点化とした。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	勤労者福祉支援事業	商工課	勤労者支援資金貸付事業	縮小	維持	51,316	50,984	◎
			施策計			51,316	50,984	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

- ・ 中小企業退職金共済等掛金については、秩父商工会議所や金融機関と連携し普及啓発を図っている。
- ・ 勤労者住宅資金の貸付については、金融機関等と連携し普及啓発を図っているが、利用実績が減少傾向にあり、住民のニーズに合致しているかを含めて事業内容を検討する必要がある。
- ・ 秩父勤労者福祉センターの利用者数の目標値を毎年達成するため、指定管理者とともに周知の方法を検討し、実施する。またコロナ禍における貸館・利用のあり方について、常に注意を払いながら対策を行う必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

- ・ 労働環境の充実、安定した労働力を確保するために取り組んでいくものであり、引き続き、重点化項目を中心に取り組んでいく必要がある。
- ・ 勤労者住宅資金の貸付については、利用実績が減少傾向にあることから、住民のニーズに合致しているかを含めて事業内容を検討する必要がある。
- ・ 安定した労働力を確保するための労働環境や労働条件の向上等について、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し、取り組んでいく必要がある。
- ・ 新型コロナウイルスが労働環境に与える影響について常に情報を注視しながら必要な対策を行う。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	2	雇用の促進

2 施策の意図

社会の基盤を形成するために雇用を促進し、質の高い経済活動を実現する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：④3.06ポイント（R1）←④2.91ポイント（H28）

重要度：③5.51ポイント（R1）←②5.54ポイント（H28）

雇用の促進に対する市民意識は重点化ゾーンに位置し、満足度は増加（+0.15ポイント）したが重要度は微減（△0.03ポイント）ながら依然として高い。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

有効求人倍率は、県・国と比較して依然として低い傾向にあり、中でも、中高年齢者や障がい者における就労状況は極めて低い状況にあります。また、企業の求める人材と求職者のミスマッチも増加しており、一部の職種においては人材不足も指摘され、優秀な人材の育成が求められています。新卒者の地元企業への雇用確保に加え、技術やビジネスの経験豊かな中高年齢者や仕事へ復帰を希望する女性の就業の場の確保、U・I・Jターン対策など、時代のニーズに対応できる職業能力を有した人づくりが求められています。同時に、幼い頃から勤労観を養い、優秀な人材として成長するためのキャリア教育の充実は重要な課題です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

中高年齢者、障がい者等について、関係機関や制度を活用して市民の雇用の促進に努めます。大学等への積極的な求人活動、U・I・Jターン等に対する情報提供、企業の求人活動に対する支援を推進する他機関への協力や制度を活用した人材育成に努めます。インターンシップの受入態勢の整備を進め、ニート、フリーターをつくらないための若年就業支援を行います。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

国（厚生労働省）からの委託事業である「実践型地域雇用創造事業」に平成29年度から令和元年度まで、3年度2期にわたり取り組み、当初計画の150%程度の雇用実績（アウトカム実績）を残すことができた。この事業については、秩父市雇用創造協議会の事業であるが、秩父地域雇用対策協議会、ハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センターなど各関係機関を連携をしながら一丸となって秩父市（秩父地域）の雇用状況の改善に取り組んだ結果である。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	内職あっせん	件	100	100	100	100	100		○
	結合件数		55	115	101	117			
	指標の定義	内職求人者をあっせんし結合した年間件数							
2	有効求人倍率	倍	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	R1年度埼玉県有 効求人倍率1.43	
			0.99	1.19	1.16	1.03			
	指標の定義	ハローワーク秩父管内の有効求人倍率							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	雇用創造協議会による新規就労者数	人	70	59	71	71	-		
	指標の定義		107	108	128	89	-		

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

・内職あっせんの結伴件数については、昨年度に引き続き目標を達成することができた。ハローワーク秩父と連携し新たな労働力をターゲットとし事業を進めている。令和2年度については、令和元年度末から影響が出ている「新型コロナウイルス」の影響で、ジョブプラザちちぶへの来客者が減ったり、内職の発注自体が減っている状況も見られている。しかしながら、ハローワーク秩父と連携し今年度も効果的に事業を進めることで、前年度同様の目標を達成したいと考えている。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	雇用就労対策事業	商工課	雇用対策事業（定住）	維持	拡充	34,273	34,243	
			施策計			34,273	34,243	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

令和元年度をもって6年間（平成29年度～令和元年度）の事業が終了した「実践型地域雇用創造事業」では、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センターなど各関係機関と連携し事業を行うことで、目標を大きく上回る実績を達成することができた。しかしながら、秩父市の雇用情勢としては、依然として「人手不足」、「後継者不足」、「大学生の採用」、「インターンシップの受け入れ」など多くの課題を抱えており、道半ばの状況である。
また、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナー・合同就職面接会など通常の開催が難しく中止せざるを得ない事業が生じた。また、解雇や雇い止めなど今後増加する求職者のニーズについての的確に対応する必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

上記の課題を解決し、秩父市の雇用情勢を好転させるため、令和2年度に国（厚生労働省）が募集する委託事業である、「地域雇用活性化推進事業」、「生涯現役促進地域連携事業」に、定住自立圏と同じ枠組みである1市4町で取り組むべく、1市4町で連携し応募する。採択されれば、両事業ともに令和2年10月からの事業開始となり、秩父市で6年間実施した「実践型地域雇用創造事業」と同様に、秩父地域雇用対策協議会、ハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センターなど関係機関との連携を更に強化し、秩父地域雇用情勢の課題解決のために事業に取り組む。事業の中で行う、セミナーや合同就職面接会などはオンライン開催も視野に入れ、求職者支援についてはハローワーク秩父と連携を密にしながら事業を進める。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	3	起業の支援

2 施策の意図

創業により就労の場を拡充するとともに、地域外から秩父市内で起業しようとする人を支援する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度は3.20（34位）→3.33（33位）と若干上昇しているものの、平均値以下の状態である。重要度は、4.85（32位）→5.03（28位）と増しており、市民の起業に対する支援ニーズが一定以上あることがうかがえる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

大都市圏以外の地域の開業率は低迷しており、本市においても事業所数が減少しています。平成25年度末に国から創業支援事業計画の認定を受け、秩父商工会議所をはじめとする企業支援機関と連携を図りながら創業希望者の支援を行っています。平成26年度は10件を超える創業がありましたが、家族従業者のみの小規模な事業所が中心となっています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

創業希望者の掘り起しと創業に関する基礎的な知識の習得や事業計画の策定等、確実な創業に向けた一貫したサポートを行い、新たな事業の創出による就労の場の拡充を促進します。また、創業支援事業計画では創業後5年までの事業者が対象であり、本事業の枠組みの中で創業後のサポートに取り組みます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

平成28年度に秩父地域創業支援事業計画を策定し、1市4町が一体となって起業支援に取り組む体制を整備した。秩父商工会議所や各商工会をワンストップ窓口、各市町役場をサテライト窓口として、起業をサポートする仕組みとなっている。この仕組みの中で毎年「ちちぶ創業塾」を開催し、経営計画等のノウハウを習得してもらうことで、起業件数も増加傾向にある。また、令和元年5月から、起業の新たな拠点として秩父ビジネスプラザの運用が始まり、1階に飲食店のチャレンジショップが出店したほか、3階のシェアオフィスで事業所を登記した創業者もいる。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	創業件数	件	10	10	10	15	15		
	指標の定義	創業事業所の年間件数							
2	創業塾等利用者数	人	30	30	30	40	50		
	指標の定義	創業塾やセミナー、専門家支援等年間利用者数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

創業意欲の醸成を図るため、創業塾などのセミナーによる意識啓発は重要である。また、サポート体制が機能しているかどうかの指標として、起業件数は妥当である。目標値は秩父地域の人口規模を考慮すると高い数値を設定しているが、ほぼ達成できている。実際に起業できた件数が重要である。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業支援事業	企業支援センター	秩父ビジネスプラザ管理運営事業	維持	拡充	42,283	40,473	
			施策計			42,283	40,473	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

起業支援は、商工会議所が中心となって事業を推進しており、市としては創業支援事業計画に基づいて、側面からサポートしている。企業支援事業の一環として起業支援も行っており、妥当である。また、令和元年度から、秩父ビジネスプラザの運用を開始し、起業・創業の拠点施設として活用していることから妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

起業支援は、中小企業庁や埼玉県産業振興公社の支援のもとで、商工会議所や各商工会が中心となって事業を推進している。市が創業支援事業計画を策定することを条件に、創業塾の事業費に対して国から補助金が交付されており、毎年開催することにより、一定の成果を上げてきている。一方で、創業者が創業後に経営について学んだり、情報交換したりする機会は限られており、継続して安定的に経営するための支援が不足している。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

新たに整備したビジネスプラザを活用して、創業者の継続的なサポートを強化するとともに、商工団体と連携したサポート体制を拡充する。また、埼玉県産業振興公社が設置している「創業・ベンチャー支援センター埼玉」との連携も開始し、情報の収集や各種セミナーへの参加などにつなげていく。さらに、金融機関との連携も強化することにより、創業者の安定的な経営を支援する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	1	企業立地の推進

2 施策の意図

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度は2.93（39位）→3.19（37位）と大幅に上昇しているものの、いまだに平均値以下の状態である。重要度は、5.10（22位）→5.14（14位）とさらに増しており、引き続き、市民の企業立地の推進に対するニーズが非常に高いことがうかがえる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父みどりが丘工業団地をはじめとする市内の工業団地は、全ての区画で分譲が終了し、企業立地を促す工場用地が不足しています。更に経営者の高齢化や後継者不足により事業所数が減少しており、就労の場の確保のために新たな企業の誘致が強く望まれています。本市の地域特性を生かした、新たな雇用を生む企業誘致を推進する必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

空き用地・空き工場等の工場立地候補地情報の集積を図り、立地検討企業のニーズに合った情報の提供に努めます。基盤整備や各種インフラ整備を促進するとともに、工場立地に係る優遇制度等の見直しを図り、他地域との差別化や本市の地域特性を生かした付加価値の高い優良企業の立地を目指します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

企業立地の推進に対する市民の期待が大きいことから、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致活動を最優先課題として位置付けて推進した。また、工場誘致条例を改正し、大型特例制度を新設し、奨励金Cの限度額を5億円まで引き上げた。さらに、観光誘客施設や映画館の誘致を促進するための助成制度も追加した。誘致活動の結果、跡地の一部（20,800㎡）に製造業の立地が決定した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	工場等立地件数	件	1	2	2	2	3		○
	1		1	5	1				
	指標の定義	工場等を新設または増設した年間件数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

立地件数は、雇用の増加に直結するものであり、増加させることで効果が期待できる。新規の誘致とともに、既存企業の拡張立地も支援しており、目標値も妥当である。雇用の確保と企業立地の推進に対する市民のニーズは高く、重点的に取り組むべきである。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業誘致事業	企業支援センター	企業誘致推進事業	維持	拡充	601,921	599,794	◎
施策計						601,921	599,794	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

企業立地の推進は、企業ニーズに合った情報の提供と交渉先との信頼関係の構築が求められる。その際に、市独自の優遇制度を有していることも重要な要素となる。市民ニーズの大きい「雇用の確保」を充実させるための手段として、校正する基本事業は妥当である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により東京への一極集中を是正する動きが出ていることから、地域外からの企業誘致に資する取り組みである。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

企業誘致活動に積極的に取り組んできた結果、旧秩父セメント第一工場跡地の一部（20,800㎡）への製造業の誘致が実現できた。また、既存工場等の新設・増設についても継続的にサポートし、複数件数の拡張に結び付いている。秩父みどりが丘工業団地についても、全26区画が契約済みであり、この4年間で3社の工場等の新設・増設があった。一方で、新たに誘致を推進するための用地は不足しており、ニーズに合わせた企業用地の探索を推進する必要がある。また、Society5.0の実現に向けて社会が変容する中で、多様化する産業構造に適合する誘致活動が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症により企業の投資意欲の減退が懸念される。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

新たな工業団地の開発には多額の経費と時間を要することから、企業ニーズに合わせたオーダーメイド型のミニ工業団地等の開発が有効である。その際は、ノウハウを有する埼玉県企業局や民間企業との連携により、事業性を見極めながら対応していくことが望ましい。また、産業構造の変化に対応するとともに地域の特徴を生かすため、製造業のほかにも、ドローン等の先端産業や観光産業等の誘致活動も視野に入れた活動を展開していく。加えて、新型コロナウイルス感染症により、都心から地方へのオフィス移転等の動きもあることから、東京に近い地の利を生かした誘致活動にもつなげていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	2	商工業事業者の支援

2 施策の意図

地域経済の活性化と発展のため、企業経営の強化を図り、地場産業の振興を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：②3.38ポイント（R1）←③03.36ポイント（H28）

重要度：④4.94ポイント（R1）←⑤4.72ポイント（H28）

商工業事業者の支援に対する市民意識は成果向上ゾーンに位置し、前回調査からは重要度が0.22ポイント増加した。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市の産業は、電気部品等の製造業が主力産業として成長し、世界に通じる技術を持つ優れた企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小企業も多く存在しています。この9割を占める中小企業は、市内の雇用の場として重要な役割を果たしています。

これらの企業は受注加工型から提案自立創造型への転換が求められていますが、経営資金の不足や人材育成、販路の開拓について課題を有しています。

また、経営者の高齢化が進んでおり、事業承継の課題も有しています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

企業経営を強化するために、関係支援機関との連携強化、各種助成制度、融資制度の充実、企業理念の策定、計画的な経営を促進します。

また、秩父市独自の融資制度の活用等により、新たな分野への進出や、事業創出を支援します。

ちちぶ銘仙館を拠点として、伝統産業である秩父織物等を守り継承していくとともに、他の地場産業についても、秩父地域地場産業振興センターを中心に振興を促進していきます。

事業承継課題については、秩父商工会議所等専門機関と連携し個々の事案に即した支援に取り組みます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

市独自の融資制度については、小口・特別小口融資や中小企業振興資金の申請・事務手続きを簡素化し、利用ニーズにスピーディーに対応できる体制を構築するとともに、金融機関と協議の上で金利動向を踏まえた貸付利率を設定し、いっそうの利用促進を図った。

伝統産業である秩父織物・銘仙については、市民や観光客及び関係団体により深い知識を修得してもらうため、ちちぶ銘仙館の管理運営及び資料の収集・保管展示を行ってきた。西武鉄道とのコラボや地元小学校で実施した秩父銘仙卒業式など、メディアに取り上げられるような企画を地域おこし協力隊との連携で実施することにより、核施設となるちちぶ銘仙館の利用者も年々増加しており、それに伴い入館料も増収を続けている。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	中小企業振興資金制度年間利用者数	件	50	50	50	50	50		
	指標の定義		31	34	40	156			
			中小企業振興資金制度年間利用者数						
2	ちちぶ銘仙館年間利用者数	人	12,000	12,000	12,000	13,000	13,000		
	指標の定義		11,344	15,698	16,156	16,437			
			ちちぶ銘仙館年間利用者数						

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

・No.1の中小企業振興資金制度年間利用者数については、市独自の融資制度として主に利用されている融資メニューであり、景況も反映してか、令和元年度は例年よりも100件以上の増加となった。引き続き利用は見込まれる一方、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策関連の融資制度が国、県を含めて新しく整備されているので、例年並みの利用となる見込みである。

・No.2ちちぶ銘仙館は伝統産業振興の核となる施設であり、その利用者数は着実に増加している。今後、施設の改修を行い、安全で快適な環境を整備するとともに、魅力ある展示や企画を提供することにより、さらなる利用者数の増加を図りたい。新型コロナウイルスの影響により、先行きが不透明な点があり、入館者は例年よりも減少することが懸念されるため、社会情勢を注視しながら適切なPRを実施していきたい。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	商工業金融支援事業	企業支援センター	制度融資等利用促進事業	維持	拡充	28,905	22,420	
2	商工業支援事業	商工課	地場産業振興補助事業	維持	拡充	231,249	84,861	
3	伝統産業振興事業	商工課				17,450	15,968	
4	秩父みどりが丘工業団地地区センター管理運営事業	企業支援センター				6,570	6,221	
施策計						284,174	129,470	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

施策の意図を達成するためには商工事業者等への支援が不可欠であり、構成する基本事業は妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

・制度融資のニーズは時代とともに変化しており、昨今の低金利状況の中では、民間金融機関での取り扱いが困難な利用希望者に対応するかが課題である。新型コロナウイルス感染症により、市内事業者の財務状況は大きく悪化することが見込まれることから、事業継続支援を含め、利用しやすい融資制度の検討を進める。

・R1夏頃から地場産センターの再編検討を行い、中長期的な再編構想案を策定した。しかし、R1年の台風19号、氷柱、新型コロナウイルスの影響で資金繰りが急激に悪化しており、再編構想案の再検討のみならず、緊急財政支援も視野に入れて検討する必要がある。

・秩父銘仙をはじめとする織物産業の振興を図るため、伝統技術の継承、販路拡大、広報活動等の取り組みに対して支援を行ってきたが、ちちぶ銘仙館を管理する秩父銘仙協同組合をはじめ、秩父市内の各織物業界においては深刻な後継者不足が課題である。また新型コロナウイルスの影響によりちちぶ銘仙館の入館対応も難しい判断が迫られる。国内の情勢を注視し、入館者及びちちぶ銘仙館指定管理者の安全を守る体制作りを行っていく。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

・以前から検討を進めている市独自の融資制度の整理に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて今後見込まれる金融支援ニーズを把握し、融資制度メニューを再構築していく。

・地場産センター再編構想の順次実施により運営の抜本的な見直しを進めることにより、秩父地域全体の地域産業振興を図る。また新型コロナウイルスの影響で想像を超える経営難にも直面しており、短期的・中期的な視点からまずは対策を講じていく。

・秩父の織物産業の振興を図るため、地域おこし協力隊制度を活用した技術継承、PR策が必要である。元地域おこし協力隊も秩父地域に多く残って活動していることから、それらのネットワークや技術も活用しつつ、外の人に向けたPRを通じ、新たな販路拡大、新たな層の顧客獲得を目指していく。新型コロナウイルスの影響により対面でのPR事業が大変難しい情勢となってきたため、オンライン上等新しい形のPR方法を検討していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	3	中心市街地の活性化

2 施策の意図

中心市街地における空き店舗の活用促進や、商店街、商工団体等が実施する各種イベント等の開催を支援することにより、街なかの賑わいや活性化を創出する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

中心市街地の活性化については市民意識の重要度・満足度ともに上昇し、平均値に近づいた結果となった。
現在秩父神社から西武秩父駅間で注目が集まり、平日休日問わず観光客が訪れていることにより中心市街地の中で番場通りを中心に活気がみられ、またみやのかわ商店街についても独自のイベント等により個人店が多く存在しているといった影響により、重要度・満足度が上昇していると考えられる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市中心市街地においても、経営者の高齢化や後継者不足、郊外型店舗の進出などにより、既存商店街の経営が厳しい状態にあります。
中心市街地が空洞化すると、地域経済全体の衰退や伝統文化の継承、地域コミュニティの維持ができなくなるなど、様々な影響が及ぶことが予想されます。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

中心市街地の空き地や空き店舗を有効に活用し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、自主的なまちづくりを市民との協働により進めていきます。
また、車が運転できない買い物弱者対策では、地域コミュニティの再生も含め関係団体と連携して対応し、商店街の活性化に向けた様々な取組を支援します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

- ・中心市街地の空き地や空き店舗の有効活用については、空き店舗対策事業補助金により新規開店を促したため、3年間で5件の新規開店があった。さらに東町では元こみゅに亭にバーがオープンし（企業支援センター及び商工課による情報提供を行った）もともと賑わいのあった番場通りとは別の導線が生まれた。
- ・買い物弱者対策としては、現在みやのかわ商店街の事業による楽々屋（移動販売車の運行）が運営されており、秩父市として補助金による支援の他、地域コミュニティと密に相談ができる体制を整えた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	空き店舗対策事業補助件数	件	2	2	2	2	2		
	指標の定義		1	0	1	3			
	空き店舗対策事業補助金を利用した年間件数								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	商店街主催イベント開催数	回	15	15	20	20	20		
	指標の定義		18	21	22	23			

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

・補助件数については目標値を達成したが、新型コロナの影響により景気が悪化したため目標値の上方修正は困難であるため、引き続き2件の目標値が妥当である。商店街主催イベント開催数についてもおおむね目標値を達成しており、今後も継続させるため同目標値が妥当である。

・中心市街地の商店街については、新型コロナの影響で長期休業や廃業となった店舗もみられる中、今後も商店街機能の維持をするともに、V字回復期に向けて商店街を活性化させるため、新規店舗の出店が必要となるため重点化とした。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	中心市街地活性化事業	商工課				8,395	7,734	
			施策計			8,395	7,734	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

中心市街地の空き店舗を有効活用し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、自主的なまちづくりを市民との共同により進めていくものである。また、地域コミュニティの再生も含め関係団体と連携して対応し、商店街の活性化に向けた様々な取り組みを支援していくものであり、構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式に基づいた商店街のあり方を構築していく必要があることから妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

秩父神社から西武秩父駅を中心とした商店街については新規出店もあり観光客の流入とともに活気を生んでいる一方、そこから離れた商店街については観光客も訪れず、高齢化による閉店等で活気が低下している現状がある。また本町～中町の道路拡幅の影響により、歩道は歩きやすくなったが秩父の良さの一つであった懐かしい街並みが消失し、観光客が町中を散策してみたいと思わせる魅力が減退してしまっただけ、商店街全体の活性化が課題であると考え。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式に基づいた対策が必要となった。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

空き店舗を活用した出店支援をすることは、商店街の魅力を引き上げることにつながり商店街内の他店舗にも人の流入が起きるため今後も引き続き取り組んでいく。また併せて商店街を中心としたイベントを支援することは観光客の流入につながり、商店街の活気にもつながっていくためこちらについても継続して取り組んでいく。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、新しい生活様式に基づいた対策を進めていくことで商店街の賑わいが減少しないようコロナ対策を推進していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	1	観光誘客の推進

2 施策の意図

多くの観光客を秩父に訪れることは消費活動の増大につながり、観光関連産業の振興・発展と経済活性化に寄与する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

「観光誘客の推進」については、H28年度からR1年度にかけてその重要度はほぼ変わらなかったが、満足度は大きく向上した。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市のほとんどは国立公園や自然公園区域に指定されており、風光明媚で豊かな自然環境を有する地域です。札所や祭りなど歴史・文化が感じられ、芝桜を代表とする四季折々の草花、スポーツやアウトドアレジャーなどにより首都圏からの観光地となっています。現在、長尾根丘陵西側で整備が進められている国道140号（皆野秩父）バイパスが完成すると、関越自動車道花園インターからのアクセス向上が見込まれます。そのため、既存の観光資源を組み合わせた観光コースの設定や新たな観光資源の発掘、秩父ミュージアムの魅力アップが必要となります。

札所や祭、芝桜等で首都圏住民の観光地となっており、既存の観光資源を組み合わせた観光コースの設定と新たな観光資源の開発が必要です。

近年、観光客は増加傾向にあるため、消費活動を増やし、経済の活性化につなげていくことが課題となっています。また、本市を訪れる観光客は日帰り観光が多いことが特徴ですが、資源を活用した滞在型観光を積極的に推進し、観光産業の振興による経済効果を上げていく必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父市まちづくり景観計画に基づき、多くの美しい自然や伝統的建造物、観光資源の保護や周辺整備を行うとともに、ネットワーク化を図るなどして有効的に活用します。

新たな観光資源の発掘と開発を推進するとともに、古くからの建物を保存・活用するなど、秩父らしさを強調した魅力的な観光市街地形成を促進します。

ミュージアムを中心とした長尾根丘陵を、スポーツ・文化・芸術の発信地として、県や民間企業など関係機関と連携を図りながら整備を促進します。

新たな観光資源の発掘と開発を推進し、秩父らしさを強調した魅力的な観光市街地形成を促進するとともに、県や民間企業など関係機関と連携を図りながら、観光客の立場に立った施設の整備・充実を図ります。今後も、イベント・キャンペーンを企画・実施し、外国人も視野に入れて誘客を促進します。観光の活性化は、民間活力によるところが大きいため、諸団体との連携を強化します。

また、多種多様なニーズにも対応できるよう、地域資源を最大限に活かした各種滞在型プログラムを整備するとともに、市民全体へおもてなしの心の浸透を図ります。また、外国人誘客を見据え、免税店やクレジットカード導入店舗の増加を目指して検討を進めていきます。

様々な業種が互いに連携し、秩父ならではの素材を活かした食の活用及び特産品の開発を促進するとともに、販路拡大を支援します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

秩父の新たな観光資源として「雲海」のPRを強力に行った。PRの一環として雲海の発生状況がリアルタイムに把握できる「雲海カメラ」をクラウドファンディングを用いて設置資金を集め、ミュージアム展望台に設置した。また雲海観賞スポットのパンフレットを併せて作成した。このことにより雲海のシーズンには深夜から早朝にかけて多くのカメラマンが訪れるようになり、またテレビ等のメディアでも取り上げられるようになったことから「秩父の雲海」のブランドが確立した。ラグビーワールドカップ2019では埼玉県などの関係機関と連携し、イベント等のあらゆる機会を捉え秩父を外国人観光客にPRに努めてきたので今後その効果が期待される。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	秩父市の観光入込客数	人	5,200,000	5,400,000	5,450,000	5,480,000	5,500,000		
	指標の定義		5,375,600	5,827,200	5,634,900	5,375,700			
		市内外から観光に訪れる年間人数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

R1年は台風19号による甚大な被害があったことから、本来多くの観光客が訪れるはずであった秋の観光シーズンには大きく入込客数が落ち込んだ。R2年は新型コロナウイルス感染症が大流行したことからさらに大きく入込観光客数が減少することが見込まれる。観光入込客数は、その年の（異常）気象や自然災害、疫病など不確定な要因に大きく左右される。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光イベント開催事業	観光課	芝桜まつり開催事業	維持	拡充	15,907	15,907	◎
			荒川しだれ桜まつり対策本部補助金	維持	拡充			
2	まつり開催事業	観光課	秩父夜祭事業	維持	拡充	40,234	40,234	○
			龍勢祭事業	維持	拡充			
3	観光施設維持管理・整備事業	観光課	観光施設維持管理事業	維持	拡充	108,642	103,653	
			観光施設維持管理事業（大滝）	維持	拡充			
			施策計			164,783	159,794	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

なし

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

秩父のメディアへの露出が増え、それに伴い秩父に多くの観光客が訪れているが、都心部から近く依然として日帰り観光客の割合が多い。気軽に訪れることができることが、他の観光地に比べて秩父の大きなアドバンテージであるが、一人当たりの消費単価を増やすためには滞在時間を延ばす宿泊観光客をさらに増やすことが課題である。この課題を解決することは、新型コロナの影響で観光客自体の減少により疲弊した地域経済に良い影響をもたらす重要なものであるが、観光施設や観光関連事業者による感染拡大防止対策も新たな課題として発生している。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

西武鉄道及び秩父鉄道や民間事業者との連携を強化しながら、豊かな自然や歴史・文化、またアニメや地酒・グルメなどの食文化、パワースポットなど秩父特有の豊富な観光コンテンツを生かし、街歩きや自然体験などの楽しみ方の新たなメニューを提案して滞在時間を延ばすとともに宿泊客も増やしていく。ただし、新型コロナの感染状況によっては事業を実施できなくなる可能性もあることから、観光施設や観光関連事業者による感染拡大予防対策を十分に実施してもらうよう呼び掛けるとともに、事業を中止するなどの可能性があることも考慮に入れながら事業を検討していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	2	観光産業の育成

2 施策の意図

観光産業は観光客に満足感・幸福感を与えると同時に観光産業の振興によって地域全体の経済の活性化につなげていく。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

「観光産業の育成」については、H28年度からR1年度にかけてその重要度はやや上がったが、満足度は大きく向上した。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

観光客の増加により、観光産業の需要は本市の核となることが予想されます。観光産業は、観光客に対して満足感・幸福感を与える産業であるとの認識が重要です。
観光産業の振興による経済効果を上げるためにも、観光分野や公共交通機関などの関係者だけの誘客に留まらず「おもてなし観光」の推進に、地域全体で観光客を迎えられるよう啓発活動を進める必要があります。
また、地域資源を活かせる新たな観光資源の発掘や秩父ブランドの確立などを秩父地域で連携して推進する必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

観光需要が多様化しているなかで、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町との連携をさらに強めて、各地域の魅力ある観光資源を活かした広域的なネットワーク化を構築することで、日帰り観光から滞在型観光に定着させ、地域経済の活性化につなげます。滞在型観光に関しては、秩父地域おもてなし観光公社で実施している民泊事業にも関わっていきます。
広域化している観光客のニーズに合った、移動に対応できる広域的な交通網の整備を検討するとともに、観光客へ地域ぐるみで温かいおもてなしの心で対応できるよう、研修会や公開講座などを開催することによる人材育成の取組を進めます。
インターネットやスマートフォンなどの携帯情報端末など、多様化している観光情報の入手方法に対応した、的確できめ細やかな情報を提供していきます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

秩父での新たな魅力ある観光資源の発掘・開発を検討している中、自然の地形を生かしたスリル溢れるアクティビティ施設を開設するに適当な地を探している企業と接触する機会があったことから、その後の熱心な誘致と開業までのあらゆるサポートに努めた結果、H31年3月秩父鉄道三峰口駅付近の荒川溪谷において「秩父ジオグラビティパーク」の開業に至った。国内でも珍しい自然を生かしたスリル溢れる複数のアクティビティであることから開業以来人気は上々である。現在もアクティビティの拡充に努めていることから今後さらに話題性が高まることが予想されている。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	秩父地域(1市4町)の観光入込客数	人	9,000,000	9,600,000	9,650,000	9,680,000	9,700,000		
	指標の定義	秩父地域内外から観光に訪れる年間人数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	秩父地域外国人入込観光客数	人	120,000	125,000	130,000	135,000	140,000		
	指標の定義	秩父地域へ観光に訪れる外国人の年間人数							

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

R1年は台風19号による甚大な被害があったことから、本来多くの観光客が訪れるはずであった秋の観光シーズンには大きく入込客数が落ち込んだ。R2年は新型コロナウイルス感染症が大流行したことから観光入込客数及び外国人観光客数は著しく減少することが見込まれる。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光客誘客事業	観光課	観光情報発信事業 海外戦略推進事業	維持 維持	拡充 拡充	25,946	24,581	◎
2	ジオパーク推進事業(定住)	観光課				5,834	5,834	
3	観光連携推進事業(定住)	観光課				24,346	24,346	○
施策計						56,126	54,761	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

なし

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

秩父に訪れる人が、一度だけでなく何度訪れても楽しんでもらえるよう「リピーター」を作ることが長い期間にわたって秩父の観光産業が発展していくためには重要な課題である。また、インバウンドに取り組む中で、実際に訪れた外国人観光客が秩父には何があるのか、または秩父でどのような観光ができるのかといった外国人観光客向けの情報が少ないことが課題として見えてきた。ただし、インバウンドに関しては、新型コロナが世界中に影響を及ぼしていることから、現在は観光での入国はできないものの、感染拡大防止の観点から外国人観光客向けの情報発信には慎重を期する必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

秩父に訪れる観光客に対して、情報デバイスの多様化に対応したきめ細やかな情報の提供・発信を実施していく。また、豊富な観光コンテンツを生かした様々な楽しみ方を提案し、何度来ても楽しめる観光地としてのイメージを確立していく。外国人観光客に対しては、秩父の街なかの散策や札所巡りを楽しめるようなパンフレットを作成し、魅力ある秩父をPRしながらインバウンドの拡充に努めていく。ただし、新型コロナの感染状況によっては、観光客誘客の情報発信をすることが市民の不安を増大させることになりかねないことから、情報発信は慎重を期しながら実施していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	1	農業水産業の育成支援

2 施策の意図

農業経営の安定と農業基盤の維持を推進していく。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度、重要度ともに上昇している。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

農業就業人口の減少傾向が著しく、自家消費型農家が75%を占め、販売農家でも約9割が1ha以下の小規模経営です。近年は観光農業が発展しています。

農業生産基盤の充実を図るため、ほ場整備・農地防災（ため池）・農業用水路整備などの土地改良事業、農道整備事業、農業集落排水事業等を展開しています。しかし、後継者不足、鳥獣被害の増加などにより生産環境は厳しく、遊休農地の荒廃が増加しています。

少量多品目生産の特性を活かした高付加価値型農業への推進が求められており、また、新規就労者を確保し、安定的な経営を目指す必要があります。

多くの国民がより安全で特色ある食品を求めている中、本市には安全な生産物を作る豊かな自然環境が存在しています。また、現在、淡水魚の養殖を実施していますが、きれいな水が新たな水産業を生み出す可能性もあります。

鳥獣被害、遊休農地、後継者不足などに対する取組、農作物への多様な消費者ニーズに対応するための生産基盤整備、技術革新と特産品開発、販路の拡大が必要です。水産業は新たな展開により、特色ある水産業を開発する必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

農業者の経営改善計画、営農団体の育成や法人化、農業団体への支援、認定農業者制度、農業生産法人の活用を進め、安定的な農業経営を目指します。

農業では、研修教育、組織体制等を充実させるなどの担い手育成総合支援を実施します。

出荷系統に応じたPR、イベント、地産地消等の取組により、特色に応じた販路・利用拡大を促進させます。

特定農業法人への貸付、滞在型農園を視野に入れた市民農園の整備、景観形成、農地を活用した園芸福祉活動を推進します。

農業振興地域内の土地改良事業を推進するとともに、現存する農地の流動化・集積化を推進し、効率的な農業経営を行うための事業を実施します。

農地には防護柵・電気柵を、森林には獣害防止柵などを設置するとともに、有害鳥獣捕獲、被害抑制対策も進めます。

農道・用水路の整備、農業集落排水事業、合併浄化槽等の汚水処理対策事業を実施し、生活環境の改善を図ります。

都市生活者の農業水産業に対する理解を深めるとともに、消費者の視点・ニーズにあった観光農業水産業の充実を促進するための支援を実施します。

地域特産や加工による付加価値などによる新たな秩父ブランドとなる商品開発を農林振興センター等関係機関と連携し実施します。

安全性の高い畜産業の供給体制の整備を図り、安定した経営体制を支援するとともに、家畜排せつ物を活用した堆肥循環システムを確立し、環境保全型農業を推進します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

- ・新規就農を希望する方の支援や研修支援を行った。
- ・現在、大田・小柱地区の土地改良事業を実施している。
- ・鳥獣害対策については、個体数の調整や防護（電気）柵の延長をに取り組んでいる。
- ・農地の集積協力地区と連携し、農地中間管理機構に貸し付けている。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	認定農業者数	人	80	80	80	80	100		
	指標の定義	認定された農業者の数（累計）							
	利用権設定 農地面積	ha	21	22	23	24	25		
2	指標の定義	農地の利用権設定面積（累計）							
	学校給食の地域 農産物利用割合	%	15	15	15	15	15		
	指標の定義	給食における秩父産食材の占める割合							
3	遊休農地の 花畑面積	ha	2	2	3	-			
	指標の定義	遊休農地の機能維持と山里景観形成のために実施する、ほ場整備実施面積（累計）							
	ほ場整備面積	ha	279	284	284	284	284		
4	指標の定義	農業基盤整備事業として実施する、ほ場整備実施面積（累計）							
	有害鳥獣防除柵 設置延長	m	53,500	57,500	61,500	65,500	70,000		
	指標の定義	補助した防除ネットの設置延長（累計）							
5	農林産物 推奨品目数	品目	11	12	13	14	15		
	指標の定義	秩父ブランドとなる特産品の推奨品目数（累計）							
	堆肥提供 畜産農家数	件	11	12	13	14	15		
6	指標の定義	堆肥を提供していただく畜産農家の件数（累計）							
	指標の定義								
	指標の定義								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

- ・おおむね目標に届き、今後も維持または拡充を図りたい。
- ・認定農業者の高齢化も進んでおり、農地中間管理事業等を通じて、利用権設定も含め後継者への円滑な移行をサポートしていく。
- ・有害鳥獣対策は、農家の営農意欲を守るため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・H30年度に大田地区で県営の土地改良事業が開始され、一体となって事業を進める。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	農業政策推進事業	農政課	人・農地プラン策定事業	拡大	拡充	4,224	3,511	○
2	農業経営支援事業	農政課				90,732	64,922	
3	遊休農地対策事業	農政課				16,466	16,284	
4	有害鳥獣対策事業	農政課				15,411	14,963	○
5	畜産業振興事業	農政課				1,251	439	
6	土地改良事業	農政課				66,308	60,436	◎
7	浦山地域農林水産業施設管理運営事業	農政課				942	896	
8	農業用施設災害復旧事業	農政課				15,197	9,442	
9	公設地方卸売市場事業	農政課				17,433	15,381	
10	農道整備事業	道路維持課	除雪等管理事業 農道維持管理工事	維持 維持	拡充 拡充	596	76	
11	農業委員会運営事務	農業委員会				15,968	15,145	
施策計						244,528	201,495	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

現時点では、列挙した基本事業の区分が妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

- ・農業就業人口の減少傾向・高齢化が著しく、そのうえ自家消費型農家が多数を占めている、小規模経営である。
- ・農業生産基盤の充実を図るため、ほ場整備や農業用水路整備などの土地改良事業等を展開しているが、後継者不足、鳥獣被害の増加などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地が見られる。
- ・少量多品目生産の特性を活かした高付加価値型農業への推進が求められており、既就業者を支援するとともに、新規就農を促して安定的な経営を目指す必要がある。
- ・公設地方卸売市場の置かれた環境は非常に厳しく、卸売業者の経営も大変厳しい状況である。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

- ・本施策評価シートの「5 施策の課題解決に向けた今後の取組」を実施する。
中でも、目標値に届いていない①新規就農者が望む農業形態等への的確な補助制度の案内などすることで、認定農業者への移行を誘引する。②土地改良事業については、令和2年に重点的な推進を図る。③防除柵の設置により有害鳥獣の被害は減少傾向にあるが、引き続き推進していく。
- ・本施策評価シート6に記載した取組も引き続き実施していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	2	森林・林業・木材産業の育成と森林保全

2 施策の意図

持続可能な森づくりと情報技術の活用等により、森林・林業・木材産業を活性化する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

- ・「森林・林業・木材産業の育成と森林保全」について、H28市民満足度調査では、満足度・重要度ともに市民の意識は低いものとなっていたが、R1市民意識調査では重要度の市民意識が上昇している。
- ・R1年度より森林環境譲与税が自治体に交付されることで注目され、森林整備の促進やそのPR等が市民意識向上に寄与していると考えられる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

（ア）森林
人工林は保育・間伐等の手入れが必要なものが多く一方で、高齢級の森林が増えており、資源として本格的な利用が可能な段階となっています。
森林は国土の保全、水源かん養、林産物の供給などの多面にわたる機能を発揮しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要です。森林の多面的機能を維持・向上するためには、間伐等の森林整備が必要であり、主伐後は、再び植栽を行い、森林資源の再生と循環的な木材の利用を図る必要があります。また、森林・林業関係者のみならず、地域住民・ボランティア・企業など社会全体で森林づくりを支えることが重要です。
秩父はカエデが育つのに大変適した地域で、樹液を採取・商品化し、ブランド化を図ったことで知名度も高まっています。また商品の開発や、カエデの植生する山林の再生にも取り組んでいます。
森林保全のためには、山地災害を防止・軽減する治山事業の実施やシカ等野生鳥獣による森林被害の対策も必要です。

（イ）林業
木材需要の低迷等による木材価格の下落、賃金等経営コストの上昇により、林業の採算性は悪化し、林業生産額は減少傾向となっています。
森林所有構造は、小規模・零細な森林所有者が非常に多く、秩父市以外を居住地としている森林所有者（不在村森林所有者）も増加しています。低コスト・高効率な作業システムに必要な不可欠な施業の集約化や路網の整備が不十分で、林業経営体の多くは小規模で生産性が低い状況です。
森林所有者情報の収集・境界の明確化を進め、施業の集約化を推進し、低コスト・高効率な作業システムを構築する必要があります。

（ウ）木材産業
木材供給量は木材需要の減少により減少傾向であり、木材自給率は平成14年の18.2%を底に上昇傾向で、平成26年は31.2%となっています。
国産材の丸太価格は長期的に下落傾向で、ピーク時の4分の1程度です。
林業・木材産業は、生産・流通・加工の各需要者のニーズに応じて、品質及び性能の面で競争力のある製品を安定的に供給する体制の確立が課題です。
住宅分野での木材利用では、住宅メーカーや工務店等が求める品質・性能の確かな製品（乾燥材、集成材など）を安定的に供給することが必要であり、CLT（直交集成材）、耐火集成材等の新たな木材製品・技術の開発・普及を推進する必要があります。
公共建築物の木造・木質化の推進のため、秩父市では、平成23年6月に「秩父市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、秩父地域産材の利用促進を進めていますが、より一層の発注者・設計者への普及啓発、工務店などの人材の育成等が課題です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

（ア）森林
森林の持つ多面的機能をより発揮させるため、間伐等の森林整備を推進します。
市有林においては、森林経営計画を策定し、計画的な保育を実施するとともに、搬出間伐を積極的に進め、利用可能な森林は主伐を実施します。
森づくりイベントの開催や、住民・ボランティア・企業等が自主的かつ連携して実施する森づくり活動等への支援を行い、森林に対する意識啓発を推進します。
また、森林保全のため、県等と連携し治山事業を実施するとともに、獣害防止柵等を設置するなど、野生鳥獣による森林被害対策の事業を行います。

（イ）林業
森林資源情報のICT化を推進し、計画的・効率的な森林施業を推進します。これにより、顔の見える地元材など新たな流通システムの構築を目指します。
森林組合等意欲のある林業事業者が複数の所有者の森林を取りまとめ、施業を一括して実施する施業の集約化を推進します。このための森林所有者情報の収集や境界の明確化等についても積極的に支援します。また、森林管理道の整備により、施業環境の改善を図ります。
林業事業者への新規就労や段階的・体系的な人材育成を支援します。

（ウ）木材産業
森林・林業のICT化と連携し、地域材の新たな生産・流通・加工システムの構築を支援します。トレーサビリティを確保し、顔の見える木材産業を目指します。
平成23年6月に策定した「秩父市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に従い、市有施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化を推進します。
子どもの頃から森や木と触れ合い、木を生活の真ん中に置き、森や木を感じ学び続けるライフスタイルである木育を推進し、秩父地域産木材の利用促進と森林・林業等の雇用の拡大を目指します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

・森林整備や森林に親しんでもらうため、県や市の森づくり協定に基づき、企業や団体等との協定を締結した森づくりを推進しており、姉妹都市である豊島区とも「森林整備に関する協定」を締結し、豊島区の森林環境譲与税を活用した森づくり（としまの森）を進めている。

・H31年度より森林経営管理法が施行され、森林所有者への意向調査を段階的に実施しており、その調査に基づき森林の経営管理権の集積を行い、森林経営の再委託や市が森林を直接管理する運用が始まったところである。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	森づくり事業参加人数	人	500	600	700	800	850		
	314		435	578	353				
	指標の定義	森づくり事業等の年間参加人数							
2	企業・NPOの森づくり	件	1	1	1	1	1		
	2		1	0	1				
	指標の定義	協定締結年間件数							
3	民有林間伐面積	ha	120	240	360	480	600		○
	162		136	173	—				
	指標の定義	市内の民有地の間伐面積（累計）※統計集計上1年遅れの実績把握となる。							
4	誕生祝い品	個	600	1,000	1,300	1,600	1,800		
	627		1,014	1,390	1,709				
	指標の定義	贈呈数（累計）							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

・企業やNPOを含めた山林所有者以外の森づくり活動について、R1年度は台風19号の影響により秋口のイベント等の中止が相次ぎ目標値を大きく下回った。

・誕生祝い品は出生数により変動はあるが、目標値は達成している。

・森林の多面的機能の向上に対し、森林整備が遅れた人工林への間伐施業は必要であり、重点的に推進すべき事業である。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市営林造林管理事業	森づくり課				17,459	16,794	
2	林業振興活動支援事業	森づくり課	林業振興活動支援事業(定住)	維持	拡充	20,679	19,596	
3	治山事業	森づくり課				13,779	5,720	
4	森づくり事業	森づくり課				6,392	5,857	
5	森林保全事業	森づくり課	森林環境譲与税運用事業	拡大	拡充	16,186	14,716	◎
6	木材活用推進事業	森づくり課	木育推進事業	維持	拡充	5,326	5,186	
7	森林管理道維持管理事業	道路維持課				117,758	66,598	
8	森林管理道新設改良事業	道づくり課				110,070	93,959	○
施策計						307,649	228,426	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

・森林・林業・木材産業の育成と森林保全は、山林所有者から、林業従事者、製材業者、木材消費者へと一連の流れをバランス良く振興しなければならず、併せて森林の持つ多面的な機能の保持を実現するにあたり構成する基本事業は多岐にわたるが、これら全てを網羅しており施策の意図を達成するための手段として適当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

・森林の所有が小規模分散的で、林業の低迷や所有者の世代交代により森林への関心が薄れており、森林整備を進めるうえで、所有者の経営意欲の低下、所有者不明森林の増加、境界未確定の森林や担い手不足が大きな課題である。
・近年の異常気象により記録的な豪雨などの影響で、土砂崩れや林道の崩壊、地滑り等の災害が多発しており、災害防止や地球温暖化対策などの観点からも、適切な森林管理が必要不可欠となっている。
・課題解決の取組みに対応して、H31年度から始まった森林環境譲与税を活用した森林集約化から森林整備へとつなげる森林保全事業と、林業経営に不可欠である森林管理道の整備を含む基本事業を重点化としている。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

・森林整備を行う企業や団体、市民等による森づくり活動に対し協力・支援するとともに、都市部の森林環境譲与税を秩父市に還流させるための施策として、秩父産材の利用推進や、森林整備を連携して実施するなど働きかけを強化しシステムの構築を図る。
・新たに施行された森林経営管理制度の下、秩父地域1市4町で連携し森林環境譲与税を活用して森林所有者の明確化や森林管理・経営意向の確認、境界の確認を進め、森林の集約化を推進して適切な森林整備を行っていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	1	医療体制の整備

2 施策の意図

住民が安心して暮らせるよう、多様な医療ニーズに応えていくため、一貫性のある医療を提供し、可能な限り地域内で完結する医療体制の整備充実を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

医療体制の整備については、市民意識の重要度は最も高く、満足度は低い結果となっており、前回調査と変わらず、重点化ゾーンに位置する重点的な取組が求められる施策となっている。新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中、さらに重要度が増すものと思われる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父地域内の医療体制では、現在、救急医療体制と産科医療体制が厳しい状況にあります。第二次救急医療体制では、昭和56年度から病院群輪番制のもと7病院で受け入れていただいていたが、救急医療に従事する医師及び医療スタッフ不足により徐々に減少し、平成22年度からは3病院となっております。二次救急輪番病院の当番日における受入患者数は年々増加傾向にあり、救急医療に従事する医師及び医療スタッフの勤務環境は非常に厳しい状況にあります。また、秩父地域内では分娩を取り扱う産科医療機関が、産科医療に従事する医師及び医療スタッフ不足により、平成25年から1診療所のみとなっております。救急医療及び産科医療の崩壊を防ぐための取組が必要です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

定住自立圏の財政支援を活用して「ちちぶ医療協議会」を運営し、地域医療の課題解決を図ります。秩父地域内で後期研修医を受け入れるための環境整備を図り、病院勤務医の負担軽減や地域独自の医師育成サイクルの確立を行います。また、秩父地域の産科医療体制の維持拡充と二次救急輪番病院の負担軽減を図ります。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

ちちぶ医療協議会において、「ちちぶ圏域医師・医療関係者教育プログラム分科会」「救急医療分科会」「予防医療・リハビリテーション分科会」の分科会を組織し、地域医療の課題解決に向け事業を行った。平成29年10月、日本専門医機構により総合診療医養成プログラム「ちちぶ」が承認された。その後毎年専攻医の募集を行っているが、いまだ専攻医の応募がない状況である。市内産科医療機関について、ちちぶ医療協議会として県とともに支援を続け、体制を維持することができた。二次救急輪番病院の負担軽減については、負担が増大している市立病院の看護師を確保するため看護学生奨学金を創設した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	分娩を取り扱う産科医療機関数	診療所	1	1	1	1	1		
	指標の定義		1	1	1	1	1		
2	二次救急輪番制参加病院数	病院	3	3	3	3	3		○
	指標の定義		3	3	3	3	3		
			秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数						
			秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数						

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	奨学金制度による市立病院の看護師採用数	人					-		
	指標の定義						-		

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

産科医療機関については、圏域内1診療所を維持することができている。今後さらに分娩数が減少することが考えられるが、引き続き維持していけるよう、支援を続けていく必要がある。二次救急輪番参加病院数に変更はないが、土曜夜間と日曜の体制に変更があり、市立病院の負担が増えている。看護学生奨学金の貸付を開始し、市立病院の看護師を確実に確保する。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域医療対策事業（医師確保対策事業を含む）	地域医療対策課	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業	拡大	拡充	65,042	64,651	◎
			看護学生奨学金貸付事業	維持	拡充			
			施策計			65,042	64,651	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

分娩を取り扱う産科医療機関について、出生数の減少が進み、里帰り出産の受入も可能となった。しかし、分娩数の減少は産科医療機関の経営的にも影響が出てくると思われ、今後さらに県と連携した行政支援の取り組みが必要と思われる。

救急医療体制については、医師・医療スタッフの不足により、体制の維持が更に難しくなっていくものと思われる。

現在、感染拡大が少し落ち着いている新型コロナウイルス感染症対策については、主に県が行っているが、今後第2波、第3波に備えた医療体制の整備について、協力を行っていく必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

圏域内唯一となっている産科医療機関を維持するため、さらに県と連携した行政支援の取り組みが必要である。

二次救急医療体制の維持については、初期救急の充実を図るため、秩父郡市医師会、秩父郡市薬剤師会のご協力をいただくとともに、救急医療のかかり方について、更に市民の方に協力を得られるような情報提供をする。

新型コロナウイルス感染症対策について、国や県の動向に注視し、状況に応じた体制整備に協力する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	2	市立病院の充実

2 施策の意図

市立病院の診療機能を充実すると共に、他医療機関との連携を強化することで、地域医療が充実し、市民が安心して暮らせる。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

H28市民満足度調査では「市立病院の充実」に対して重要度は40項目中4番目に高い評価をされ、満足度は下から4番目の低い評価となり、市立病院の医療機能の充実を求める声が多数寄せられた。産科の開設や医師、医療スタッフの確保、待ち時間の短縮等の改善が求められている。R1市民意識調査においても、市立病院の充実に対して、医師の確保による診療科の充実や産科の開設、救急医療の確保など、地域で安心して医療が受けられる体制づくりが求められている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

私たちはいつまでも健康体で、若々しく暮らし続け、病気の際は、安心できる充実した医療を身近な地域ですぐ受けたいと望んでいます。

地域完結型医療、予防から医療へ、医療から福祉・介護へのサービス移行の仕組み、外科医・脳神経外科医・小児科医・産科医を始めとする医師の確保、専門医等の育成支援及び市立病院を中心とした救急医療体制のさらなる充実が求められています。特に、産科は、分娩ができる施設が秩父地域で1か所であり、早急に市立病院での産科開設を望む市民の声が多くなっています。

自治体病院の経営悪化が大きな社会問題となり、本市状況も懸念される中、市立病院、大滝国保診療所、浦山出張診療所の公的医療機関は、地域医療に欠かせない存在となっており、特に、市立病院は秩父地域の中核病院として地域住民や医療機関から大きな期待を寄せられています。

健全な経営に向けての早急な対策を実施し、中核病院としての役割及び機能を果たしていく必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

市立病院、特に地域医療連携室の機能を充実させ、地域内医療機関との病診連携、医師会等との連携を強化し、さらには、高次医療機関との病診連携を図ります。

医療・福祉・保健の関係機関との連携を強化し、専門職員を活用して医療サービスを総合的にコーディネートすることができる仕組みを構築します。

二次救急や小児初期救急について、医師会の協力を得ながら、責任をもって地域内で確保していきます。

各種医療システムや施設・設備を計画的に更新・改修するなどして、より利便性の向上と快適な療養環境を整備するとともに、医療に係る質の向上と患者負担の軽減を図ります。

健診専用施設の整備や人間ドック・脳ドックの実施を検討し、地域の期待に応えていきます。

医師や医療スタッフの確保、開設する各診療科目の安定した継続を見据え、常勤医師を確保します。このために、専門医等の育成を、市立病院をはじめ地域の医療機関等と連携・協力して進めます。さらに、市民から要望の高い、産科医・助産師等の確保については、全国的な産科医不足の中、大学病院等とも強力に連携し進めます。また、高度医療機器等を整備し、より高いレベルの医療を目指します。

救急医療業務を積極的に引き受け、外来・入院の受入患者数の増加を図ることで、収入を増加させるとともに、診療材料などのコスト削減を図り、効率的な経営を目指します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

- ・開設している各診療科の安定した診療継続を図るため、常勤医師の確保と非常勤医師の確保に努め、大学病院や関連医科大学病院に医師派遣の継続的な依頼を実施した。常勤医師数、H28 20人、H29 19人、H30 18人、R1 20人。
- ・地域医療連携室が中心となり「圏域ケア連携会議」を定期開催し「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」の運営により「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進した。事業実施により他医療機関や介護施設への紹介、逆紹介が進んでいる。住民理解の促進のため「病院ふれあい相談会」や「ちちぶいきあいフォーラム」を毎年度開催した。地域全体で、多職種との協働で研究、連携を進めている。
- ・病院内の組織の充実として、平成28年4月から「システム管理室」を設置し、医療情報システム（平成27年8月稼働）と連携システムの安定運用を図った。平成28年7月から医師育成のため「臨床研修管理室」を設置し、日本プライマリ・ケア連合学会の家庭医・総合医養成プログラムの認定を受け研修医の募集を行った。平成29年度からは、当院が基幹病院となる総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」の認定を受け専攻医の募集を継続している。
- ・平成29年4月から大滝国民健康保険診療所を市立病院の所管とし、病院と診療所の医師・看護師等の医療連携を推進している。
- ・産科医療確保のため、市内産科診療所へ助産師2人の研修派遣を継続して実施し、令和元年度からは助産師1人の派遣を行っている。
- ・医師会等との連携により糖尿病療養指導委員会による糖尿病重症化予防の取り組みや糖尿病無料相談会を実施し、地域住民へ啓発活動を継続している。
- ・認定看護師（皮膚排泄ケア、緩和ケア）が地域の訪問看護師等との連携を図り在宅患者の支援を継続して実施している。
- ・医療機器及び施設設備の主な更新は、平成28年度MRI、透析セントラル装置、非常用発電機、平成29年度レントゲン一般撮影装置、電子内視鏡システム、非常用照明整流器、平成30年度医用画像診断支援システムサーバー、全身麻酔器、温冷配膳車、自動再来受付機、令和元年度超音波診断装置（2台）、生体監視モニター、空調機改修工事を行った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

○ 総合健康計画目標数値の達成状況指標の目標値と実績値									
No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
1	紹介件数	人	2,000	2,125	2,250	2,375	2,500		
	2,755		2,922	2,868	2,942				
	指標の定義	他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数							
2	外来受入患者数	人	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000		
	77,589		82,827	80,883	78,147				
	指標の定義	市立病院の外来受入患者の年間延べ人数							
3	入院受入患者数	人	34,000	37,000	39,000	41,000	43,000		○
	35,331		35,335	35,367	36,139				
	指標の定義	市立病院の入院受入患者の年間延べ人数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

紹介件数は昨年度よりわずかに増加し目標値を上回っている。地域医療連携会の開催や地域包括ケア推進のための各種事業の実施により他医療機関や介護施設との連携強化が図られてきている。外来患者数は、昨年度より2,736人減少したが、入院患者は772人の増加であった。特に入院患者数の増減は、病院健全経営のための「新秩父市立病院改革プラン」においても重要であるため重点化事項とした。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市立病院管理事業	市立病院管理課	医療機器整備事業	維持	拡充	1,711,651	1,564,867	◎
			施設設備維持管理事業	維持	拡充			
2	市立病院医事業	市立病院医事課	医療費請求収納業務	維持	拡充	162,698	158,912	
3	大滝国保診療所 管理運営事業	大滝国保診療所	送迎車運行事業	縮小	維持	61,837	40,773	
			施策計			1,936,186	1,764,552	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、市立病院の診療機能を充実させ、他医療機関との連携を強化する施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

医師、看護師、医療技術職の採用を計画的に行い、老朽化する施設・設備の計画的な更新・改修を毎年度実施することで、当院に求められる救急医療、高度医療、地域に不足する医療の提供に努めてきた。しかし、新医師臨床研修制度や医師の働き方改革などにより大学病院等でも医局の医師不足等から地方病院へ医師派遣は困難な状況が出ている。当院でも脳神経外科や循環器内科は、常勤医が不在となり、入院患者の受け入れ困難などの課題が出ている。二次救急輪番体制の維持は、当院と民間2病院の3病院の輪番で担ってきたが、令和2年度からは、民間病院の救急一部撤退により当院の当番日数増加により医師・医療スタッフの確保と負担軽減が課題となっている。医師会の協力や大学病院等からの医師派遣を受け、初期救急を担う診療所との役割分担を図り進めていく必要がある。経営改善については、「新秩父市立病院改革プラン」を推進し、医業収益の確保を図っていく。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

市立病院は秩父地域の中核病院として、秩父郡市医師会をはじめ、地域内の医療機関との連携を深め、さらに近隣地域の大学病院等高次医療機関との連携を図りながら、常勤医・非常勤医の確保を今後も積極的に進め、既存診療科の診療内容の充実を図るとともに、救急医療体制を維持していく。また、秩父地域に産科医療機関は1診療所のみとなっていることから、助産師を継続派遣することで、医療連携を継続して将来の産科医療確保につなげる。また、ちちぶ定住自立圏構想のもと、地域包括ケアシステム推進のため、「地域医療連携室」を中心に、地域の医療・介護・福祉関係団体との多職種連携により「安心して最後まで暮らせる」地域づくりを行う。「ちちぶ医療協議会」による各種事業を推進し、医師・医療スタッフの確保及び負担軽減、研修医の育成、救急医療体制の充実などにより市立病院の医療提供の充実を図っていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	3	国保・保険年金の運営

2 施策の意図

医療保険制度において保険給付を適正に行い、安心してかかる医療を確保するとともに、被保険者の健康維持・増進を図る。また、国民年金において年金に関する権利を確保し、福祉の向上に資する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

「保険年金の運営」については、重要度がやや高く、満足度がやや低いという結果が出ており、前回と変わらず、重点化ゾーンに位置している。医療機関の受診や年金受給に関わる施策であり、必要な事業と認識されており、保険税の不満や年金受給の不安などが個別意見に出されている。個別意見は、両年度の調査においてもあまり多くは寄せられていない。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

医療保険制度は、住民の医療の確保と健康増進に重要な役割を担っていますが、医療費は年々増加しています。医療保険制度の適正な運用と、疾病予防、病気の早期発見・早期治療などの増え続ける医療費を抑える取組が必要です。また、住民に分かりやすい医療保険制度及び国民年金制度について周知を図っていきます。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

特定健康診査の実施、人間ドック検診についての検診料の一部助成、健康づくり事業を支援し、健康増進を図ります。専門的知識を有してのレセプト点検、保健師等により重複して、頻繁に受診する方への訪問指導、医療費通知等による受診者への啓発等を行い、医療給付の適正化を図ります。国民健康保険税の適正な税率を検討し、被保険者の税制負担の公平を図るとともに、きめ細やかな納税相談を実施し、収納率の向上に努めます。また、国保制度は、発足以来の大改革があり、平成30年度から県も市町村と共に保険者として運営に加わり、将来的には県内の国保が一本化される道程の始まりとなります。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

特定健康診査等が健康管理にいかに関与するかを市報等で周知を図った。また、市民会館を利用し、広い会場での受診しやすい環境整備を図ったことで、受診率は徐々に上昇し、県平均に近づいている。医療費適正化にも取り組み、レセプト点検は100%の実施率であり、医療費通知は年6回、ジェネリック医薬品推奨通知は年2回実施している。平成30年度に収入を確保するとともに、県の目指す賦課方式への変更に向け税率等改正を行い、一般会計からの繰入を削減した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	特定健康診査受診率 (人間ドック受診者含む)	%	37.7	40.9	40.0	43.0	46.0	県内市町村平均 R1 42.0%(推計)	○
		34.0	37.0	38.5	39.0(推定)				
	指標の定義	国保被保険者40歳以上75歳未満を対象者とし、特定健康審査を受診した率 ※受診率の法定報告値は翌年度の11月に確定する。							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

特定健康診査の受診率は年々上昇しており、健康に対する関心は少しずつ高まってきている。令和元年度の受診率は39.0%（集計中のため推計）で、目標値と比べまだ低い数値である。現在の実施方法等では、目標達成はなかなか厳しいと思われるので検討が必要である。特定健康診査は疾病予防・早期発見につながり、健康に対する意識も高まることから、健康維持・増進に有効な手段であり、長期的には医療費の抑制につながるものと考えられる。特定健康診査受診者の増加が、施策の実効性を高めることになり、引き続き、受診率の向上に努めるよう重点化とする。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	国民健康保険事業	保険年金課	特定健康診査等事業 賦課徴収費	維持	拡充	7,050,831	6,511,752	◎
2	後期高齢者医療事業	保険年金課	後期高齢者医療事業	維持	拡充	1,543,339	1,465,344	
3	国民年金事業	保険年金課				1,738	1,657	
施策計						8,595,908	7,978,753	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

医療保険及び年金制度の運営において、三つの基本事業は法令に基づき市で行わなければならない事業であり、施策の意図する、住民の生活の向上にとって必要な事業である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

一人当たり医療費が上昇傾向にあること、一般会計からいまだに繰入れていることから、本施策において、健康維持・増進と国保財政の健全な運営が重要な課題である。医療費を下げるために、健康に対する意識を高める必要があり、特定健康診査等の保健事業の充実を図る。健全な財政運営のためには、さらに収入支出のバランスを考える必要があり、引き続き税率改正を含め、適正な保険税賦課や収納率の向上対策を検討する。

このほか、三つの基本事業において、被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理をはじめ、適正な事務処理を進めることが求められている。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

健康維持・増進を進めるために、市報、ホームページで健康についての紹介、健康チラシの配付など周知を徹底するとともに、混雑の緩和や待ち時間の短縮、また、新型コロナウイルス感染防止対策として「密」を避けるために、広い会場の確保、人数調整、時間別受付など特定健診事業等へ参加しやすい環境づくりを進め参加者の増加を図る。健康に対する意識を高めることで、自主的な健康づくりが展開されるものとする。健康増進事業を医療費の削減に繋げるように、特定保健指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業など積極的に事業を展開していく。財政健全化のために、歳入歳出についての中長期的な計画の基で、適正な税率改正や収納率向上等に取り組み、医療費の適正化と合わせ安定した事業を進める。また、三つの基本事業は、資格管理をはじめ適正な事務処理をもって、住民の生活の向上に寄与しているので、職員の能力向上を図るとともに、県や埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父年金事務所との協力、連携を強化し、施策の実効力をより高めていくよう努める。今後は、新型コロナウイルス感染症対策に関連し、新しい生活様式が提言されたことを考慮し、特定健診事業の実施方法や高額療養費申請事務等を検討する必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	1	社会福祉の充実

2 施策の意図

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

社会福祉の充実については、重要度は下がったものの、平均値は依然として上回っている。満足度に関しては上昇し、平均値を超えるようになった。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

民生委員・児童委員の大幅な増員を図るとともに、各種団体と連携し、助け合いや見守り活動を推進してきました。

増加傾向にある生活困窮者には、経済的支援を行うだけでなく、実態に即したきめ細かな相談・指導体制を充実させ、自立支援を行っています。

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実が求められています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

高齢者・重度障がい者等に対しての安否確認や、緊急時の対応を行うため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を引き続き市内全域で実施します。

また、生活困窮者には、「就労支援プログラム」により日常生活・社会生活・就労など個々にあった支援を行うとともに、生活困窮者自立支援法等に基づく相談・支援事業を充実させていきます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

高齢者や重度障がい者等に対して、安否確認や緊急時の対応を行うため、町会役員、民生委員、社会福祉協議会等が協力し、「高齢者・障がい者等の見守り運動（ふれあいコール事業）」を実施した。

生活困窮者については、生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行され、社会福祉課が直営で「自立相談支援機関」となって相談支援を実施し、就労支援や学習支援などの支援事業を展開している。また、こどもの貧困対策として、子供の居場所づくりに取り組む団体を支援するため、令和元年度からこどもの居場所づくり事業推進交付金制度を創設した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	就労支援プログラムによる自立達成率	%	13.8	14.1	14.4	14.7	15.0		○
	24.4		9.5	22.5	20.0				
	指標の定義	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合							
2	新規就労者数	人		20	20	20	20		
			24	22	24				
	指標の定義								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

就労障害要因のない生活保護受給者の最終目標は、自身の就労確保（収入の確保）による被保護世帯からの自立であるため、就労支援プログラムによる自立達成率を指標とした。平成30年度からは経済状況が改善傾向にあったことや比較的保護歴の浅い方の自立により目標値をクリアすることができた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、社会全体の経済活動が停滞することが見込まれることから、目標値を達成するには新たな課題を明確にし適切な対応が求められる。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	社会福祉推進事業	社会福祉課				75,088	74,324	
2	民生委員活動事業	社会福祉課				25,074	24,502	
3	福祉女性会館管理運営事業	社会福祉課				10,654	10,421	◎
4	特定中国残留邦人等支援給付事業	社会福祉課				31,762	25,395	
5	災害援護事業	社会福祉課				2,816	2,148	
6	母子等支援事業	社会福祉課				8,896	7,201	
7	家庭児童相談事業	社会福祉課				3,473	3,453	○
8	生活困窮者支援事業	社会福祉課				2,398,152	1,109,917	○
施策計						2,555,915	1,257,361	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

- ・生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方に対し適正な援助を行うと共に、就労が可能な方に対し相談・指導を行い、就労意欲を喚起し、自立へ向けた支援を行うことは、今後も重要な課題となっている。
- ・民生委員・児童委員は、高齢者等の相談・見守り、児童虐待の防止・早期発見、DVへの対応等、地域社会の福祉向上に向け様々な取り組みを行っている。また、災害時における避難行動要支援者に対する安否確認、避難誘導等の取り組みにも重要な役割を果たしている。
- ・ちちぶ版地域包括ケアシステムの構築にも民生委員・児童委員は連携した活動を展開している。今後も地域住民との連携、特に地域ケア会議等において情報共有による適切な支援活動が推進できる環境づくりに努める必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

- ・「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」は町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、在宅福祉員、地域住民の連携と協力が不可欠である。高齢者や障がい者等の見守りや様々な相談、必要なサービスを必要な方が利用できるような様々な関係団体と連携し取り組んでいく。
- ・就労支援は、ハローワークと連携して生活保護受給者等の就労による経済的自立を促進する。
- ・児童虐待等の対策は、コロナ禍でその予防対策が一段と重要視されている。要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所、警察、保健所、学校等の関係機関と連携し取り組みの体制強化が求められている。
- ・福祉女性会館は、老朽化が進んでいるものの、市の中心部に立地し、駐車場も確保されている。各種団体等の活動拠点として多くの市民に利用されていることから、FM推進の視点も含め、施設の建て替え等について検討する必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	2	高齢者福祉の充実

2 施策の意図

高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けられることを目指す。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

高齢者福祉の充実については、重要度は下がったものの、平均値は上回っている。
満足度に関しては、平均値は超えていたがさらに上昇した。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市の総人口は年々減少していますが、65歳以上の高齢者は増加しており、平成27年の高齢化率は29.8%、平成37年には33.2%、市民の3人に1人は高齢者になると見込まれています。また75歳以上の後期高齢者の割合も増加しています。独居高齢者や認知症など支援を必要とする高齢者には、介護保険事業の適正な運営と高齢者施策で対応をしています。
多くの高齢者は、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けることを希望しています。高齢者自らが健康に努め、地域の一員として役割を担うとともに、在宅医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みの地域包括ケアシステムの構築が必要です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地域包括ケアシステムの構築については、秩父圏域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を構築し、秩父地域全体で安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
住民の認知症への理解を深め、地域のサポートや成年後見制度等を活用して、認知症になっても住み慣れた地域での在宅生活の継続を可能とします。
要介護認定等を受けない元気な高齢者を増やし住民の交流を広げるために地域の介護予防拠点づくりを支援します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

- ・「認知症サポーター養成講座」
認知症防サポーター養成講座開催回数 79回（平成28年度～令和元年度）
認知症サポーター養成人数 2,856人（平成28年度～令和元年度）
- ・「ちちぶ版地域包括ケアシステムの推進」
ちちぶ圏域ケア全体会議の開催 3回（平成28年度～令和元年度）
ちちぶ圏域ケア連携会議の開催 45回（平成28年度～令和元年度）

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	認知症への理解者数	人	600	700	800	900	1,000		
	指標の定義	認知症サポーター要請講座年間受講者数							
2	援護や介護を要しない高齢者の割合	%	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0		
	指標の定義	要介護認定を受けていない高齢者の割合							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

- ・認知症への理解者数を増やすには、認知症患者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を送れるよう、より多くの住民が認知症に関する正しい理解と知識を持っていただく必要がある。そのためには認知症サポーターの養成を継続し、地域の支援体制の充実を図っていく。なお、平成30年度は「地域ケア会議」内において養成講座を開催したことで一時的に養成人数が増加となった
- ・高齢者数が微増する中、要介護認定者が増加しているため、介護を要しない高齢者の割合が減少している。健康寿命の延伸など介護を要しない高齢者の割合を増やしていくためには、地域包括ケアシステムを推進していくことが重要である。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	高齢者生活支援ハウス運営事業	高齢者介護課				36,223	36,222	
2	高齢者保護措置事業	高齢者介護課				123,412	120,019	
3	高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者介護課	いきがいセンター事業	維持	拡充	13,413	12,361	
4	介護保険給付事業	高齢者介護課				5,919,521	5,583,403	◎
5	介護保険地域支援事業	高齢者介護課	包括的支援事業	維持	拡充	306,546	278,763	○
			介護予防普及啓発事業	維持	拡充			
6	地域高齢者福祉推進事業	高齢者介護課	各種団体助成事業	維持	拡充	37,228	36,687	
7	長寿者祝及び敬老事業	高齢者介護課	敬老会事業	維持	拡充	34,922	34,068	
8	高齢者在宅サービス事業	高齢者介護課	配食サービス事業	維持	拡充	32,301	30,216	
			敬老入浴事業	維持	拡充			
9	介護保険施設運営事業	高齢者介護課	デイサービス事業	拡大	拡充	18,440	18,424	
			ほのぼのマイタウン省エネ設備借上事務	維持	拡充			
10	高齢者福祉交流施設事業	高齢者介護課	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	維持	拡充	41,864	39,956	
11	総合相談支援事業	包括支援センター	地域包括支援ネットワーク構築事業	維持	拡充	184	74	
12	権利擁護事業	包括支援センター	高齢者虐待対応事業	維持	拡充	58	12	
13	介護予防ケアマネジメント事業	包括支援センター	ケアプラン作成事業(県内事業所への委託分)	維持	拡充	7,498	4,682	○
14	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括支援センター	研修会開催事業	維持	拡充	1,269	790	
			地域ケア会議の開催事業	維持	拡充			
15	認知症総合支援事業	包括支援センター	認知症サポーター養成事業	維持	拡充	1,910	557	
			認知症ケア・向上事業	維持	拡充			
施策計						6,574,789	6,196,234	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

高齢者福祉の充実、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられることを目的として取り組んでいくものであり、施策の意図からみても認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成は重要である。特に、介護保険給付事業については、要介護高齢者にとっては必要不可欠なものであり、また、将来的に施設入所等による高齢者へのケアについては、担い手、費用負担について限界が生ずるものと予想される。それに対応するべく自立支援型を含めた地域包括ケアシステムを推進していくことが必要である。また、介護従事者の人材不足も顕著にみられはじめ、特に訪問介護員（ヘルパー）の人材不足は深刻な状況にある。こうした人材確保に向けた新たな取り組みが早急に求められている。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

高齢者が地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指すためには、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進していく必要があり、それに向けて秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等の連携が必要である。特に国や県に先駆けて少子高齢化が進んでいる実態に即した地域課題を保健・医療・福祉の関係者が連携して取り組む必要がある。高齢者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、次期介護保険事業計画策定においても、介護保険事業の安定的・継続的な運営と介護保険サービスの充実に努めていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	3	障がい者福祉の充実

2 施策の意図

障害者基本法の基本理念を踏まえ、障がい問わず誰もが分け隔てなく互いに支え合い、安心して自分らしく生活していける社会をめざし、障がい者に関する施策の推進を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

障がい者福祉の充実については、重要度は若干下がり、ほぼ平均値になった。満足度に関しては平均値を超えていたが、さらに上昇した。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市の障がい者数は精神障がい者を中心に増加傾向にあります。課題としては、発達の気になる子どもの早期発見・早期支援、多様化する障がいとニーズに対する支援の充実、サービスを担う人材等の養成及び確保、就労を支援する仕組みの強化、また災害時における安全確保の構築等です。平成28年度から障害者差別解消法が施行されることを踏まえ、障がい及び障がいのある方に関する理解と啓発を推進する必要がある、障がいによって社会参加が妨げられることなく、あらゆる人と共存できる社会づくりを目指すことが大切です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

障がいの早期発見・早期療育が大切なことから、支援体制と療育の場の充実を図り、あわせて学校教育でも適切な教育を受けられる体制づくりを目指します。障がい者福祉に関する情報提供や相談支援事業をさらに推進し、福祉サービスを充実させ、また支援スタッフの確保・資質の向上に努めることで地域生活の充実を目指します。障がいの有無を問わず自分らしい生活を送るためには、経済的活動や社会的活動への参加が重要な要素であることから、就労支援・社会活動の推進を図り、また、地域住民に対する障がい及び障がいのある方の理解・啓発を促進するため「あいサポート運動」に取り組みます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

支援体制の充実として、星の子教室、ふあいん・ユーに関しては、秩父市社会福祉事業団が、国、県の施設整備費補助金を利用し、市内寺尾に多機能型福祉施設（にじいろテラス）を建設することになった。ただし、東京オリンピックの資材不足の影響を受け、完成が遅れ、令和2年8月に開所予定となっている。「あいサポート運動」に対しては定期的に取り組んでおり、参加者も順当に増加している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	計画相談実績率	%	100	100	100	100	100		○
	指標の定義	障がい者が障害福祉サービスを適切に利用するための利用計画を作成した割合							
2	あいサポーター研修会参加者数	人	100	150	200	250	300	実績数値は1市4町の参加者	
	指標の定義	あいサポート運動を理解するための研修会年間参加者数							
3	療育施設数	施設数	1	1	1	1	2		
	指標の定義	秩父圏域1市4町の障がい児が利用できる療育施設数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

- ・計画相談実績率は、一般相談事業所を含め計8か所に対応した結果、目標値を達成できた。
- ・あいサポーター研修会参加者数は、定住自立圏事業として実施し、1市4町で346人の参加となり、年度当初の目標値を上回ることができた。
- ・療育施設数は、県指定の児童発達支援事業所・星の子教室1か所で運営しているが、今後は多機能型福祉施設へ民間移譲される予定である。また令和2年4月には、民間の児童発達支援事業所が1か所開設された。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	障がい者生活福祉手当等給付事業	障がい者福祉課	重度心身障害者医療費給付事業	縮小	維持	266,864	234,892	
2	障がい者生活支援事業	障がい者福祉課	障害者（児）生活サポート事業	維持	拡充	35,648	29,804	○
			障がい者生活支援事業（定住）	維持	拡充			
3	障がい者相談援助等事業	障がい者福祉課	障がい者相談援助等事業（定住）	維持	拡充	10,145	8,472	
4	星の子教室事業	障がい者福祉課				18,577	18,374	
5	重度心身障害者通所施設事業	障がい者福祉課				18,971	18,947	
6	障害者自立支援事業	障がい者福祉課	障害者自立支援給付事業	拡大	拡充	1,443,219	1,425,104	◎
7	ふれあいセンター管理運営事業	障がい者福祉課	ふれあいセンター管理事業	拡大	拡充	15,985	13,204	
施策計						1,809,409	1,748,797	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

障がい者福祉の充実、障がいのある無しに関わらず、地域で共に生きる社会の実現を目指すことにあり、障がい者の地域生活を支えるサービスの充実が求められる。
児童発達支援事業を行う星の子教室は、秩父地域で唯一の施設であり早期療育の機会を提供している。
また「ふあいん・ユー」は、重度心身障がいがあり、痰の吸引や胃ろうの管理など医療行為の必要な方の日中活動の機会の提供するなど在宅生活を支える支援を行っている。
秩父市社会福祉事業団が建設する多機能型福祉施設（児童発達支援、放課後デイサービス、障がい者生活介護、高齢者デイサービスを併設）へ移管し、未就学児からの途切れない福祉サービスを目指す。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

令和3年4月には、第六期秩父市障がい者福祉計画が策定される。今後、計画に基づく施策やサービスの円滑な推進を図るため、福祉・保健・医療・教育・就労をはじめ関係各課との連携を図り、それぞれの役割を検討しながら、より効果的、効率的なサービスの提供に努める。また1市4町による『ちちぶ定住自立圏』における「秩父地域自立支援協議会」でも連携強化を図る。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	1	市民の健康支援

2 施策の意図

健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」の目標である「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を推進するとともに、市民の自発的な健康づくりを支援する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

市民の健康支援については、前回と比較し重要度、満足度ともに増加した。事業を実施することにより、健康に対する意識が高まり、健康の重要度が増加したと考える。さらに市民の重要度を踏まえ満足度の確保に向け、様々な事業を展開した結果、満足度の増加につながった。また、子育て支援体制の推進および子育て支援環境の充実に関しても、重要度、満足度ともに高い結果となっている。更なる満足度が期待される。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

高齢化率が高い本市では、健康づくり計画「健康ちちぶ21」を策定し、市民や地域、関係機関などと協働した健康づくりを推進しています。
本市も全国的傾向と同様、生活習慣病や心の病の増加など様々な対策が必要となっており、それぞれのライフステージに応じた保健事業を展開しています。
子どもの健康づくりはもとより、保護者を支援する母子保健事業、健康増進事業では、各種健診、健康教育事業を実施し、病気の早期発見、健康に関する知識の普及啓発に努めています。
市民と行政がそれぞれの役割を持ち、市民が生涯を通じて心身ともに生き生きと健康で過ごせるよう、「健康寿命の延伸」に向けたさらなる取組が課題です。
母子保健事業が、子育て支援・虐待予防としての機能を果たせるように充実していく必要があります。今後も増え続けると予想される生活習慣病に対する予防の強化、介護予防に関する事業の展開も必要です。
心の病や感染症等への対策として、知識の普及、啓発を進めることも重要です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

健康ちちぶ21や健康づくりに関する啓発活動を推進し、市民の自発的な健康づくりを支援します。
健康づくり諸団体や各関係機関に対し、健康関連情報の提供や研修会等を実施し、活動支援を実施します。
市民の健康づくり活動への参加を促進します。また、イベント等による啓発普及活動を推進し、市民自らの積極的な健康づくりを支援します。
妊娠から育児の各段階を一貫して支援できるサービス提供体制を整備し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進します。
生活習慣病の予防、早期発見・治療を推進します。
拠点となる保健センターの施設や人的資源の充実に努めます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を展開し、市民の自発的な健康づくりを実施した結果、県の「健康長寿埼玉モデル普及促進事業」においては、医療費の抑制にも繋がる成果が見られ、優良市町村として、5年連続して表彰され実績を上げた。健康に関する市民の意識を高め、自ら健康づくりを実践し継続できるよう支援した。また、子育て支援では、秩父市版ネウボラの推進を図り、さらに定住事業のママサロンも定着し、安心して子どもを産み、育てられる環境を構築し、里帰り出産の人も利用され好評である。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	健康教育・健康相談参加者数	人	4,300	4,300	4,000	4,000	3,300		○
	3,963		3,051	3,901	3,166				
	指標の定義	健康教育・健康相談への年間参加者数							
2	保健センターまつり来場者数	人	1,300	1,400	1,400	1,350	1,350		
	1,301		1,255	1,200	1,300				
	指標の定義	各保健センターで実施している保健センターまつり等に来場した年間人数							
3	乳幼児健康診査受診率	%	97	98	97	97	100		
	96		96	97	98				
	指標の定義	乳幼児健康診査対象児のうち受診した児の割合							
4	ちちぶお茶のみ体操講習会参加率	%	10	15	20	25	30		
	10		18	36	57				
	指標の定義	住民でちちぶお茶のみ体操講習会に参加した人の割合							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

健康教育・健康相談参加者数、保健センターまつり来場者数および茶トレ講習会等継続的に事業実施し、目標値を維持している。今後は、新型コロナウイルス感染症対策による事業の見直しをするため、指標の見直しが必要である。健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」の最大の目標である「健康寿命の延伸」を実現させるための重要なものとして、市民自身の健康づくりへの意識改革への歩みと深く関連するため重点化とする。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	健康づくり啓発事業	保健センター	健康推進員事業 食生活改善事業	維持	拡充	2,219	2,179	
2	母子保健事業	保健センター	子育て世代包括支援センター利用者支援事業 妊娠・出産・子育て包括支援事業（定住）	拡大	拡充	53,351	50,640	
3	疾病予防事業	保健センター	各種がん検診等実施事業	維持	拡充	29,166	25,854	
4	健康増進事業	保健センター	集団健康教育・健康相談事業 健康マイレージ事業	維持	拡充	5,257	4,807	◎
5	予防接種事業	保健センター	乳幼児・学校予防接種事業 風しん予防接種等事業	維持	拡充	150,543	131,341	
6	保健センター事務事業	保健センター	保健センター保守事業 各種研修会への参加事業	拡大	拡充	33,282	31,721	
			施策計			273,818	246,542	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

「健康寿命の延伸」の実現に向け「健康増進事業」は、根底を支える事業である。さらに「健康長寿埼玉モデル普及促進事業」についても、県補助事業で開始し、補助終了後も継続して市独自に取り組み成果を挙げ医療費削減へと繋げている。また、「健康マイレージ事業」や集団健康教育など積極的に事業展開し、市民の健康づくりへの意識改革の重要な事業となっているが、新型コロナウイルス感染症対策により、集団教室を見直し、健康づくり啓発事業を展開していくことが課題となった。地域での活動を活発に推進していくために、健康推進員や食生活改善推進員との協働による健康づくり事業をさらに推進し、地域に密着した利点を活かして、市民の健康づくりへ繋げていくことが必要である。現在、定住で推進している「茶トレ」についても、健康推進員と食生活改善推進員の協力による普及は不可欠である。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

地域に密着した活動を展開している健康推進員や食生活改善推進員と協働し、がん検診などの疾病予防事業や、健康増進事業（健康教育・健康相談等）、食育推進事業等の広報活動を実施し、関係する部局等との連携を深めて、健康づくりに関係する知識の普及啓発を充実させることは重要である。健康増進の維持については、普段からの心がけや努力が大切である。健康診断やがん検診等を定期的に受診して、自分の健康の状態を把握し、適切な運動や、望ましい食生活を継続していくことは重要であり、地域密着型の地区組織との連携や協働は、「市民が主役で健康づくり」を推進していくために必要である。今後は、新型コロナウイルス感染症対策について、事業の実施方法の検討、新しい生活様式を取り入れた事業展開を構築する必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	2	健康な長寿社会

2 施策の意図

高齢化の進行する本市にとって、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりと、健康寿命の延伸への取り組みが求められる。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

健康な長寿社会については、重要度は若干上がったものの、平均値には達していない。満足度に関しては平均値を超えていたが、若干上昇した。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市の高齢化率は今後30%を超え、更に高齢化が進行すると予測されます。長寿社会は、元気な高齢者が増加する社会であり、高齢者が自由な立場を活かして、地域社会に貢献することで生きがいをもって生活できるような環境づくりが求められます。そのためには、市民一人ひとりが健康づくりや生活習慣病の予防に取り組み、高齢期になっても介護を要しない状態を目指していく必要があります。また、家庭での介護力が低下している中で、多くの高齢者は住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。介護に携わる家族への支援や身近な介護サービスの充実も求められ、高齢者自身が、自立した生活を継続できる環境づくりも必要となります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

高齢者が住み慣れた地域での活動を通じて、第二の人生を積極的に展開するグループ活動への支援など、高齢者のスポーツ活動や文化活動、学習活動を通じた生きがいと健康づくりを推進し、高齢者が長年培った知識や経験、技能を発揮しながら、元気で生きがいをもって積極的に社会参加できる基盤づくりを進めます。また、元気な高齢者を中心としたボランティア活動が市内各地で展開されるよう、ボランティア講座・活動体験事業を実施するなど、地域や職場でのボランティアコーディネーター養成研修を実施して、ボランティア活動を通じた仲間づくり等への支援を充実します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

- ・「秩父ポテくまくん健康体操」
介護予防サポーター養成講座開催回数 104回（平成28年度～令和元年度）
介護予防サポーター養成人数 361人（平成28年度～令和元年度）
- ・「秩父地域サロン活動事業」
補助金交付団体数 132団体（平成28年度～令和元年度）
補助金交付金額 3,282,612円（平成28年度～令和元年度）

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	高齢者を支援するボランティア数	人	50	85	120	160	200		○
	指標の定義		45	96	144	61			
	地域で高齢者を支援するボランティア活動するスタッフの総数								
2	介護予防事業への参加者数	人	5,000	5,050	5,100	5,150	5,200		
	指標の定義		4,098	7,071	11,791	13,862			
	地域における介護予防事業の年間延べ参加者数								
3	地域サロンの新規立ち上げ数	団体		20	10	10	10		
	指標の定義			24	38	53			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

・高齢者の生きがいと社会参加を促進する取り組みには、それらの活動や高齢者を支援するボランティアの養成が重要であるが、R1は目標値に達しなかった。地域ごとの介護予防には支援するボランティアが十分に確保できないと安定した予防事業の継続が厳しくなるため重点化とした。

・介護予防事業への参加者数は、介護予防普及啓発事業（出前講座）の参加延べ人数と、地域介護予防活動支援事業の参加延べ人数の合計を計上するが、R2は新型コロナウイルスの影響が現れると思われる。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	一般介護予防事業	地域包括支援センター	地域介護予防活動支援事業	維持	拡充	5,468	3,435	
2	社会参加支援事業	地域包括支援センター				2,720	1,191	
施策計						8,188	4,626	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するため、事業の継続が必要であり、妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

・健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康寿命の延伸を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要である。

・特に近年、事業が拡大している地域介護予防活動支援事業として「秩父ボテくまくん健康体操」と「秩父サロン活動事業」を推進し、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくり・仲間づくりのための環境づくりを重点的に取り組んでいく必要がある。

・コロナ禍でフレイル状態に陥る危険性がたかまっている。国や県からも高齢者の健康状態を総合的に把握した上で、地域支援事業（介護）と保健事業の一体的実施が求められている。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

・高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握・活動費の助成等は、秩父市社会福祉協議会でも取り組んでおり、市が生活支援体制整備事業として委託している部分もある。

その他、他団体でも、地域公益活動として地域づくりの取り組みを実施しているので、今後も関係機関との連携を密にして取り組んでいく。

・「ボテくまくん健康体操」「地域サロン活動事業」とともに、今後新型コロナウイルスの影響は否定できない。新たな生活様式を踏まえた事業展開を早急に整える必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	1	子育て支援体制の推進

2 施策の意図

子育てと子育てを支援するしくみやシステムの確立を目指す。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

子育て支援体制の推進については、重要度は下がったものの、平均値は上回っている。満足度に関しては若干上昇し、高いレベルを維持している。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

「秩父市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」を策定し、安心して子どもを産み育てられる「子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるまち」づくりを進めています。さらに市独自の経済的支援策も行っています。様々な支援をより効果的に展開し、子育てに対する経済的負担の軽減を図り、家庭・地域・学校・行政が連携して地域ぐるみで子育て支援を行う総合的な取組が求められています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

医療費助成、各種手当、補助等を実施し、経済的負担の軽減を図り、子どもが健やかに成長できる環境と、安心して子育てをすることのできる地域を目指します。子育てを通じた交流の場所、子どもを気軽に預けられる場所の整備や相談体制の確立などの保育サービスを充実させます。地域の子育てコミュニティづくりを推進し、地域の中で子育て支援のネットワークの充実を目指します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てをしている人の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要である。令和元年度には下郷児童館に子育て支援センターを移設し、市内の子育てセンターを充実させた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	子育て支援センター設置数	か所	6	7	7	7	7		○
		6	7	7	7				
	指標の定義	子育て支援センターの設置箇所数							
2	ファミリー・サポート・センター会員数	名	280	300	300	300	300		
		297	303	316	324				
	指標の定義	ファミリー・サポート・センターの会員数							
3	子育て支援センター利用者数	名			10,700	10,700			
			10,464	10,018					
	指標の定義								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てをしている人の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要である。目標とされる数値は達成できたが、今後はセンターでの相談等が円滑に進むよう、支援者の育成や内容の充実など支援体制の整備が必要と考える。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	児童扶養手当給付事業	こども課				333,662	330,237	
2	児童手当給付事業	こども課				857,349	856,056	
3	児童福祉医療費給付事業	こども課				261,207	240,336	
4	子育て環境支援事業	こども課	子育て支援センター事業	維持	拡充	99,073	75,554	◎
			ファミリー・サポート・センター事業	維持	拡充			
5	奨学金事務事業	教育総務課				200	108	
6	私立幼稚園就園奨励事業	教育総務課				17,141	11,798	
7	小学校就学援助事業	学校教育課				37,509	31,888	
8	中学校就学援助事業	学校教育課				32,659	28,238	
9	学校教育振興事務事業	学校教育課				4,116	3,851	
10	子育て学校給食支援事業	保健給食課				81,418	73,002	
施策計						1,724,334	1,651,068	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で出てきた課題

子育てをしている人の不安や悩み、孤立化を解消する支援の必要性を考慮し、支援拠点で相談を受けることにより、前向きで喜びが感じられる子育てが出来るよう「利用者支援事業（基本型）」を推進するほか、何らかの理由により家庭から出られない親子が必要とする支援に結びつけられるように保健センターに設置された「子育て世代包括支援センター」など、他の機関と連携をとりながら支援体制づくりを進める。また、当市の単独事業である「子育て支援学校給食費補助事業」により、給食費の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

経済的負担軽減の事業は、住民情報や税情報が必要で機密性が高いため市が行うことは妥当である。子育て支援体制については、市内の子育て支援センター、保育園（所）、こども園（幼稚園）、学校、地元町会の関係者と行政（保健センターを含む）で連携強化を図り、地域ぐるみのネットワーク構築を目指す。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	2	子育て支援環境の充実

2 施策の意図

子どもと子育てをする親の成長を図り、地域全体で支え合いの出来る、良い子育て環境作りを目指す。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

子育て支援環境の充実については、重要度は下がったものの、平均値は上回っている。満足度に関しては上昇し、高いレベルになった。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

共働き家庭の増加等により、子育て支援に対する市民の要望は高まりつつあります。本市は、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業、児童館、子育て支援センター、幼稚園、学童保育室、ふれあい学校等で子育て世帯支援の充実を図っています。施設の老朽化等により、利用環境の向上や安全対策に、より一層取り組む必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

保育所、認定こども園、地域型保育事業、児童館、幼稚園、学童保育室など施設の老朽化、児童数の増減を考慮し、民間委託なども含めた総合的な対策を進めます。ふれあい学校制度の改革により、学童保育室との一体化を図り、全ての学童を対象とした放課後総合型児童保育対策を検討していきます。一時保育や延長保育などの保育サービスの充実を図るとともに、低年齢児保育の充実、病児保育、休日保育の実施なども検討していきます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

平成30年度には、かみたのこども園、秩父ふたばこども園、秩父さくら幼稚園の3施設が認定こども園として認定された。市内の私立幼稚園のほとんどが、令和元年度中に認定こどもへ移行し、乳児・幼児の支援体制は整備されている。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	放課後総合型児童 保育施設の数	か所	8	8	8	8	8		
	指標の定義		0	0	0	0			
2	一時保育実施 保育所(園)数	か所	4	4	4	4	4		○
	指標の定義	市内で一時保育を実施している保育所(園)の数							
3	延長保育実施 保育所(園)数	か所	9	9	9	9	12		
	指標の定義	市内で延長保育を実施している保育所(園)の数							
4	病後児保育施設の 設置数	か所	1	1	1	1	1		
	指標の定義	市内で病後児保育を実施している施設の数							
5	公立保育所の再編	か所	1	0	0	1	0		
	指標の定義	老朽化の著しい公立保育所の閉鎖							
6	保育所待機児童数	人	0	0	0	0	0		
	指標の定義		0	2	0	0			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

例年、4月1日時点での待機児童ゼロを継続しているが、1年度途中には若干の待機児童が発生している。現状、一時保育事業は、家庭においての保育が一時的に困難になったときに必要な保護を行う事業であるため、当該事業を実施する施設を目標通り整備することは、第2期秩父市子ども子育て支援事業計画においても重要な事業である。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	保育所事業費	こども課	秩父市立保育所再編事業	拡大	拡充	271,418	258,390	◎
2	保育促進事業	こども課	特定教育・保育施設運営委託事業	縮小	維持	1,767,788	1,674,765	
3	児童館事業	こども課				40,746	36,308	
4	放課後児童対策事業	学校教育課	学童保育室管理運営事業	拡大	拡充	180,411	174,978	
			放課後児童健全育成委託事業	拡大	拡充			
5	公立幼稚園管理運営事業	学校教育課				40,768	36,110	
施策計						2,301,131	2,180,551	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するため、事業の継続が必要であり妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

当市の待機児童は、年度途中で0歳児から2歳児を中心に発生しているが、年度当初は平成30年度から発生していない。新生児の人口減少が予測を超えて加速している状況を鑑み、今後、公立保育所等の再編計画を現実的な課題として対応していくことが求められる。また、子育て世代への支援として、放課後、全ての就学児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育室やふれあい学校を充実する。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

公立保育所等の再編については、当該施設の利用者（保護者）や地域の関係者の理解を得ながら丁寧に進める必要がある。将来的には、民間の保育施設と公立の施設が、当地域の保育需要に対し、適切な保育の提供が継続できるよう調整する必要がある。また、学童保育室についても民間でできることは、民間でお願いできるよう、事業への参加を積極的に促したい。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	1	教育環境の充実

2 施策の意図

小中学校において、子どもたちに安全・安心で快適な学習・生活環境を提供するために、教育環境の整備・充実を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

学校施設の老朽化に対して計画的に改築・改修を進めたこと、普通教室へのエアコン設置が令和元年度で設置率100%となったこと、食の安全に努め学校給食での食中毒が起こらないことなど、教育環境が整ってきたことにに対し僅かであるが満足度のポイントが上昇しているものと考えます。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

子どもたちが一日の大半を過ごす学校においては、安心・安全で快適な学習・生活環境づくりが求められています。

学校については、老朽化したところから順次、改築・改修を実施しています。また、少子化・過疎化に伴い、平成37年には、児童生徒数が平成28年より約20%減少することが予測されています。

学校は、地域特性を活かした小規模校の長所を考慮しつつ、小規模化に伴う教育上の諸課題も踏まえ、適正規模、適正配置、統廃合も検討し、施設の計画的な改築・改修・長寿命化を行っていく必要があります。さらに、安心しておいしく食べられる給食を提供していく体制を整えることが必要です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

教育上の課題、学校施設の状況、地域の実情及び財政状況等を勘案し、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模、適正配置、統廃合を検討し、長寿命化を含めた施設の老朽化対策を実施するとともに、良好な学習環境の確保と児童・生徒の健康維持や安全確保を図るなど、教育環境の充実を図っていきます。

安全でおいしい給食を提供していくための施設整備や給食調理業務の民間委託を推進していきます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

小・中学校の普通教室へのエアコン設置について、計画どおりに実施し、令和元年度には設置率100%とすることができた。平成29年度に影森小学校共同調理場の荒川共同調理場への統合と一小、原谷、一中共同調理場を（仮）中央共同調理場に統合して6調理場から3調理場へ再配置する学校共同調理場再配置計画を策定したが、平成30年度末の影森小学校共同調理場を廃止して、荒川共同調理場に業務を統合後、中央共同調理場については、計画を見直し建設を見送ることとした。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	普通教室への エアコンの設置率	%	49.3	69.2	89.7	100.0	100.0		
	49.3		68.7	88.5	100.0				
	指標の定義	小中学校の普通教室へのエアコン設置率（目標年度：H31年度）							
2	給食調理場数	箇所	6	6	6	5	3		
	6		6	6	5				
	指標の定義	給食調理場の再配置に基づく調理場数							
3	給食調理場の 民間委託率	%	83	83	83	100	100		
	83		83	83	100				
	指標の定義	民間委託調理場数/全調理場数							
4	食中毒発生件数	件	0	0	0	0	0		
	0		0	0	0				
	指標の定義	学校給食における食中毒発生件数（累計）							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

教育環境の充実のためには、小・中学校普通教室へのエアコン設置が不可欠であり、令和元年度にすべて設置したが、引き続きその環境を維持していくことが必要である。また、学校給食は食中毒を起こさず、食の安全を担保しながら合理化を進め調理場数の削減と調理場の民間委託率を上げていくことが必要である。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員会連合会事業	維持	拡充	11,768	9,775	
2	学校管理運営事業	教育総務課	小学校日用品購入等事業	維持	拡充	311,977	297,390	
			中学校日用品購入等事業	維持	拡充			
3	小中学校施設維持管理事業	教育総務課	秩父第一中学校不具合箇所改修事業	維持	拡充	335,818	296,140	◎
			小中学校施設改修事業	維持	拡充			
4	小中学校建設事業	教育総務課	影森中学校校舎大規模改造事業【R2～】			296,906	296,881	
			荒川西小学校校舎大規模改造事業【R2～】					
5	教職員人事・学事事務	学校教育課	学校業務改善支援事業	維持	拡充	12,123	11,349	
6	学校給食管理運営事業	保健給食課				260,397	253,459	○
7	学校保健衛生事業	保健給食課				32,285	30,576	
8	学校災害保険事業	保健給食課				4,286	4,163	
施策計						1,265,560	1,199,733	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

児童・生徒数は減少傾向にあるものの、学校を円滑に運営するためには、一定の日用品が必要となる。そのため、日用品購入に係る予算は、児童・生徒数に比例して縮小というわけにはいかず、コスト・成果とも維持していく必要がある。
給食調理場に関しては、再配置計画を見直し（仮）中央共同調理場の建設と第一小学校・原谷小学校・第一中学校共同調理場の統合を見送ったことから、統合を見据えて厨房機器等の更新を先送りしてきた共同調理場の設備更新を計画的に実施する必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

令和元年度に、学校施設の長寿命化計画を策定した。今後はその計画に基づき、学校施設の改修、維持管理を実施していくこととなる。課題としては、円滑な事業遂行のための補助金を得ること及び計画どおりに改修、維持管理を実施していくことである。
学校給食は安定して供給するため、計画的に給食調理場の設備変更、改修、維持管理を実施していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	2	教育内容の充実

2 施策の意図

児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされるような学校教育を支援する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

教育内容の充実は、どちらも平均値を上回っているが、重要度が下がり満足度が上がっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

学校創造スーパープランを策定し、特色ある教育活動を推進し、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進している。
基礎学力の向上とともに、知・徳・体のバランスのとれた教育を一層推進していく必要がある。現在、全国学力・学習状況調査においては、全国の平均正答率及び埼玉県の前年度平均正答率を下回る厳しい状況にあり、学力向上に向けた各学校の取組を推進する。
いじめについては、未然防止を基本としつつ、どの学校、どの学級でも起こり得るという認識をもって対応する必要がある。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

学ぶ意欲を高め、考える力を養うとともに、教育方法等の研究を充実して「わかる授業」の実施に努め、家庭学習習慣も確立させ、学力向上を目指す。今後の取組としては、授業改善等について、教育委員会からの学校への支援をさらに推進する。
健康教育を推進して子どもたちの体力向上を図る。交通安全・薬物・防犯等について具体的な指導を徹底して、安全意識の高揚を図る。
道徳教育や福祉教育など体験を通じた学習の推進や、いじめ等を防止するための人権感覚を養う教育を充実させることによる豊かな心の育成に努めるとともに、特別支援教育の体制を整備する。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

各推進委員会を開催。延べ43回835名の委員が参加し、各専門領域の情報共有及び資質向上を図った。研究所主催の各研修会・講座・委員会は延べ231回開催し、児童生徒・教員延べ10,062名の参加し、研修等を実施した。県教育局北部教育事務所との連携による学校訪問（延べ96校（園））や要請訪問（指導主事による授業等支援）（延べ155校）を実施し、各学校の課題に即したテーマでの授業支援や学校経営等に関する指導・支援を実施した。
平成28年度および令和元年、2年度において社会科副読本の編集委員会を開催し、社会科副読本「ちちぶ」を作成し、市内小学生へ配布した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	家庭学習の習慣化の割合	%	小96、中80 小94.5、中85	小96、中85 小95、中85	小97、中86 小96.2、中84	小98、中87 小96.7、中67.4	小100、中88		○
	指標の定義	アンケート調査において「小学生毎日30分以上、中学生毎日1時間以上家庭学習している」と回答した児童・生徒の割合							
2	体力テスト県標準値を上回る種目の割合	%	75 69	76 67	78 64	79 61	80		
	指標の定義	全学年、全種目における体力テストの結果のうち県標準値を上回る種目の割合							
3	規律ある態度（進んであいさつができる）児童・生徒の割合	%	90 86	90 89	95 84	97 81	100		
	指標の定義	アンケート調査において「進んであいさつができる」と回答した児童・生徒の割合							
4	全国学力学習状況調査の平均値	%	60 30	60 50	70 24	70 95	80		
	指標の定義	前年度の自校平均値を上回る学校の割合							
5	いじめの解消率	%	100 100	100 84	100 72	100 77	100		
	指標の定義	いじめ認知件数に対するいじめ解消の割合							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	英語判定実施生徒数	人				500	500		
						511			
	指標の定義		英語判定に参加した生徒の人数（合計）						

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

・家庭学習の習慣化の割合については、小学校、中学校ともに目標達成までもう少しの段階である。今後も目標達成を目指すため重点化とした。

・進んで挨拶のできる児童・生徒の割合は目標よりやや低いものの高率を推移している。

・いじめの解消は、各学校でのきめ細やかな対応が、解消までに時間を要する事例があると考えられる。

・体力テストについては、授業等で体力向上に取り組んでいるが跳と走に課題がみられる。今後引き続き課題解決に向け取り組む必要がある。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	学校教育推進事業	学校教育課	指導力向上事業	維持	拡充	49,540	44,308	○
2	小学校教育振興事業	学校教育課	パソコン整備事業	拡大	拡充	304,080	126,738	
3	中学校教育振興事業	学校教育課	パソコン整備事業	拡大	拡充	130,475	45,858	
4	教科教育充実事業	教育研究所				2,230	1,811	
5	英語教育強化推進事業	教育研究所				40,946	39,780	○
6	I C T活用教育推進事業	教育研究所				11,759	11,382	
施策計						539,030	269,877	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

国や県の学力調査結果を分析検討し、教師の指導技術を向上させ、児童・生徒の基礎学力の向上を図ってきた。平均値（前年度の自校平均率を上回る学校の割合）については目標に届かなかったが、指導主事訪問の回数を増やすなど、教える側の知識の向上も含め、今後も学力向上に向けた各学校の取組を推進する必要がある。

いじめについては、早期発見及び対処を基本とし、解消率100%を目標に取り組んだが、解消基準の引き上げ（1か月から3か月へ）により割合は上昇した。英語教育の充実については、英語指導助手（ALT）の採用や英語土曜学習事業を通して、児童・生徒の英語力を高める取組を充実させていく必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

「主体的・対話的・深い学び」の実践により、児童生徒の学ぶ意欲の向上、考える力の醸成を行うとともに、教育方法等の研究を充実して「わかる授業」の実施に努める。授業改善等について、教育委員会からの学校への支援をさらに充実・推進する。道徳教育や福祉教育などの学習の推進、「特別の教科道徳」の授業の充実、いじめ等を防止するための人権感覚育成、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育などを充実させていく。

I C T教育については、コロナ感染症防止対策による臨時休校中の遠隔授業や家庭と学校との相互コミュニケーションに活用された。今後も臨時休校時の学習支援対応やG I G Aスクール推進にむけI C T活用推進を充実させていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	3	特色ある教育の実施

2 施策の意図

学校教育の充実のため、また、秩父の発展に寄与する人材を育成するために、秩父ならではの特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

・特色ある教育の実施については、市民意識の満足度、重要度共に微増であったが、満足度は平均値を上回り、重要度は、平均値を若干下回る結果となった。4年間の事務事業の充実が満足度を高めた要因と考える。一方、重要度については、学習指導要領の移行時期と重なり、「主体的・対話的・深い学び」への転換に伴う教育課程の編成も途中であり、特色を打ち出す機会が十分時間的に確保できなかったことが要因と考えられる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父市学校創造スーパープランに基づき教育活動を行っている。急速な変化を続ける社会で、子どもたちに個性を活かし、たくましく生きていく力を身につけさせるとともに、秩父の発展に寄与する人材を育てることを推進している。
秩父ならではのふるさと学習や環境学習など、体験学習を通した特色ある教育を実施し、児童・生徒が身近な自然や文化に親しむための機会や、教職員の資質向上を図るための機会を増やし充実させることが必要である。また、それぞれの個性に応じた不登校児童生徒への対応も重要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

子どもたちが地域や国際社会の一員として自信と意欲をもって活躍していくための幅広い取組と、学習意欲の向上を図るための施策を展開する。
感動する心や思いやりの心など、豊かな人間性と自ら学び新しいものを生み出していく創造性を育み、未来を担う能力を備えた志高き子どもを育成する。
教師一人ひとりの経験や専門性に応じて資質・能力の向上を図るとともに、不登校児童生徒解消を目指し、教育相談室の体制を強化する。
学校関係職員への支援や、養育する親としての学びの支援をするため、教育研究所の機能充実を図るとともに、子ども、親、教師が共に学べる場として講座等の開催を目指して推進していく。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

各推進委員会を開催し、延べ42回970名の委員が参加。各研修会・講座・委員会は延べ231回開催。児童生徒をはじめ教員など延べ10,062名の参加。県教育局北部教育事務所との連携による学校訪問（延べ96校（園））や要請訪問（延べ155校）を実施。教育相談では、教育相談員による学校訪問（延べ168校）や教育相談（件数 291件 延べ相談件数4,997回）を実施。相談員やさわやか相談員への研修（教育相談員カウンセリング研修 4回、さわやか相談員研修会 16回）を実施。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	外部指導者の活用時間数	時間	680	690	700	710	720		
	714		714	621	廃止				
	指標の定義	授業で外部指導者を活用した年間の時間数							
2	不登校児童生徒数	人	38	36	34	32	30		○
	43		46	38	46				
	指標の定義	市内の不登校児童生徒数（年間30日以上欠席した児童・生徒数）							
3	教職員研修会の参加者数	人	360	370	380	390	400		
	423		430	450	500				
	指標の定義	教職員を対象とした研修会の年間延べ参加者数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

不登校児童生徒への対応は喫緊の課題である。いじめ・不登校対策事業の充実により、様々な対策を講じているが、不登校児童生徒数はやや増加傾向にある。県教育委員会、関係機関と連携しながら支援事業を実施しているが、不登校の原因は、個々の児童生徒により様々であり、より一層の連携を図る必要があるとともに教育相談体制の一層の充実を図る。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	各種教育研究・研修事業	教育研究所	学力向上事業	縮小	拡充	2,276	1,707	◎
2	教育相談事業	教育研究所				20,428	19,956	
3	セーフスクール推進事業	教育研究所				1,192	997	
施策計						23,896	22,660	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

理科授業の外部指導者の活用については、理科授業の充実を図るために配置していたが、実績を上げ所定の目的を達成した。不登校対策においては、県教委や関係諸機関と連携し、事業を実施し、実績値は減少傾向にあるが、目標値には及ばない。教師一人ひとりの経験や専門性に応じた教師力の向上への取組を行うとともに、教育相談体制の強化・充実を今後も継続して図る必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

各種の教職員の研修により、教師の資質・能力の向上を図る。
県教育委員会や関係諸機関と連携を図りながら、不登校児童生徒解消を目指す。
さらにきめ細やかな対応が可能な教育相談室体制の強化を図る。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	4	家庭・地域の教育力の向上

2 施策の意図

学校教育の充実のためにも、家庭、地域の連携、協力が不可欠である。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていきたい。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

家庭・地域の教育力の向上については、市民意識の満足度に関しては、前回値および平均値を大きく上回った。一方、重要度については、前回値、平均値共に下回る結果であった。
 少子高齢化・核家族化が進む中、地域社会や家庭の結びつきが弱くなり、家庭や地域の教育に関する技術や伝統が失われつつある。家庭・地域の教育力を向上させるふれあいの場提供等の事業を展開する必要がある。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

全国傾向と同様に、家庭・地域の教育力の低下が懸念されており、少年非行や児童虐待の深刻化、子どもの生活習慣の乱れや安全の問題等が危惧されています。そこで、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めています。
 家庭・地域の教育力を向上させるため、家庭教育の重要性を認識させる事業、子どもと地域住民のふれあいの場をつくる事業の展開と、市内のあらゆる団体や地域が連携して、青少年の健全育成を推進していくことが必要です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

家庭教育の重要性を認識し、親の資質を伸ばし、子どもの基本的な生活習慣の改善と、県との連携を深めながら子育てに関する学習機会を提供します。保護者、地域の意見を真摯に受け止め、適切に対応できる相談体制の充実を図ります。
 家庭・学校・地域が連携して子どもの居場所づくりを推進するとともに、町会やPTAと連携した通学時の安全確保、地域全体での親子のボランティア活動等を支援します。
 市内の学校をはじめとする青少年育成関係団体が「青少年育成秩父市民会議」を組織して、「地域の子どもは地域で守り育てる」の合言葉のもと、青少年の健全育成に向けた体制の充実と、指導者の育成と活動の活性化を図ります。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

親の学習推進事業は、ちちぶ定住自立圏協定項目の具体的取り組みとして秩父子育て応援団に負担金を支給。秩父子育て応援団は、家庭における親の在り方や子育ての方法について、親学アドバイザー等による支援や周知活動を実施。
 運営委員会（年12回）総会及び講演会（年1回）秩父市青少年育成会議・関係諸団体への家庭学習講座の講師派遣、「キッズフェスタ」開催（R1 830名参加）・「遊・食・学」イベント開催を実施。
 青少年健全育成の「あいさつ運動」は毎年活動実績があり、PTA連合会と市教育委員会との協力体制も定着している。学校をはじめとする青少年育成団体の「青少年育成秩父市民会議」により子ども達の健全な育成を図った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	%	95	95	95	96	96		
	96		95	96	88				
	指標の定義	アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合							
2	通学路上での事故等の発生件数	件	0	0	0	0	0		○
	0		0	0	2				
	指標の定義	登下校における交通事故・災害被害の発生件数（累計）							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

・通学時等の子ども達の安全確保には、学校だけではなく、家庭・地域との連携が不可欠であり、「子どもたちは地域で守り育てる」という意識が重要である。青少年育成団体はもとより、秩父県土整備事務所、秩父警察署等の関係機関や市の関係部局と継続して連携を図る必要がある。朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や学校や家庭において、朝食の重要性を伝え、認識してきた。朝食摂食率の低下については、家庭の在り方や共働きなど様々な要因が考えられる。すぐに結果に結びつくものではないが、親と子の健やかな成長のために、今後も引き続き、事業を推進する必要がある。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	青少年育成事業	生涯学習課	成人式開催事業 青少年育成市民会議事業	維持	拡充	6,151	5,636	◎
2	PTA活動推進事業	教育総務課				1,665	1,645	
3	親の学習推進事業（定住）	教育研究所				200	200	
4	高校魅力化事業（定住）	教育研究所				5,010	4,983	
施策計						13,026	12,464	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

親の学習推進事業において、家庭・地域の教育力を向上させるため、家庭教育の重要性を認識させる事業、子どもと地域住民のふれあいの場をつくる事業の展開と、市内のあらゆる団体や地域が連携して、青少年の健全育成を推進していくことが必要である。
引き続き「地域の子供達を地域で守り育てる」を合言葉に学校をはじめとする青少年育成団体の「青少年育成秩父市民会議」により、子ども達の健全育成を図っていく。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

地域社会や家庭の結びつきが弱くなり、長年培われていた子育てに対する技術や伝統が今後ますます失われつつある。引き続き、家庭・地域の教育力を向上させるべく、家庭教育の重要性、子どもと地域住民のふれあいの場提供等の事業を展開する。ちちぶ定住自立圏協定項目の具体的取り組みとして、親の学習普及・啓発を行っている団体を支援する。
「青少年育成秩父市民会議」は多くの団体が加盟しているため、引き続き横の連携を密にしながら情報交換を行う。地域の大人が連携して子ども達のために協力する姿は、子ども達の安心にもつながるため、地域で子どもを守り育てる意識を醸成し子ども達の健全育成を図る。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	1	生涯学習の充実

2 施策の意図

市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた学習活動を推進し、生涯を通じ学び、感動して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整備する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

H28年市民満足度調査とR1市民意識調査の結果とも、満足度は平均値を上回り、重要度は平均値より低くなっている。また、H28年の結果とR1年の結果を比較すると、満足度が上昇し、重要度も若干であるが上昇している。市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて事務事業の改善が求められる施策と考えられる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

現在、11の公民館では、400を超える主催講座やクラブ学習を、歴史文化伝承館、秩父図書館、生涯学習課では主催講座や生涯学習の推進のための事業をそれぞれ実施している。また、学習プログラムの充実や施設整備により、生涯学習活動の環境づくりを行ってきた。

しかし、生涯学習が盛んになるにつれ、身に付けた知識や技術を地域社会の中で活かしたいと望む人々が増えているものの、学習成果を還元する機会や、その情報も不足しており、成果を活かしきれていない。

交通の利便性や施設利用上での不都合な点も見受けられ、さらなる利用機会確保策や施設のバリアフリー化などで、市民誰もが学習できる場を充実していくことが必要となる。秩父図書館では、老朽化した施設の維持管理や適正な資料管理、不足している駐車場を確保することも必要と考える。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

生涯学習に対する市民ニーズに応えるため、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる機会の確保と情報発信に努めていく必要がある。また、自主的・主体的に学習を進めていけるよう各種教育事業のネットワーク化を図り、ライフステージ、ライフスタイルにあわせた学習機会を提供する。さらに、施設の老朽化対策や、現在のニーズに合わせた整備を行い、快適に利用できる環境を整え、学習成果の発表の場として「公民館文化祭」「秩父美術展」等を開催する。

そのような中で、公民館活動をより活性化し、高等教育機関・家庭・地域・学校と連携した公民館講座の開催に努める。図書館では、遠隔地の住民サービスを充実させ、より身近で、かつ広く図書館の資料を利用できるネットワーク化を広げるとともに、移動図書館車の活用を図る。

生涯学習の充実は、心の豊かさや生きがいのためばかりでなく、地域社会の活性化、高齢者の社会参加など、社会全体にとっても大変有意義なことから、今後も市民の声を活かした生涯学習を推進していく。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

地区公民館施設は、老朽化が目立つものの少しでも快適に利用できるよう、こまめな点検と修繕を実施した。学ぶ意欲がある高齢者向けの講座・クラブの充実を図りながらも、今まで利用の少なかった若者を対象とした教室を企画・開催し若い世代の積極的な公民館の利用を図った。各地区の「公民館文化祭」「秩父美術展」を開催し、中央公民館の文化祭に地区公民館の作品展示スペースを設けて公民館同士の交流を深めた。ちちぶ学セミナー専門講座受講生に翌年度の「わくわくライフデザイン」の講師として活躍してもらっている。生涯学習課主催の事業についてSNSを積極的に活用し情報発信に努めた。秩父図書館では、児童対象の事業の開催や学校等への訪問サービスに積極的に取り組み、子ども読書活動の推進に努めた。また、「親子で楽しむ絵本とわらべ歌」の実施回数を増やし、課題であった乳幼児サービスの充実を図った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	公民館利用者数	人	227,300	227,900	228,600	229,300	230,000		
	指標の定義		227,345	234,406	231,163	250,319			
市内公民館年間延べ利用者人数									
2	公民館・講座クラブ開催数	講座	408	411	414	417	420		
	指標の定義		428	448	433	441			○
市内の公民館等で開催する講座・クラブ数									
3	ちちぶ学セミナー受講者数	人	1,224	1,243	1,262	1,281	1,300		
	指標の定義		1,143	1,026	1,097	967			
ちちぶ学セミナー年間延べ受講者数									
4	公民館クラブ等のボランティア活動参加者数	人	3,687	3,765	3,843	3,921	4,000		
	指標の定義		3,492	4,042	3,739	3,461			
ボランティア活動年間延べ参加者数									
5	秩父図書館の利用者数	人	121,000	121,000	121,000	121,000	100,800		
	指標の定義		112,718	113,022	113,548	113,710			○
秩父図書館の年間延べ利用者数									

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	秩父市立図書館の団体貸出資料数	冊	—	—	—	—	51,000		
	指標の定義		59,913	62,078	61,470	54,671			
秩父市立図書館全館の年間延べ団体貸出資料数									

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

「公民館利用者数」「公民館・講座クラブ開催数」については、毎年、目標値を達成できており、大幅な超過もないことから、各年度の目標値は適正であったと考える。「ちちぶ学セミナー受講者数」「公民館クラブ等のボランティア活動参加者数」にあつては、実績値も年々減少し、目標値に届いていないものの目標値を大幅に下回ることもない状況である。施策の意図を達成するため市民にとって魅力ある事業の企画が必要である。

「秩父図書館の利用者数」については、113,000人前後の横ばい状態で推移している。目標値121,000には僅かに達しない状況である。R2目標値については、新型コロナウイルス発生による緊急事態要請を受け、4月から約2か月間の休館があつたことから、これを加味した目標値とした。現在の指標である「秩父図書館の利用者数」は秩父図書館を利用した個人の利用者数を把握するものであり、遠隔地団体への資料貸出数や、移動図書館車による貸出資料数は含まれない。図書館では、施策の課題解決に向けた今後の取組として、遠隔地の住民サービスの充実や移動図書館車の活用が求められている。これらの政策推進状況を把握するため新たに団体貸出資料数を指標とした。生涯学習の充実にあつては、市民ニーズを把握したうえで、市民の多様な価値観に添えていくことが重要であるため、「公民館・講座クラブの開催数」「秩父図書館の利用者数」を重点化項目とした。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生涯学習推進事業	生涯学習課	生涯学習推進補助事業	維持	拡充	4,316	3,990	
2	歴史文化伝承館運営事業	生涯学習課				20,574	19,216	
3	公民館事業	生涯学習課	講座・クラブ等開催事業	維持	拡充	88,185	83,099	◎
			公民館施設管理運営事業	維持	拡充			
4	図書館管理運営事業	秩父図書館	図書館資料管理事業	維持	拡充	90,110	86,423	○
			図書館施設管理事業	拡大	拡充			
5	クラブハウス21運営維持管理事業	市民生活課	維持管理事業	維持	拡充	1,432	1,359	
施策計						204,617	194,087	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業については、施策達成の手段として妥当と考える。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

生涯学習の充実、地域社会の活性化、高齢者の社会参加など社会全体から見ても有意義である。地域や学校、社会教育団体などと連携を取り、引き続き取り組んでいく必要がある。講座・クラブによっては利用者や講師の高齢化が問題となっており、若者向けの魅力ある事業の企画を実施し、幅広い世代の利用を促す必要がある。また、地区公民館の施設の老朽化や人口減少により、公民館のあり方について長期的な視野に立ち検討する必要がある。

秩父図書館は、施設の老朽化による不具合や利用し難さが生じている。新型コロナウイルス感染予防の観点からも、清潔な図書館環境を整備し、市民がより安全で安心して利用できる施設管理が必要である。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

社会教育委員、歴史文化伝承館運営委員会等の意見を聞きながら、生涯学習の充実を図り、市民の心の豊かさや生きがいに資するため、引き続き市民のニーズをとらえながら内容を充実させる必要がある。図書館については、安心・安全に利用するための適切な施設管理を行うとともに、今後も所蔵資料整備及び新規資料の充実を図り、生涯学習社会にふさわしい資料提供のサービスを行うことにより市民に読書の機会を提供することが必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	2	歴史文化の活用・支援

2 施策の意図

地域文化継承のために記録保存を行うとともに、後継者養成に努める。
また、歴史的・文化的資源を調査し、保存と活用を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

両調査とも満足度ポイントは、変わらず比較的高く良好な結果であるが、重要度はいずれの調査でも極めて低い。当市は祭礼行事、伝統芸能、歴史的建造物など、魅力ある歴史的・文化的資源が数多く伝えられていることに満足していると考えられる。ただし、少子高齢化、社会情勢の変化により、これら歴史的・文化的資源の維持・継承は年々困難な状況にあり、失ったものは元にも戻らないため対策を怠ることはできない。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父地域には、年間300以上もの祭礼行事・民俗芸能が確認でき、その半数以上の行事が本市において継承されている一方、今日の社会の環境変化は地域文化の伝承を困難なものとしています。少子・高齢化に伴う後継者不足や資金不足から継承が危ぶまれる伝統芸能・民俗行事をはじめとする文化財に対しては、記録保存や後継者養成など保護保存の対策を講じ、後世に伝える必要があります。また、本市は、歴史的・文化的資源に恵まれ、多くの指定文化財を保有しています。その一方、未調査あるいは詳細な調査が必要な歴史的・文化財的資源が数多く残っています。これらの調査を行ない、保護保存や普及に努める必要があります。さらに、あらゆる学習活動を通じて次代へ伝える場を創設し、歴史的・文化的資源の活用を図る必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地域文化を正しく次代へ伝えるために、記録保存事業の実施と新たな担い手の発掘のため、後継者養成の伝承活動を支援します。
歴史的・文化的資源となる基礎資料の収集と調査を実施し、文化財などの保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財の調査と保護思想の普及を図ります。
地域の歴史・民俗を周知・伝承する場、市民・観光客が「秩父」を知るための場の創設を目指します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

文化財の記録保存は、平成28、29年度で国庫補助を受けて「塚越の花まつり」の映像記録と民俗調査冊子の刊行をした。歴史的・文化的資源となる基礎資料の収集と保存活用を検討するため、平成30年度から3か年計画で秩父市文化財保存活用地域計画作成事業を実施している。後継者育成は獅子舞・神楽・歌舞伎等の保存会の協力により市内小・中学生を対象とした民俗芸能大会を毎年実施している。そして、民俗芸能の継承・普及に取り組む小・中学生に対して「秩父市子ども伝統芸能伝道師」の称号を授与して。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	活動を停止した地域文化継承団体	団体	0	0	0	0	0		
	指標の定義		0	0	0	0	0		
2	市事業への民俗芸能出演団体	団体	3	6	9	12	15		○
	指標の定義		3	7	14	21			
3	地域文化の記録件数	件	1	3	5	7	9		
	指標の定義		1	3	5	6			
4	普及講座等開催回数	回	1	2	3	4	5		
	指標の定義		3	6	9	11			
	指標の定義		主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数（累計）						

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

少子化が進む中、伝統芸能の継承は後継者育成が不可欠である。そのため獅子舞・神楽・歌舞伎等の保存会の協力による小・中学生を対象とした民俗芸能大会を施策達成指標の重点化とした。そして、その事業に合わせて熱心に取り組んだ小・中学生に「秩父市子ども伝統芸能伝道師」の称号授与をすることで、出演団体と参加人数が年々増えていることに加え、活動を中止した地域文化継承団体が無いことにも貢献している。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	文化財保護保存事業	文化財保護課	文化財保存活用地域計画作成事業	維持	拡充	90,914	79,101	◎
2	文化財調査事業	文化財保護課	文化財調査・指定事業	維持	拡充	2,818	1,807	
3	文化財普及事業	文化財保護課				6,610	5,790	○
4	資料館運営事業	文化財保護課	浦山歴史民俗資料館管理運営事業	維持	拡充	17,072	16,957	
施策計						117,414	103,655	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

秩父市は過疎化や少子高齢化が著しい状況であり、有形文化財・史跡・天然記念物等の所有・管理者の逝去等により、管理体制の喪失と文化財の荒廃・滅失・散逸の危険性が高まっている。また、民俗文化財では若い世代を対象とした体験・養成事業も各地で活発に行われているが、進学や就職等により、その参加者数と比較して「後継者」となった若年層は非常に少なく、いずれの民俗芸能団体も慢性的に後継者不足に陥っている。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

引き続き、有形文化財・史跡・天然記念物等の所有・管理状況の把握、民俗文化財の後継者育成、民俗行事等の記録保存など、文化財の特性や保存に配慮しつつ、魅力ある文化財を市民・観光客に対して発信していくことが必要である。そのために以下の文化財活用策について実施に向けて検討する。

- ①文化財の公開環境の整備（説明板・標柱、案内道などの整備）
- ②歴史・文化・自然に対する「学びの場」の提供、市内に点在する4資料館の統合
- ③魅力ある文化財情報の発信（市ホームページ、観光部局等他部局との連携、見学コースの創設など）

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	3	芸術文化・スポーツの振興

2 施策の意図

大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市」を推進するとともに、市民の健康増進のため、スポーツ人口の拡大、活動の内容充実、競技力の向上並びに体育施設の効果的な管理運営を図る。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

「H28市民満足度調査」の結果では重要度スコアは低く、満足度スコアは高いという結果であった。今回実施した「R1市民意識調査」の結果では、市民意識の傾向は変わらないが重要度・満足度ともに「H28市民満足度調査」から上昇した。これは平成29年2月市民会館の竣工に伴い、新たに市民会館主催事業を実施したことにより芸術文化の振興が図られたことが要因と考えられる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市は優れた芸術家を多く輩出しており、多くの市民が様々な芸術文化活動を積極的に行っている。また、伝統芸能も誇り高い優れたものが数多くあるが、市民にそれぞれの素晴らしさが認識されていないので、発表する機会を創出して、広く発信する必要がある。また、東日本大震災後、芸術文化活動の練習や発表に使用する施設が不十分である。

スポーツに関するニーズの多様化が見られる中、ロードレース大会やペタンクなどの特色あるスポーツ振興を展開している。スポーツ少年団や地域の青少年育成会などでスポーツに親しむ青少年も多くみられる。

一流選手・指導者を招いてのスポーツ教室を開催し好評を得ている。

ハード、ソフトの両面について、多様化したニーズに対応できるスポーツ環境づくりが必要である。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

平成28年度に完成した「秩父宮記念市民会館」は、「つながる」「はぐくむ」「とどける」をコンセプトに、誰もが芸術文化活動を通して学び・憩い・集い・交流できる場を提供している。本市独自の伝統芸能や芸術文化を素材とするなど、秩父ならではの芸術を継承していく拠点施設としても期待されている。

また、市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し、効果的に発信して、市民が芸術文化に触れる機会を創出する。

今後も、各種助成金の活用や国の振興策を研究して、芸術文化全体の振興と市民芸術文化レベルのさらなる向上を目指して推進する。

スポーツ施設の老朽化や機能充実に対応するための整備・改修を図り、適切な維持管理を行い、施設の有効活用に努める。

スポーツ人口の拡大を図るとともに、市民の年齢や適性に応じたスポーツ活動の内容充実に努め、幅広い年齢層の参加に加え、青少年の健全育成を目的とした活動を促進する。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

秩父宮記念市民会館については、平成29年の開館以来3年を経過したところであるが、年々自主事業計画数も増加し、市民が芸術文化に触れる機会は増えていると考える。

芸術文化の振興については、市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し、効果的に発信をした。また、市民ミュージカル公演、市民オーケストラ定期演奏会や幼児・児童向けの「親子ふれあいコンサート」など市民参加による芸術文化のまちづくりを進めるための事業を開催した。

スポーツイベントでは、市内唯一のロードレース大会として「秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会」を毎年開催している。タイムを競うだけでなく、子供からお年寄り、家族での参加が可能な部門設定や、参加者全員が楽しめる企画を盛り込んで大会を開催し、リピーターも多い。令和元年度の第61回大会では、県内外から1,993人のエントリーがあった。またペタンク競技では第34回日本ペタンク選手権大会が開催され、埼玉県代表の秩父市の男性チーム、女性チームがともに優勝し、名実ともに「ペタンク日本一のまち」になることができた。さらにチャレンジデーでは、公益財団法人 笹川スポーツ財団の主催で、秩父市は平成22年度から毎年参加し、全国各地の自治体と対戦した。近年は事業が市民に周知され、参加意識が浸透してきたことにより、町会の協力も得て70%を超える住民参加率を記録している。この事業をきっかけとし、日常的なスポーツの習慣化や、住民の健康増進、地域の活性化が図られた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	ちちぶ芸術祭参加イベント数	件	62	64	66	68	70		
	71		56	80	48				
	指標の定義	ちちぶ芸術祭として参加する年間イベント数							
2	秩父宮記念市民会館自主事業数	件	—	7	8	9	10		○
	—		11	13	12				
	指標の定義	秩父宮記念市民会館自主事業として開催する年間イベント数							
3	スポーツ施設利用者数	人	494,000	495,500	497,000	498,500	500,000		
	510,146		512,853	478,870	446,515				
	指標の定義	市内のスポーツ施設利用者の合計の年間延べ人数							
4	チャレンジデー参加者数	人	46,000	47,000	48,000	49,000	50,000		
	48,082		45,297	45,626	45,898				
	指標の定義	15分間運動した人数(5月最終水曜日)							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

「ちちぶ芸術祭参加イベント数」の実績値は年度によってバラつきがある。市民会館については、自主事業計画が年々充実し、活用促進が図られた。今後も秩父市の芸術文化活動の拠点として、自主事業を更に充実させていく必要がある。

スポーツ施設の利用者数では、減少に転じた。これは新型コロナウイルス感染予防のため社会体育施設の貸出しを休止した対応によるものである。チャレンジデーの参加者数は、堅調に推移しておりスポーツに親しむ習慣のきっかけとなるイベントとして定着してきた。今後も市民の健康づくりやコミュニティづくりなど、健康寿命延伸に係る取組みを進める必要がある。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芸術文化創造事業	生涯学習課	芸術文化イベント支援事業	維持	拡充	2,550	2,550	
2	秩父宮記念市民会館管理運営事業	秩父宮記念市民会館	秩父宮記念市民会館芸術文化振興事業	維持	拡充	110,254	101,713	◎
3	スポーツ振興事業	市民スポーツ課	スポーツ推進員等活用事業	維持	拡充	9,810	9,456	○
4	スポーツ推進事業	市民スポーツ課	市民ハイキング事業	維持	拡充	2,738	2,342	
			スキルアップ事業	維持	拡充			
5	スポーツ大会開催事業	市民スポーツ課	秩父宮記念ミューズの森チャレンジロードレース大会開催事業	維持	拡充	3,096	2,899	
			市民ペタンク大会開催事業	維持	拡充			
6	体育施設管理運営事業	市民スポーツ課	体育施設管理事業	維持	拡充	60,606	56,762	
			荒川総合運動公園施設管理事業	拡大	拡充			
7	文化体育センター管理運営事業	市民スポーツ課	文化体育センター指定管理事業	拡大	拡充	73,274	72,949	
8	温水プール施設管理運営事業	市民スポーツ課	温水プール指定管理事業	拡大	拡充	41,564	40,924	
施策計						303,892	289,595	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業については、施策達成の手段として妥当と考える。

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

芸術文化創造事業については、市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し広報してきた。年度によって参加イベント数にバラつきがあるため、多くの団体に参加を促していく必要がある。効果的に発信して、市民が芸術文化に触れる機会を創出する。今後も、各種助成金の活用や国の振興策を研究して、芸術文化全体の振興と市民芸術文化レベルのさらなる向上を目指して推進する。

秩父宮記念市民会館については、平成29年の開館以来3年を経過したところであるが、年々自主事業計画も充実し、市民が芸術文化に触れる機会は増えていると考える。今後は、数だけではなく市民の芸術文化レベルの更なる向上を図る必要がある。

スポーツ施設の利用者数については、平成29年度をピークに減少している。この対策には市民ニーズに基づいたスポーツ推進委員等のスポーツ団体のさらなる展開による「スポーツを行うきっかけづくり」が必要である。また、社会体育施設については、多くの施設が整備後20年以上を経過し、老朽化していることから中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要である。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

「芸術文化創造事業」に関しては、SNSなどを活用し効果的に情報を発信して、市民が芸術文化に触れる機会を作っていく。また、各種文化団体の補助金・助成金を活用して、市民のニーズにあった魅力的な芸術文化の振興を目指していく。

秩父宮記念市民会館の事業について、市民から広くアンケートを取る等、ニーズに合った事業を行うとともに、様々なジャンルの事業を行い、市民がより上質な芸術文化に触れる機会を提供する。

市民のスポーツ人口の拡大には、スポーツ推進委員などスポーツ団体への支援を引き続き行い、市民の年齢や適性に応じたスポーツ活動の内容充実に加え、青少年の健全育成を目的とした活動を促進する。また、施設の整備・改修には、緊急性や危険性を考慮して限られた財源の効率的な配分に努める必要がある。また施設を最適な状態で保有し運営維持するため、ファシリティマネジメントの観点において関係部局と協議を行いつつ有効活用に努めていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	1	生物多様性の保全

2 施策の意図

生物多様性の保全は、世界共通の課題であり、自治体として取り組むべきことである。単なる生態系を守るだけではない、恩恵を活用することも含めた生物多様性の保全を目指す。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度は3.64（前回調査3.72）と数値は少し下がっているものの平均よりやや高く、重要度は4.73（前回調査4.57）とやや数値は上がっているものの非常に低い傾向は変わらない。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恩恵をもたらすものであり、世界全体でこの問題に取り組むために、1992年5月に生物多様性条約が締結されました。そして2050年までに「自然と共存する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという新しい戦略計画が2010年に愛知県名古屋市で行われた生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において策定されました。

しかしながら、2011年から2020年までの戦略計画はほとんど認知されておらず、生物多様性についての意識をこれまで以上に高める必要があります。

さらに本市は、豊かな自然環境を未来へ繋ぐために、生態系を守るだけでなく、生物多様性の考えを様々な施策に反映する必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

まずは、「生物多様性」や「自然と共存する世界」の重要性・必要性を理解いただくことから始めます。

併せて、その実現のために、取り組むべき優先順位を意識した上で、計画的に一步ずつ着実に、検証作業も行いながら、効果のある事業を展開します。具体的には、生物多様性地域戦略等を策定し、市民との協働により課題解決に向け取り組みます。

また、在来種の保護の観点から、特定外来生物対策について、現状の事業を検証しながら効果的に取り組みます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

環境活動の推進は啓発活動が主であるため、環境活動に興味を持ってもらえるようイベントなどを企画してきた。また、小学生向けに環境学習プログラムを作成し、学校の協力を得て出前授業を行うなど指標の目標値をクリアできるよう努めてきた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	生物多様性地域戦略の策定	-					策定		
	指標の定義	生物多様性の保全を推進するために秩父市として取り組むべき方向性を示す計画							
2	環境活動参加者数	人	460	920	1,260	1,680	2,300		
	指標の定義		1,553	1,805	2,251	2,605			○
		今後認定する環境保全活動及び今後策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計）							
3	特定外来生物防除事業	頭	200	200	200	200	200		
	指標の定義		109	111	90	244			
		特定外来生物（アライグマ）の捕獲実績頭数							
4	有害鳥獣捕獲許可事務	頭	400	400	400	400	400		
	指標の定義		680	626	713	964			
		有害鳥獣（シカ・イノシシ）の捕獲実績頭数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

生物多様性地域戦略は、この指標を設定した時点と比較し、国から自治体に対する策定要請が弱くなったと感じる。このため、地域戦略の必要性、内容及び方法についての検討を行っている。したがって、その検討結果いかなるかは、戦略策定を行わず、新たな指標設定が必要になると考える。環境活動の推進は啓発活動が主であるため環境活動参加者数を指標としており、これを重点化指標とする。

また、特定外来生物、有害鳥獣捕獲許可について、市民からその対策への要望が出されていることから強化を図りたい。令和元年度はアライグマ244頭、鹿・猪964頭の捕獲実績があり、令和2年度の目標値としてアライグマ200頭、鹿・猪400頭の目標値としている。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	自然保護対策事業	生活衛生課				7,964	7,844	○
			施策計			7,964	7,844	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

施策と基本事業が1対1の関係であり、その構成が適当でないと思われる。しかし、生物多様性は、対象範囲が広く、何から始め、目標をどう設定すべきかがよく分からず、効果的な取組がないのが実情である。そうした状況ではあるが、生物多様性の保全は、国際的な潮流でもあり、本市としても出来ることから粛々と進めていかなければならないと考えており、有効な事業は何か、協議を進めていく。

また、自然保護対策事業は自然及び生態系の保護、生物の多様性の保全に取り組んでおり、妥当な事業である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

生物多様性地域戦略は、国の動きが明らかに鈍くなっており、具体的な取組や目標が設定できない状況である。非常に広範囲にわたる問題であるため、自治体単体での対処に苦慮している中で、市民においても興味、関心のある無しによって、問題意識に大きな差があるように感じられる。

また、特定外来生物であるアライグマの捕獲、鹿・猪など有害鳥獣は、その捕獲頭数から増加傾向にあることがうかがえる。その一方で、将来的には、猟友会員の高齢化等による、捕獲業務の従事者数の減少などの考慮すべき課題が生じてくるとと思われる。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

生物多様性を推進するには、生物多様性地域戦略策定ありきでなく、次世代のスタンダードとなるような実効性のある地域戦略としていかなければならないため、環境団体との連携は必須になってくると考える。環境団体と行政とが共通認識を持ち、活動できることが望ましいが、環境団体の活動は多様で、それぞれの団体によってテーマや考え方も多岐にわたっており、足並みをそろえることが難しい状況もある。まずは現在行っている特定外来生物の駆除を更に推進するのか、他に有効な方策があるのか研究を進めていく。そして、特定外来生物、有害鳥獣の捕獲に従事する後継者の育成をどのように行っていくか、関係する埼玉県や猟友会など関係する機関、団体と協議していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	2	地球環境の保全

2 施策の意図

温室効果ガスの排出抑制と再生可能エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策を推進する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度は3.64（前回調査3.72）と平均値は上回っているものの値はやや下がり、重要度は5.06（前回調査5.07）であり、値はほぼ変わらず平均値に近い値となっている。これは、地域新電力会社の設立、公共施設の省CO2改修など施策の意図に則した事業を実施しているが、現時点で市民に取組事業と施策との関係性が認知されていないものと推測している。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地球温暖化現象の進行は深刻であり、その原因とされている温室効果ガスを削減するには、さらなる省エネが必要です。

さらに温室効果ガスの発生が多い化石燃料への依存度はいまだに高く、エネルギー使用の抑制や新たな再生可能エネルギー導入が強く求められています。

また最近では、温室効果ガス排出に繋がるエネルギー消費量は、家庭部門の伸び率が高く、今後は一般家庭でのさらなる省エネの必要性が高まっており、環境保全意識への働きかけも必要です。

自ら秩父の自然環境を守ることが、ひいては地球環境を保全することとなり、地球温暖化対策にも繋がると考えられます。このため一人ひとりの環境保全活動への意識と取組を今まで以上に推進する必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

環境意識を高める啓発活動の強化を図ります。その一環として、環境学習のプログラム化を目指します。

また既存の環境保全団体や環境市民会議との連携を強め、効果のある環境事業の展開を進めます。

さらに地球温暖化対策として、エネルギーの地産地消に向けたバイオマスなどの再生可能エネルギーについての検討、導入の推進、また一般家庭において、省エネ意識を向上できるような取組も実施します。

今後は、温室効果ガス排出抑制につながる再生可能エネルギーの地域内活用をより促進するため、秩父新電力株式会社と連携を図りながら、調査・研究を進めます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

- ・再生可能エネルギーの地産地消を目指し、平成30年4月に秩父新電力株式会社を設立、平成31年4月より秩父市の公共施設を中心に電力供給を開始した。（当初は約530施設）
- ・平成29年度から2年間、公共施設の省CO2改修をバルクリース事業として環境省の補助金を活用し、実施した。対象施設は、秩父市文化体育センター等3施設であり、CO2削減効果については平成31年度（令和元年度）1年間の実績を令和2年度に検証する。その後も削減効果の検証を継続していく予定である。
- ・小学生向けに環境学習プログラムを作成、2年間で延べ248人に対し、出前授業を行った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	秩父市地球温暖化対策実行計画の推進	%	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0		○
	26.0		23.8	29.6	9月確定				
	指標の定義	秩父市が事業者として、温室効果ガスをCO2換算で、H25年度に対して削減する率（目標年度：R1年度）							
2	公用車低公害車導入	%	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0		
	21.7		22.5	27.2	26.8				
	指標の定義	特殊車両を除く公用車で、登録年度に係わらず、4つ星以上の車両保有率（目標年度：R4年度）							
3	一般家庭部門のCO2削減への取り組み	世帯	180	360	540	720	900		
	17		0	－	－				
		指標の定義	埼玉（WEB）版家庭のエコ診断実施世帯数（累計）※H30.6県が事業廃止したため、数値無						

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

「地球環境の保全」は1自治体で扱うには大きすぎるテーマのため、地球温暖化対策に重点を置き、秩父市温暖化対策実行計画の推進に向けた事業を展開している。短期間における秩父市単独の取組による目標は設定しにくいこともあり、低めの目標設定になっているが、これまでのCO2削減の取組により、実績値は目標値を大きく超える状況になっている。なお、この指標については、振興計画策定後、国が新たな数値目標を設定したことにより、実行計画の目標値を見直し、その達成に向け様々な事業に取り組んでいく。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	環境活動推進事業	環境立市推進課	環境学習推進事業	維持	拡充	4,943	4,185	
			花いっぱい推進事業	維持	拡充			
2	地球温暖化対策推進事業	環境立市推進課	公共施設省CO2改修事業	拡大	拡充	3,111	2,811	
			省エネ家電買い替え助成金交付事業	維持	拡充			
3	再生可能エネルギー推進事業	環境立市推進課	廃食油再生事業	縮小	拡充	6,336	5,563	◎
			地域新電力会社連携事業	維持	拡充			
			施策計			14,390	12,559	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

再生可能エネルギーの推進は地球温暖化対策の手法の1つとも考えられるため、温室効果ガス削減の観点において地球温暖化対策推進事業と再生可能エネルギー推進事業を線引きすることは難しい面があるとも考えている。そこで、環境活動推進事業を含めた3事業において事業構成を見直し、整理することを検討したいと思う。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

施策の意図の実現に向け、着実に様々な事業を展開してきている。事業実施に際し、市民や職員に向けた啓発を行うなどのソフト面での取組については低コストで実施可能であるものの、その効果を検証することは難しい。一方で公共施設の省CO2改修などのハード事業は効果を検証しやすいが、実施には多くのコストが必要になると同時に専門的な知識が求められる場面もあり、国や民間企業などとの連携も図っていききたい。
そこで、新たな取組を検討しながら、地道な啓発活動を続け、特にハード事業に関しては可能な限り補助金等の財源を確保しながらの計画的な実施が必要と考える。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

秩父新電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社と令和2年3月に包括連携協定を締結しており、今後はこの協定に基づく再生可能エネルギーの更なる地産地消に向けた事業を3者で検討していく。そして、令和元年12月に宣言したゼロカーボンシティの実現に向け、事業立案し、効率的に事業推進していきたいと考えている。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	1	ごみ対策の推進

2 施策の意図

循環型社会づくりを推進するため、ごみの排出抑制を図るとともに、資源の有効活用をするよう、環境負荷低減を目指す。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度の順位は16位から15位と順位を上げたが満足度の順位はポイント上昇したものの順位自体は下げている。しかし高い位置で評価をいただいているものと感じられる。ごみ対策として、求められているのは有料指定ごみ袋に対して、値下げや強度を求めるものが有る。また各処理場で受け入れる可燃ごみ、不燃ごみの受け入れ手数料の引き下げなどがあげられる他に、ごみのポイ捨てを含む、不法投棄対策への関心も高い。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

ごみの総排出量は減少傾向にありますが、市民1人あたりのごみ排出量は郡内4町平均より多くなっています。山間地という地形的要因などから、ごみの不法投棄が多い状況であり、地域住民やボランティア団体の協力を得ながら回収を行うとともに、関係機関が連携したパトロール強化が求められています。ごみの排出抑制、分別、リサイクル、適正な出し方など積極的な啓発活動に取り組んでいます。平成25年度から小型家電リサイクル法が施行されたことで、さらに分別排出の徹底を図っていく必要があります。秩父広域市町村圏組合の最終処分場は、取組の成果で埋立て期間を15年延長することができました。焼却場である秩父クリーンセンターも長寿命化を目指した基幹的設備改良工事を行いました。有価物回収事業、町会資源ごみ収集報償事業の実施は、ごみの資源化、減量化に寄与しています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

今後もごみの排出抑制、分別の徹底を呼びかけ、より一層のごみ減量化を推進します。ごみの減量化と資源化を促進し、最終処分場の延命化を図ります。秩父広域市町村圏組合と協議し、小型家電リサイクル法の趣旨に合った分別排出の区分など適正化を図っていきます。市民及び事業者へモラルの徹底を図り、廃棄物処理法及び本市関連条例を適正執行するとともに、関係機関と連携して監視パトロール等を強化してごみの不法投棄の防止を進めます。有価物回収事業、町会資源ごみ収集報償事業は、市の財政状況も勘案しながら報償金額の適正水準を模索し、継続していきます。ごみ対策は、社会状況に即した処分方法を検討し、持続可能な循環型社会を構築していきます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

ごみ対策の推進として、ごみの分別とリサイクル、減量化を推進する有価物回収事業、快適な生活環境を維持するため不法投棄対策としてパトロール及び回収事業を実施してきた。しかし秩父を訪れる観光客の増加による、ごみの排出量は増加傾向にあると思われる。有価物回収事業では、財政面などから、県内の状況を勘案し、報償金単価を1kg7円から5円に引き下げを実施。不法投棄に関しては、横ばい状況にあると思われ、不法投棄は放置してしまうとごみがごみと呼び込んでしまうため継続して不法投棄物回収及び啓発事業を実施している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	市民1人当たりごみ排出量	グラム	900	880	870	865	856		
	指標の定義	1人1日当たりのごみ排出量	936	960	975	998			
2	有価物回収量	トン	3,800	4,000	4,100	4,300	4,500		
	指標の定義	有価物の年間回収量	4,799	4,404	4,173	2,861			
3	ごみ不法投棄の回収量	トン	25	25	25	25	25		
	指標の定義	回収した不法投棄廃棄物量	26	26	24	22			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

有価物回収事業は、人口の減少と包装や各種容器の減量化により回収量の減少傾向が続いている。このため、回収量の目標値は検討を図るが、事業は維持をすることが妥当である。また不法投棄対策は継続し、回収量から設定目標値は適正であると思われる。資源ごみについては、中国において、諸外国からごみ（資源も含む）の受け入れを止めたことにより、資源ごみの商品相場価格が下落したことからリサイクルに出されず、処分に出されている可能性が考えられる。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	廃棄物処理適正化対策事業	生活衛生課	不法投棄対策事業	維持	拡充	40,699	19,329	◎
2	ごみ分別収集関連事業	生活衛生課	清掃費負担事業	維持	拡充	385,862	385,862	○
施策計						426,561	405,191	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段といえる。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題
人口の減少や容器包装の軽量化に伴い、資源化可能なごみの回収量は減少している。また、近年の古紙を含む資源ごみの取引相場価格下落により、回収団体へ業者から支払われる引き取り価格も減少傾向にある。そのため市全体の回収量の減少に拍車がかかることが懸念される。
○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
処分されるごみの減量化に有効な手立てである有価物回収事業について、資源ごみ相場の価格低迷が継続した場合業者の存続も危ぶまれる。このことから、リサイクル事業者へ支払われる報償金単価の検討を行う必要があると思われる。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	2	生活環境保全対策の推進

2 施策の意図

公害を防止し、生活環境を保全していくため、各種関係法令に基づく指導等を実施。大気、水質、騒音等の一般環境測定を行い、経年変化の数値を公害防止の一助として役立てる。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度の順位は28位から24位と上げているが、満足度の順位は7位から16位と順位を下げている。ポイントも3.85から3.72と下げている。ごみの焼却による煙や臭気、空き地等の雑草や、雑木の落ち葉に関する土地の適正管理についての対策など、多様化する（苦情や相談）要望によるものと思われる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

・一般環境の測定値から大気汚染物質の減少、河川水質の横這い傾向が見られ、これまでの対策の効果が表れています。かつての産業型の公害に代わり、野外焼却や空き地の雑草苦情が増えるなど、生活環境に係る局所的な近隣問題、いわゆる都市生活型公害が増加しています。市内には埋立ての終了した産業廃棄物最終処分場があり、埼玉県とともに事業者へ適切な管理をするよう働きかけています。不法に土砂のたい積が行われた場所もあり、埼玉県とともにたい積条例に基づき調査、指導を行っています。公害の未然防止対策が必要であり、取組に対する費用の援助や、法令等に対する理解を深めるような働きかけが求められています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

市民及びボランティア団体との協力体制を構築し、市民・事業者への指導をするとともに、パトロールによる監視を強化します。生活環境問題への対応は、事案に即した機動的かつ柔軟な対応を行っていきます。公害防止協定を締結し、協定に基づいた適正な運用を指導します。各種融資制度の活用を促進し、広く環境問題に取り組む事業者を支援するとともに、各種法令に基づく規制や内容等の周知と、公害苦情、発生予防に関する指導を強化します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

・公害苦情件数は近年の生活様式などから、都市生活型公害と言われる隣近所どうしの野外焼却、隣接地の雑草、騒音などの相談が多く寄せられるようになっており、取組を強化して行く必要がある。老朽化した建物の解体に伴う粉塵の相談も寄せられており、市報へ啓発記事の記載、解体業者に向けチラシの配布など、啓発（活動）を行った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	公害苦情件数	件	40	35	30	25	20		
	指標の定義	公害苦情年間受理件数							
2	立入調査件数	件	22	24	26	28	30		
	指標の定義	市内の事業所への年間立入調査件数							
3	河川の水質	基準適合	適合	適合	適合	適合	適合		
	指標の定義	市内主要河川（荒川・赤平川・横瀬川）のBOD（生物化学的酸素要求量）							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

公害苦情処理件数については増加傾向にあると思われるため、今後も動向を見極めながら指標の検討を行っていく必要がある。産業廃棄物処理場の立ち入り調査、河川の水質調査は生活環境維持のため、今後も継続していく必要があり、配水処理施設の必要な企業数を目標値としている。そのため実績値が低いのは、各企業が毎月水質調査を行い、1度でも何等かの理由により排水基準値を超えた企業に立ち入りをおこなっているものであり、大部分は排水処理を適正に実施している。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生活環境対策事業	生活衛生課				4,225	2,530	○
2	産業廃棄物・土砂たい積対策事業	生活衛生課				297	196	
施策計						4,522	2,726	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

・生活環境を保全するため、行っている基本事業の構成は妥当であるものと考えられる。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題
・都市型公害といわれる、近隣住民間のトラブルによる騒音や野外焼却、適正に管理されていない土地に関する雑草などの相談が多く寄せられ、その解決に向け素早い対応が必要となっている。粉塵対策として法律や埼玉県条例で規制が無い場合、独自の対策として、広報誌でお知らせを行うほか、関係機関に協力を求め建物解体業者への啓発を実施した。
○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
・住民からの様々な生活環境に関する相談は今後も増加していくものと思われる。埼玉県で管理する苦情・相談に関するデータ等も活用し、他市の状況も参考にして課題の解決に取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	3	衛生対策の推進

2 施策の意図

市民の良好な生活環境の維持向上を目指すとともに、社会環境の変化に対応した墓所の管理運営を行う。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

協働のまちづくりという意識の中で、市民の重要度は低く、満足度についてははかろうじて高い状況を保っている状況にある。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

公衆・観光トイレは一部に非水洗トイレが残っていることから、使用頻度や景観上の問題を考慮した上で、老朽化したものは解体し、水洗化を進めており、適切な維持管理と計画的整備を進める必要があります。飼い主のいない猫が増えるなど、ペットに関するトラブルが多くなってきており、適切な飼育に関する意識啓発を進める必要があります。

聖地公園は、墓所やメモリアルホール、児童交通公園、グラウンド等からなり、自然環境を生かした観光施設、文化施設、体育施設等としての使命を果たしています。

墓所はすべて貸出が完了していますが、返還もあるため、市民による墓所需要も概ね満たしています。墓所の安定供給により収益も確保しながら、墓所の除草事業を通じた障がい者の就労支援、秩父あんどん祭の実施等にも積極的に取り組んでいます。また、墓所利用者を対象とした合葬墓の運用も行っています。

墓所利用者の3分の2は市外に居住されており、東京近郊住民の潜在的墓所需要もまだありますが、人口減社会の到来や埋蔵に対する考え方等の社会状況の変化等を考慮すると、墓所の増設のみではなく、新たな取組が求められています。昭和48年に整備された秩父広域市町村圏組合の秩父斎場は老朽化が著しく、平成28年に新築完成予定の新火葬場稼働まで、現施設を適切に管理運営し、利用ニーズに対応していく必要があります。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

公衆トイレの適正な維持管理を実施し、解体・建替え、水洗化を計画的に進めます。

狂犬病予防の推進、飼い主に対する飼育モラル向上を図り、飼い主のいない猫の増加問題などペットとの適切な関わり方について意識啓発を進めます。

野良猫対策については、市独自の補助制度の活用とともに、埼玉県補助制度を活用し、地域猫活動を推進していきます。

聖地公園事業は、清楚にして風格のある心安らぐ聖地公園のイメージや環境を維持し、かつ、現状の収益を引き続き確保し、更に協働事業に取り組み、市民生活に貢献していきます。合葬墓についても、需要動向を見極め、新しい形態の墓所を整備していきます。また、長期的視点を取り入れた運営の基本計画を策定し、必要な取組を積極的に行います。秩父広域市町村圏組合が実施する新火葬場建設に伴い、現施設からの適切な管理運営の移行に協力します。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

公衆トイレに関しては、故障等に関する相談が寄せられた場合、早急に修繕を実施している。・犬の糞等ペットの飼養マナーについては市報で啓発を行うなどの他に、市民から相談された場合は現地の確認や啓発看板の配布を実施している。・計画的な植栽の整備等による環境維持に努めている。収益維持を図るため、墓所管理料の口座振替による納付を推進した（平成28年度48.3%から令和元年度60.4%）。障がい者の就労支援として墓所の除草チラシを配布し、ふるさと納税に伴う返礼品としても選択ができる。新規の墓所利用者をにに対応する墓所の確保と、生活様式の変化や少子高齢化により墓所を返還して合葬墓を利用する人が増加していることから、新合葬墓の増設に取り組み、令和元年度には合葬墓等墓地造成第1期工事を実施している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	公衆・観光トイレ水洗化	%	92	94	96	98	100		
	89		91	91	91				
	指標の定義	市内公衆・観光トイレの内、水洗施設の占める割合							
2	ペット苦情件数	件	10	10	10	10	10		
	10		11	11	16				
	指標の定義	ペットに関する苦情の年間受理件数							
3	合葬墓等の整備	基	1	1	1	1	2		
	1		1	1	1				
	指標の定義	聖地公園において必要とされる合葬墓等の墓所の整備							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

政策達成指標について、公衆トイレの水洗化についてその割合を掲げているが、財政面、利用率、地理的条件などから難しいものがあると思われFMの観点から今後も検証を継続していく。その他の目標値については適正であると思われる。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	公衆トイレ維持管理事業	生活衛生課	公衆トイレ維持管理業務	拡大	拡充	36,531	31,399	
2	衛生対策事業	生活衛生課	害虫対策事業	縮小	縮小	2,209	1,294	
3	聖地公園管理運営事業	聖地公園管理事務所				47,480	45,043	
4	火葬場・墓地関連事業	生活衛生課				60,566	60,566	
5	聖地公園整備事業	聖地公園管理事務所				73,212	54,432	
施策計						219,998	192,734	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

・生活衛生課で構成する事務事業は施策の意図を達成するため妥当である。・墓所の新規利用・改葬・返還に至る状況や利用者の相談に携わることで、経済的・社会的な環境の変化や実態の把握に努めており妥当である。一部証明書等を除き、聖地公園管理事務所内で完結する業務であり、他部局と統合すべき事業はない。・火葬場・墓地関連事業は秩父広域市町村圏組合に秩父斎場運営の負担金を支出しており、斎場の安定した運営を目的としているため妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

・公衆トイレ維持管理事業は観光地としても、利用者すべての方が不快な思いをすることの無いよう取り組みを継続する必要がある。また不心得者による破損等が散見され、その修繕費用を含めその対策について検討が必要であると思われる。また害虫対策を含め、衛生的な生活を維持するため必要な事業であるが、屋内消毒機の貸し出しなど、その方法を含め検討するべきものは多い。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

公衆トイレ維持管理事業、衛生対策事業ともに継続すべき事業であるが、人口減少や高齢化により一部のトイレについて維持管理方法など、FMの観点からも検討を行っていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	1	防災力・防犯対策の強化

2 施策の意図

自然災害や事件、事故などの危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを関係機関、市民と連携して推進する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

防災力・防犯力の強化の取り組みについては、満足度、重要度とも高い傾向にあるが、重要度が低下した要因は、防災力・防犯対策の強化以外の施策に対して関心や意識が高まったことが要因と思われる。また、平成26年2月の大雪以降大きな災害がなかったが、昨年の台風19号による被害が甚大であったことから、満足度が低下したものと思われる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

過去において自然災害の発生は比較的少ない地域ではありますが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨等の浸水対策、がけ崩れや土石流等の土砂災害などの避難体制の整備が必要です。また、福祉避難所の設置など避難行動要支援者に対する支援体制の整備や自然災害での倒壊や犯罪・火災等を誘発する危険性のある空き家等の対策が必要です。さらにテロやSARS、鳥インフルエンザなどの新しい危機や、人為的要因による危機の可能性も生じています。

市民・自治会・企業・行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や、人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備が必要です。

秩父市では、自主防災・防犯組織の結成率は、すでに100%を達成しています。

また、刑法犯認知件数は、全国、埼玉県に比べて少ないですが減少傾向にはありません。市で行ったアンケートでは、犯罪の中でも「空き巣・忍び込み」と「詐欺」については6割以上の方が不安を抱いているという結果が出ました。

実際に、空き巣では未施錠による被害が6割以上発生しているほか、振り込め詐欺による被害も発生しています。

このほか、空き家の相談件数や不審者情報も増加しており、防犯灯の設置など防犯対策の強化が必要となっています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

防災倉庫などの防災施設や防災資機材等の整備、充実、避難行動要支援者対策としての福祉避難所の整備等を図るとともに、浸水対策や市街地の不燃化、公共施設の耐震化、空き家等の適正管理を促進します。

自主防災組織、企業、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊との連携の確立を図り、官民が一体となった総合的な地域防災体制を構築するとともに、避難行動要支援者の避難体制の整備など市民が主体となる防災まちづくり活動を積極的に支援します。

関係機関を含めた総合的な危機管理体制の構築を進めます。とくに関係機関との連絡体制の強化と情報提供システムの整備・充実を図ります。

不審者や振り込め詐欺対策として、防災行政無線や安心・安全メールによる注意喚起など警察や県との連携強化を図ります。

また、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪が起りにくい環境を築いていく必要があります。

さらに、自主防災・防犯組織の活動内容の充実を図るとともに、市内の蛍光灯型防犯灯を省エネ効果の高いLED防犯灯へ切り替えることにより、維持管理費を削減しながら環境にやさしい安心・安全なまちづくりに努めます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

ハザードマップの作製配布。自主防災組織リーダー養成講座の実施（年1回）。町会による総合防災訓練の実施（80町会）。地区防災計画の策定（5町会）。職員防災訓練の実施。防災行政無線の統合と機器のデジタル化整備の完了によりJアラートへの対応が可能となったほか、土砂災害警戒区域や高齢者世帯、難聴者へ戸別受信機の貸与を進めている。また、防災行政無線と連動した安心安全メールによる情報提供が可能となった。防災倉庫及び防災備蓄品の計画的な整備。自主防災組織及び自主防犯組織への資機材整備。福祉避難所の整備数は目標を達成することができた。LED型防犯灯の設置。秩父市空き家等対策計画の策定及び空き家解体補助金の創設。

新型コロナウイルス感染症対策のため、新型コロナウイルスに関する危機対策本部本部員会議等を開催し、市の施設の開館、イベント、会議の開催、職員の休暇対応及び小中学校の休校等、各部局の対応について協議を行ったほか、新型コロナウイルス感染者発生時の市民への情報の周知方法や市の対応について、情報共有を図った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	福祉避難所の整備数	箇所(累計)	15	15	15	15	15	県人口1万人あたり約1か所	
	指標の定義	福祉避難所として整備された施設数							
2	自主防災組織リーダー養成講座の開催	回	3	3	3	3	3	県内の開催数28回(H30)	
	指標の定義	自主防災組織リーダー養成講座の開催数（累計）							
3	防災行政無線デジタル化率	%	100	100	100	100	100		○
	指標の定義	防災無線のデジタル化完了率							
4	防犯灯の設置率	%	100	100	100	100	100		
	指標の定義	要望に対する防犯灯設置率							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性(目標値が適正であったのか)の検証、重点化の理由

自主防災組織リーダー養成講座以外は概ね目標値を達成できたことから、R2目標値は適正であったと考える。また、重点化の理由は、防災行政無線の整備が完了したことにより、防災・防犯情報を迅速に市民へ提供することで、避難行動の準備や犯罪の未然防止につなげることが出来ることから、防災行政無線のデジタル化完了率を重点化とした。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	常備消防維持事業	危機管理課				884,591	884,589	
2	消防団運営事業	危機管理課				192,092	184,421	○
3	消防施設維持管理事業	危機管理課				107,552	76,555	○
4	災害・危機対応事業	危機管理課				13,101	11,660	
5	防災活動支援事業	危機管理課	自主防災・防犯組織活動事業	拡大	拡充	10,070	9,590	◎
6	防災情報伝達事業	危機管理課	防災無線運用事業	縮小	維持	29,001	28,094	
			安心安全メール配信事業	維持	拡充			
7	地域防犯対策事業	危機管理課	防犯灯管理事業	拡大	拡充	23,785	23,473	
			空き家対策事業	維持	拡充			
8	防災対策事業	道路維持課				8,120	6,269	
施策計						1,268,312	1,224,651	

11 構成する基本事業の妥当性(目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

目標を達成するために構成する基本事業については、妥当と考える。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

市としての災害対応力をさらに向上させる必要があるが、今後は自助・共助である町会等を中心とした自主防災組織による防災体制の充実を図る必要がある。そのため、防災活動支援事業を重点化事業とし、引き続き取り組みを進める。施策を構成する基本事業については、それぞれ推進していく必要があるため適当と考える。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

災害発生又は災害発生の恐れのある場合に、自主防災組織（町会）として避難行動要支援者への支援を含めた避難行動ができるように、自主防災組織（町会）で作成する地区防災計画の策定支援や避難所の運営に参加する自主防災組織への支援を充実する必要がある。さらに、自主防災組織の中心として活動していただけるよう、自主防災組織リーダー養成講座を活用するとともに、地域で頼りにされている消防団員への活動を支援する。また、災害時の防災対応力を向上させるための職員防災訓練を実施する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	2	安心安全な市民生活

2 施策の意図

交通安全対策や消費者被害の防止、人権問題の解決などを行うことにより、安心安全な市民生活を目指す。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度・重要度ともに高い位置にあり、取り組みに対し一定の評価を得ている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

交通量の増加とともに交通事故の危険性が増し、特に高齢者の事故割合が増加する傾向にあります。また、全国的な犯罪の増加に伴い、市民の犯罪に対する意識や関心は非常に高まっています。交通安全意識の高揚や交通ルールの遵守など、交通マナーの向上を図る必要があります。全国的に消費生活の中で巻き込まれる犯罪や問題が増加しており、本市への広がりも懸念となっています。

21世紀は「人権の世紀」と言われ、人権問題の解決を目指した取組が世界各国で行われており、人権を尊重する機運は世界的な潮流となっています。

差別意識や偏見は徐々に解消が進み、着実に改善されてきていますが、社会全体としては、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者などに対する差別や偏見が今もなお完全に解消されたとはいえず、今後も効果的な人権教育及び人権啓発が必要です。

さらに近年では、女性に対するDV（ドメスティック・バイオレンス）や子どもへの虐待が社会問題化するとともに、インターネットを利用した差別記事の掲載など新たな問題が発生しており、解消に向けて社会全体で取り組むことが重要です。

市内の情報格差は正を目的として市が整備した施設は、山間部に多く存在するため、土砂崩れや有害鳥獣による被害が発生しており、施設の修理や維持管理に毎年多額の費用が発生しています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

交通安全教室の開催や、交通安全関係団体と連携した交通安全運動等で意識の高揚を図り、信号機設置や各種交通規制について、速やかに所轄警察署に要望していく。

的確な情報発信を通じて、幅広い年齢層に対して消費者意識・教育の啓発に努めるとともに、消費者団体等と連携し、消費者被害の防止の取組を推進する。さらに消費生活相談体制の充実を強化していく。学校教育では、人間形成の基礎が培われる大切な時期である児童・生徒に、成長段階に応じた適切な指導方法や学習プログラムを取り入れて、豊かな人間性と人権意識の育成に努める。

また、社会教育においては、幅広い市民を対象に日常生活の中で人権問題とのかかわりを自覚できるよう講座や講演会を実施するとともに、人権教育の指導者の育成を図り、地域に密着した人権教育に努める。

さらに、市民一人ひとりが同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレット等の配布などを実施するとともに、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施し、人権意識の高揚に努める。

また、「人権相談」をはじめとして、「女性相談」「法律相談」「市民相談」等、人権に関わる相談事業の充実を図り、市民の悩みや不安の解消に努めるとともに、国・県・市民団体等関係機関との連携を深め、被害者救済体制の確立を促進するなど、すべての市民の人権が尊重されるよう支援体制の充実に努める。

情報格差は正事業によって整備した市の施設や設備を今後も適切に維持していく。

こうした安心・安全なまちづくりの質を高めるため、「セーフコミュニティ」の国際認証制度を活用する。セーフコミュニティは、「事故やケガは予防できる」という理念のもとで、科学的な根拠に基づいて、リスクの高い人や環境に効果的にアプローチする手法である。多くの市民や関係団体の協働により、地域が一体となって安全なまちづくりに取り組む体制の構築に努める。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

小学生や未就学児童、高齢者向けの交通安全教室の開催や、交通危険箇所への注意看板設置、横断歩道の設置要望など、交通事故防止に向け取り組みを行った。

消費者団体と連携し消費者意識・教育の啓発のためのセミナーを開催し被害防止を訴えたほか、被害に遭った場合にいち早く対応できるよう、消費生活センターの体制を充実・強化した。

整備した光ファイバを通信業者に貸与し、インターネット光サービスの提供をしている。（令和元年度末時点加入者数 1,104件 加入率 53.8%）

「セーフコミュニティ」対策委員会を開催し、関係団体との協働により対策を進めた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	交通安全教室 受講者数	人	6,000	6,000	6,300	6,700	7,100		○
	6,051		6,379	5,675	5,584				
	指標の定義	学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者							
2	交通事故発生状況	件	230	225	220	200	190		
	227		214	173	197				
	指標の定義	人身事故年間発生件数							
3	交通事故発生状況	件	1,180	1,130	1,080	1,030	1,000		
	1,320		1,410	1,329	1,320				
	指標の定義	物損事故年間発生件数							
4	消費生活相談 開催回数	回	242	244	244	243	260		
	242		244	244	240				
	指標の定義	消費生活相談の年間開催回数							
5	消費生活セミナー 開催回数	回	21	23	25	27	30		
	21		17	17	9				
	指標の定義	消費生活セミナー、講演会の開催及び派遣の年間回数							
6	人権尊重の意識割合	%	60	70	80	90	100		
	58		57	58	59				
	指標の定義	人権フェスティバルにおけるアンケートで、人権が尊重されていると思う人の割合							
7	情報格差是正施設 稼働日数	日	365	365	365	365	366		
	365		365	365	365				
	指標の定義	情報格差是正施設を利用することが可能な日数							
8	セーフコミュニティ対 策委員会等開催数	回	30	30	30	51	51		○
	39		37	51	44				
	指標の定義	地域課題の解決策を検討するセーフコミュニティ対策委員会等の開催回数(累計)							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

目標値に対し、達成した指標としなかった指標があった。
R2については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成が困難になる指標が出てくると予想されるため、達成に向け例年とは異なる対応が求められる。
重点化については、市民が日々交通事故への不安を感じているため、「交通安全教室受講者数」と「セーフコミュニティ対策委員会等の開催数」とした。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	交通安全推進事業	市民生活課	交通安全事業	維持	拡充	9,033	6,359	○
2	消費者行政事業	消費生活センター				6,753	6,093	
3	各種相談事業	市民生活課				1,357	1,348	
4	人権教育事業	教育総務課	人権啓発事業	維持	拡充	914	676	
5	人権推進事業	総務課	秩父人権擁護委員協議会事業 人権啓発事業	維持 維持	拡充 拡充	1,935	1,328	
6	情報格差是正事業	情報政策課				15,396	13,129	
7	セーフコミュニティ推進事業	危機管理課	セーフコミュニティ普及啓発事業 セーフコミュニティ調査・助言事業	維持 拡大	拡充 拡充	8,023	6,293	◎
施策計						43,411	35,226	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業については、施策達成の手段として妥当と考える。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

交通安全対策については、警察署や交通安全母の会などの関係団体等との協働により、交通安全に向けた啓発活動等を、セーフコミュニティ交通安全対策委員会の活動とともに取り組みを行ったが、交通事故件数の劇的な減少には至っていない。

消費者被害防止については、消費生活セミナーなどを通じ、幅広い年齢層へ消費者意識・教育の啓発に努めるとともに、消費者団体等と連携し、消費者被害の防止の取り組みを行ったが、多様化・巧妙化する消費者被害が後を絶たず、相談件数は増加している。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

例年取り組んでいる内容を精査し、新たな取り組みも考えながら事業を進めていく。

なおR2については、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるため、さらに大胆な取り組みも必要となる可能性がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	1	上水道の整備

2 施策の意図

広域化した水道事業に対し負担金、分担金を拠出して合理的、計画的に老朽化した給排水管などの設備を更新し、耐震化を実施して災害時も安定した給水を行う。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

平成28年度調査、R1 市民意識調査ともに高い関心が寄せられ、R1 では満足度1位となっている。生活基盤整備の中でも特に関心が寄せられている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

水需要は長引く景気低迷に加え、少子・高齢化、環境に配慮した節水循環型社会という時代潮流の中、減少傾向となっており、水道事業経営は人口の減少等に伴う給水収益の減少や職員の高齢化による技術継承の困難化等により一層厳しさを増しています。更に、老朽化した施設、管路の更新や耐震化対策、高度・複雑化する水質管理の強化など、様々な課題に直面しています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父地域の水道事業を統合し広域化することにより、料金収入の安定化やサービス水準等の格差是正、安定水源の確保、施設余剰能力の有効活用、災害・事故等の緊急時対応力強化等が図れます。更には、人材、資金、施設、情報、水資源等の経営資源の共有化と効率的活用、スケールメリットを生かした事業運営により、技術の継承を含めた運営基盤の恒久的な維持向上と水道利用者への均一で質の高いサービスを安定的に提供していきます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

平成28年度に広域化された水道事業において、市民の水道料金負担を軽減するため、出資や補助を行い生活基盤整備として老朽化した給配水設備等の耐震化等を図ってきた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	浄水施設の耐震化率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0		
	指標の定義	耐震対策の施工されている浄水施設能力							
2	配水地の耐震化率	%	37.8	37.8	37.8	37.8	48.1		
	指標の定義	耐震対策の施工されている配水池容量							
3	管路更新率	%	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67		
	指標の定義	管路延長のうち、更新を行った割合（更新サイクル：60年）							
4	有収率	%	74.3	76.6	78.9	81.2	83.5		
	指標の定義	浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合 （最終目標年度：平成45年度、目標値：92.3%）実績値は秩父市のみ							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

広域化した水道事業に対し、設定した施策指標の目標値は適正であり、安心して安定した水道水の供給を行っていくために事業の重点化は必要である。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	上水道事業	生活衛生課				724,386	724,386	○
2	水道広域化事業（定住）	生活衛生課				15,043	15,043	
			施策計			739,429	739,429	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は安定した住民生活を送るための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題
広域化した水道事業に補助金や出資金を支出することで、浄水場、送配水設備の耐震化を含め、順次施設の更新を行うことは安心して安定した生活を行う上で重要であるほか、設備投資等に伴う水道料金の値上げ幅を抑制するためにも重要である。また広域化事業は、統合した水道施設の情報を集中管理し、事故等に対する迅速な対応を行う上で重要である。
○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
広域化した水道事業に補助金・出資金を支出するにあたり、秩父市のみならず秩父広域市町村圏組合を構成する1市4町で連携して事業を推進していくよう広域水道局に引き続き依頼していく。併せて様々な災害に対応出来るよう要望していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	2	污水处理施設の整備

2 施策の意図

安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すため、周辺環境に配慮した維持管理及び計画的な整備を行い、生活排水の適切な処理を推進する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

污水处理施設の整備は、平成28年度調査時と令和元年度調査における市民の満足度は、ほぼ横ばいで高い満足度を示している。重要度は若干の低下を示しているが、いずれも平均値を上回っており、市民の要望には概ね応えられていると思われる。重要度が低下した要因としては、行政人口の約97%が単独処理浄化槽を含む各手法の污水处理施設を利用しているため、施設整備の重要度が低下したと思われる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

本市は、荒川の最上流部に位置する自治体として「環境重視」を掲げており、「秩父市生活排水処理基本計画（平成27年度～）」に基づき、各污水处理施設の整備を進めています。污水处理を取り巻く状況は変化しており、污水处理の手法を精査し、最も効率的で効果的な方法を用いる必要があります。特に、将来人口の推移やし尿・浄化槽汚泥等の発生量を検討した整備を実施することが求められています。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

公共下水道では、適正な処理を維持するために、管路の計画的な更新を図るとともに、公共下水道全体計画区域を精査し、施設の長寿命化対策を進めるなど、適切に事業を推進します。農業集落排水処理施設においても、施設の適切な維持管理を実施するとともに、計画的な施設更新を進めることで適切な事業推進を図ります。合併処理浄化槽事業においては、市町村合併前の異なった事業制度が、平成20年度に統一することができました。このことにより、合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理を積極的に推進します。本市は、生活排水処理の各手法の特性・効果・経済性を十分検討し、各地域に最も適した手法を選択することで、過大投資を避け、効率的な整備により生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ります。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

下水道事業では、管路の長寿命化計画に基づく事業を進めるとともに、処理施設全般の施設維持管理計画である「秩父市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、今後の計画的な施設更新に向けた準備を進めるとともに、令和元年度から経営健全化に向け公営企業会計へ移行した。農業集落排水事業では、7施設中2施設の処理施設の更新工事を実施した。戸別合併処理浄化槽事業では、公衆衛生の向上のため汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を推進した。し尿処理事業では、平成29年度より広域化検討委員会により検討を進め、令和2年度から「秩父地域し尿処理事業広域化準備室」において、広域化に向けた検討に移行する。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	公共下水道普及率	%	52.1 52.2	52.8 55.2	53.5 56.4	54.3 56.7	55.0		
	指標の定義	行政人口のうち、公共下水道区域内に占める人口の割合							
2	公共下水道整備率	%	86.9 88.6	87.4 88.7	87.9 88.8	88.5 88.9	89.0		
	指標の定義	公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合							
3	農業集落排水普及率	%	86.5 84.9	87.8 85.1	89.2 86.1	90.6 86.6	92.0		
	指標の定義	農集整備区域世帯に占める接続世帯の割合							
4	合併処理浄化槽設置数	基	4,650 4,584	4,800 4,668	4,950 4,740	5,100 4,834	5,250		○
	指標の定義	市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

下水道事業は、目標値を達成することが出来た。整備率は、ほぼ概成に近く未整備区域は農地等を残すのみであり、今後は宅地化等に併せて整備を進めるため微増で推移する。農業集落排水事業は、目標値を達成出来なかったが、引続き地元維持管理組合と連携し、普及率の向上に努める。戸別合併処理浄化槽事業は個人申請に基づき整備を進める事業であり、目標値の達成は出来なかったがアンケート調査を実施し、単年度の設置基数は増加した。令和7年度に生活排水処理率100%を目標とする県構想に基づく目標値であり妥当である。重点化の理由は、生活排水処理率の目標達成のためには行政人口の約16%を占めるし尿汲取り便槽及び単独処理浄化槽の転換を積極的に進める必要があるため。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	し尿処理事務事業	生活衛生課				48,242	47,631	
2	し尿処理事業広域化検討事業	生活衛生課				9,686	1,682	◎
3	下水道事業	下水道課	管路改築事業	拡大	拡充	315,943	252,516	○
			管渠維持管理事業	拡大	拡充			
4	農業集落排水整備事業	下水道課	処理場・管路維持管理事業	拡大	拡充	123,659	106,912	
5	戸別合併処理浄化槽事業	下水道課	戸別合併処理浄化槽設置事業	拡大	拡充	129,088	125,808	
			戸別合併処理浄化槽転換費補助金交付事業	拡大	拡充			
6	下水道センター維持管理事業	下水道センター	処理場維持管理事業	維持	拡充	283,548	251,936	○
			ポンプ施設維持管理事業	維持	拡充			
7	みどりが丘工業団地下水管理事業	下水道センター				3,702	3,097	
8	清流園維持管理事業	清流園				101,614	98,460	
施策計						1,015,482	888,042	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

「秩父市生活排水処理基本計画」で各手法による生活排水処理事業が示されており、これに基づいた基本事業の構成であり、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策である。令和7年度までに生活排水処理率100%とする県構想に基づき各事業を進めているが、施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費用や施設改修に伴う更新費用の増加により、過大投資となる新たな整備拡大は行わず、効率的な整備手法の検討と更なる事業経営基盤の強化が必須であり、各事業の広域化・共同化等の方向性や使用料改定を見据えた事業展開を検討していく必要がある。
また、し尿処理事業についても秩父圏域全体で、し尿処理施設の更新時期を迎えており、圏域全体での効率的な事業経営を目指した協議を推進し、将来に向けた施設整備の検討が必要である。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

- ・下水道事業では、管路を含めた処理施設の修繕および改築費用の平準化と共に終末処理場の維持管理のライフサイクルコストの低減を図るため、新たな社会資本総合整備計画である下水道ストックマネジメント計画に基づいた事業を国の補助金を活用しながら進める。
- ・農業集落排水事業では、施設の機能を維持するため効率的な改修を実現するため最適化整備構想を策定し、これに基づく事業を国の補助金を活用しながら進める。
- ・戸別合併処理浄化槽事業では、引続き国の補助金を活用し整備を進めるために浄化槽法改正に伴う浄化槽処理促進区域の指定による更なる整備促進を進める。
- ・し尿処理広域化事業では、秩父圏域全体の合意が必要であることから、今後も1市4町1組合で協力し、理解を得られるよう協力して取り組む。また、施設整備方針が確定し更新されるまでの間は、基幹設備を中心に最小限の投資による延命化を実施する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	1	道路等の整備

2 施策の意図

社会基盤となる道路網の整備、道路橋りょう等の維持管理及びインフラ整備を進め安心安全な道路を目指す。また、公共交通機関の運行便数も確保する。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

・道路等の整備については、市民意識の重要度は変わらないが、満足度については平均値を下回る結果であった。現在、幹線51号線の道路整備を進めているが、電線地中化も併せて整備を進め時間を費やしていることや、平成29年3月に西関東連絡道路が蒔田インターチェンジまで整備されたが、秩父市内への利便性や一般国道140号の渋滞緩和に結びついていないことなどが原因と考えられる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

基幹道路網の整備は進んでいるものの、行楽シーズンを中心に市内各所で交通渋滞が慢性的に発生しています。そこで、渋滞の緩和や自動車交通を円滑にするために、引き続き幹線道路の整備が必要です。

また、生活道路の整備や交通安全対策の整備は遅れが見られるため、日常生活において、誰もが安心して通行できる歩道等の道路付属物の整備が必要です。

高度成長期に建設された道路・橋りょう施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化計画に基づき点検及び維持管理対策が求められています。

都市計画道路は、計画策定より40年以上経過した路線も多く、路線上には家が立ち並ぶなど計画を実施する際には多くの課題が生じており、代替え路線の整備も進んでいることから、必要性を含めた検討が必要です。

さらに、人口減が叫ばれる中、公共交通機関の利用者数の減少も予想されることから、交通弱者の足の確保が困難な状況となってきます。

また、公共交通機関については利用者を増やし、バス運行費補助等の増嵩を抑える必要があります。

本市の河川は急峻な地形から流れ出る急流であり、地形を利用した4つのダムと各所にある湧水を、上水道、農工業用水に利用するとともに、各種生活排水の適正処理により、良好な状態を保っています。

市民が水と親しめる空間整備、浸水被害の防止や各種水源の特性に合った保全と活用を進め、さらなる生活排水の適正処理を実施することが必要です。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

災害に対する強さという点も考慮した幹線道路網及び地域道路網の構築を目指します。

安全に利用できる生活道路を計画的に整備します。

既存道路施設の老朽化対策を図るため、橋りょう点検及びトンネル点検を定期的に行い、安全で安心して通行できるよう修繕整備に取り組みます。

都市計画道路の定期的な見直し、検討を行います。

新たな交通システムの導入等を含め、公共交通網の再編に取り組みます。

親水性と自然環境に配慮した河川整備を施し、河川機能が十分に発揮されるよう適切な管理及び改修を行います。

下水道整備や各種生活排水対策の推進、主要河川の水質調査の定期的実施を進めます。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

・幹線道路の拡幅では、幹線51号線（整備中）、幹線58号線、吉田幹線121号線、荒川幹線4号線等の道路整備を進めてきた。生活道路については、地元町会からの要望書に基づき拡幅、舗装、側溝等の整備をおこなった。

・既存道路施設の法定点検では対象橋りょう数471橋の内422橋を、トンネル(7箇所)及びロックシェッド(2箇所)全9箇所点検を実施した。老朽化対策工事として武之鼻橋や押堀大橋他15橋、1号トンネル他2箇所の施工をおこなった。

・道路舗装修繕としては、主な幹線道路の中から損傷が進んでいる路線を重点に置き、舗装打替え工事を実施した。（幹線3号線、5号線、7号線、9号線、吉田幹線2号線等）

・公共交通利用促進を目的に平成29年度から「高校生鉄道通学定期券購入補助事業」を実施。また平成31年度（令和元年度）からちちぶ定住自立圏事業として「運転免許返納者公共交通利用券交付事業」を開始した。また、令和2年度より西武観光バスの一路線を市営バス運行に切り替え、効率化を図った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	道路改良率	%	86	86	86	87	89.2		
	指標の定義		86	86	89	89			
2	公共交通空白地帯解消	地区	12	12	12	12	13		
	指標の定義		12	12	12	12			
			1級幹線市道実延長のうち、規格改良されている延長の割合						
			公共交通空白地帯のうち、新たに公共交通機関あるいは代替交通システムの整備された地区						

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規	橋りょう法定点検率	%					41		
	指標の定義		橋りょう法定点検数の進捗率（472橋）						

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

- ・道路改良率は、1級幹線市道実延長のうち規格改良されている延長割合であり適切である。幹線道路網の整備は産業や観光、交通渋滞の緩和にも重要である。また、防災減災に対する安全面でも重要であることから重点化した。
- ・公共交通空白地帯解消については1地区を残すのみとなっているが、解消にはかなり厳しい状況であるため、R元までに検討を重ねR2での解消を目指す。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	道路等管理事業(土木一般管理事業を含む)	道路管理課				43,163	40,207	
2	不用道路敷等処分事務	用地課				1,000	104	
3	道路用地等取得事業	用地課				101,578	39,126	
4	道路維持管理事業	道路維持課	道路維持補修事業 交通安全整備事業	維持 維持	拡充 拡充	352,945	248,989	
5	道路新設・改良事業	道路維持課	道路改良事業	縮小	拡充	256,976	210,980	
6	道路新設・改良事業	道づくり課	道路改築工事	維持	拡充	414,269	387,832	○
7	橋りょう維持・新設改良事業	道路維持課				304,305	193,083	◎
8	橋りょう維持・新設改良事業	道づくり課				71,144	44,781	
9	街路事業	道づくり課				9,948	2,203	
10	街路用地等取得事業	用地課				251,386	156,744	
11	河川維持改修事業	道路維持課	河川改修工事業	拡大	拡充	93,799	40,812	
12	地域公共交通網活性化事業	市民生活課	地域乗合バス路線確保事業	維持	拡充	122,112	107,561	
			施策計			2,022,625	1,472,422	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見えてきた課題

- ・道路交通網は、幹線市道の整備はもとより、地域基幹道路となる国県道の整備が整っていることが重要と考える。特に蒔田インターチェンジから中心市街地を結ぶ道路整備が望まれる。
- ・既存道路の老朽化対策では、道路の舗装、橋りょう、トンネル等の維持管理が必要不可欠であるが、予算等考慮した長期計画が大切となる。
- ・都市計画道路は、計画を実施する際には多くの課題が生じており、その必要性を含めた検討が必要。
- ・地域公共交通網活性化事業については、鉄道やバス、タクシーなどそれぞれの課題とともに、中心市街地や山間地など地域によって課題が異なることもあり、俯瞰的な視点も含め検討する必要性が生じている。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

- ・道路整備の必要性や路線の重要度を再検討し、費用対効果を考慮した整備を進めることが重要である。地域基幹道路については、国や県に対して引き継ぎ要望活動を継続的におこなう。
- ・R2・3の2か年をかけて「地域公共交通網形成計画」を策定し、交通機関各社や周辺4町、有識者らと議論し、課題解決に向け連携して進める。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	2	まちなみ・住環境の整備

2 施策の意図

景観計画に合わせた魅力的な街並みの形成や既存公園の整備及び住環境の整備をおこなう。

3 「H28市民満足度調査」と「R1市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

「まちなみ・住環境の整備」については、市民意識の重要度が平均をやや下回り、満足度は平均値を上回る結果となった。また、H28年度からR1年度への経過については、若干ではあるが重要度・満足度も上昇した。これは、中心市街地の電線地中化が進み街並みの景観が整いつつあることが考えられる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

都市計画区域で用途地域に指定された中心市街地の居住人口は減少傾向にあります。用途指定のない地区では住宅開発や大型店舗の設置など、都市機能の拡散が見られるため、地域の特性に合わせた景観計画に沿った指導を行い、美しい景観をもったまちづくりが必要です。また、景観を含め魅力的な街並みとするため、屋外広告物等についても指導を行わなければなりません。

都市公園や児童公園は憩いとやすらぎの場として市民に親しまれていますが、大きな公園は、市民はもとより観光客が多く訪れ、郊外に整備されているため、既存公園の整備・拡充とともに市民が歩いていける身近な公園の整備が望まれています。

また、遊具の老朽化や少子化で利用の少ない郊外の公園の見直しも必要になっています。

現在、市役所本庁舎と市民会館の建設が進んでおり、主要駅である西武秩父駅周辺から秩父駅周辺を新たな行政・文化・経済の中心拠点と考えた都市計画の推進が必要です。また、中心市街地に隣接する広大な土地が太平洋セメントの工場跡地となっているため、同地の利活用についての検証が必要です。

公営住宅は、市営住宅35団地708戸、特定公共賃貸住宅1団地10戸の管理運営を行っています。建物の耐用年数が経過し、住宅の老朽化が進んでいます。

5 施策の課題解決に向けた今後の取組（第2次秩父市総合振興計画に記載）

まちづくりについては、地域の現状に即した用途地域や地区計画の見直し、景観条例や景観計画に基づく、美しい風格ある景観を持った魅力ある都市の形成と秩序ある個性的なまちづくりの推進、特に中心拠点については中心市街地の活性化を踏まえ、本市の振興につながる大きな可能性と捉え、関係機関等への積極的な働きかけを行い、協働で取り組みます。

公園については、日常的な集いの場や災害時の避難場所となり、子どもや高齢者が安心して利用でき、さらに観光客も楽しめる、身近で自然環境と調和した公園整備を進めるとともに、観光にも大きく寄与している既存都市公園の整備、拡充を進めていきます。

市営住宅で老朽化等により貸出しを行わない建物は、解体撤去し用途廃止にします。貸出しを継続する団地については、建物の計画的な修繕及び耐久性向上等の改善を施し、市営住宅の長寿命化を図ります。

6 前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

まちなみの整備については、秩父市景観計画に基づき市民の協力を得ながら進めて来た。とりわけ本町・中町エリアについては、道路改良事業を併せ景観に配慮したまちなみの整備が進んでいる。また、セメント工場の跡地利用として、平成31年1月に用途変更及び地区計画を策定し、平成30年度から3カ年で「都市計画マスタープラン・立地適正化計画」を策定中である。しかし、市民が憩える身近な公園の整備は進まなかった。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標値と実績値

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	一般公園数	か所	41	43	45	48	50		
	指標の定義	市内における身近な公園の数	41	41	41	41			
2	景観重点地区指定数	地区	2	2	2	2	4		
	指標の定義	累計整備区画数	2	2	2	2			
3	市営住宅のバリアフリー化率	%	37	39	40	41	42		
	指標の定義	市営住宅のバリアフリー化整備率	37	38	38	38			
4	市営住宅の貸出率	%	85	87	88	89	90		
	指標の定義	市営住宅等管理戸数の内、貸出使用可能な住宅への入居比率	85	84	83	83			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
新規									
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR2目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

- ・一般公園数については、市街地では整備用地の確保が難しいこと、全体としては少子化で遊具利用者が減少傾向であることにより事業が進まないことが要因であり、R2目標値の修正が必要である。
- ・景観重点地区指定数については、中心市街地の無電柱化（電線地中化）事業に合わせ、目標達成に向け地元町会との調整を進める必要がある。
- ・市営住宅のバリアフリー化率と貸出率については、指標として適切であり、目標値も妥当であると考ええる。

10 施策を構成する基本事業

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R3年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芝桜の丘運営事業	都市計画課	芝桜の丘維持管理事業	拡大	拡充	143,504	137,687	
2	都市計画事業	都市計画課				14,897	14,514	
3	駅前広場管理事業	都市計画課				3,057	2,502	
4	都市公園運営事業	都市計画課				120,466	88,722	
5	一般公園運営事業	都市計画課	ちちぶキッズパーク維持管理事業 児童公園工事・改修事業	拡大 拡大	拡充 拡充	16,975	14,251	
6	景観形成事業	都市計画課				1,612	574	◎
7	市営住宅管理事業	建築住宅課				46,850	41,164	○
8	建築開発行政事務事業	建築住宅課				8,189	7,642	
施策計						355,550	307,056	

11 構成する基本事業の妥当性（目標を達成するために有効な基本事業の構成であるか、他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

- ・構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○前期基本計画が開始した平成28年度から令和元年度までの取組で見てきた課題

- ・近年の観光誘致施策により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備を進めることが必要となっている。また、まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」の計画年次が近づいている。
- ・老朽化した市営住宅の解体撤去については入居者の移転が必要であるが、高齢化・単身化がすすんでいることもあり、思うように進捗しない現状がある。

○今後実施すべき施策の方向性（後期基本計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

- ・現在「都市計画マスタープラン」を策定中であるが、少子高齢化・人口減社会を見据えたコンパクトなまちづくりを進める必要が出て来たため「立地適正化計画」を併せて策定することで、まちづくりを進める。
- ・老朽化した市営住宅については、引き続き入居者への移転交渉を進め、解体撤去の進捗を図りたい。また、貸出しを継続する団地については、財政状況の厳しいところではあるが、必要な整備を行いバリアフリー化率、貸出率の向上につなげたい。

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(1) 行政評価	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	市では政策体系ごとに事務事業評価・基本事業評価・施策評価を行っています。限られた資源を効果的・効率的に活用していくためにも各評価により改善・改革を行いながら行政運営を実施していきます。		
令和元年度の実施	秩父市まちづくり基本条例に基づき市民との情報の共有と評価を適切に行うため、行政評価シート記入説明会や職員研修を実施し、行政経営アドバイザーの稲沢教授による行政評価研修動画と研修資料を常時閲覧可能とし、行政評価の精度を高め効率的な業務につなげた。また、行政評価と予算が連動するよう新たに予算資料シートを作成した。		
令和元年度の実施に対する課題	合併特例債の終期を迎え、さらに財政状況が厳しくなると見込めることから、行政評価と予算が連動する新たな予算資料シートを活用し、行政評価による重点化や劣後化の判断を予算に反映させ、事業の見直しや改善を強力に推進していくことが重要と考える。		
平成28年度から令和元年度までの実施	行政評価については、平成29年度から枠配分予算制度を導入したため事中評価を一時休止した。その代わりに、行政評価と予算編成を連動させるための予算資料シートを作成し活用している。		
平成28年度から令和元年度までの実施で見えてきた課題	予算編成については、予算資料シートを枠配分予算に活用しているが、本来の行政評価による事業のスクラップアンドビルドの事業組立てが確立されていない。		
改善案 (今後の方向性)	事業拡大が進む現状の中、行政評価で事業の重点化と劣後化の区分をしっかりと行い、この機能を確立したい。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(2) 市民参画・協働の推進	記入責任者	市民部長
総合振興計画上の記述	それぞれの主体が担うべき役割を明確にして地域資源を活かしたまちづくりを進める。また、市民が「このまちは自分(達)が創る」という意識向上のための支援をしていく。また、「デュエットプランちちぶ(平成28年度～平成32年度)」に基づき、家庭・職場・地域において、男女の人権が尊重され、対等な立場で共に責任を担う、男女共同参画社会の実現を推進する。		
令和元年度の実施	市民等に男女共同参画に関する理解を深めてもらうための講演会や研修会、催しなどを開催したり、その取り組みなどを市報へ掲載し理解を求めた。また、男女共同参画の推進に関する活動を行っている団体等に支援を行った。		
令和元年度の実施に対する課題	全国的な機運の高まりや当市の取り組みにより、徐々にではあるが概念的な部分での理解は進んでいるようである。しかし、社会制度上あるいは地域的な部分では、まだまだ進んでいない部分も多いと考える。		
平成28年度から令和元年度までの取り組み	男女共同参画についての理解を深めてもらうために講演会・研修会・催し、再就職を検討している女性のための再就職セミナーを実施し、事業の趣旨を理解していただくための取り組みを市報へ掲載した。また男女共同参画の推進に関する活動を行っている団体等に支援を行った。		
平成28年度から令和元年度までの取り組みで見えてきた課題	毎年、男女共同参画社会の実現に向け、広報啓発活動等の取り組みを推進してきた結果、市民の意識は少しずつ変化しつつあるが、諸外国に比べても固定的な役割分担意識はまだまだ根強いのが実態である。また社会制度上あるいは地域的な部分でまだまだ進んでいない部分も多いと考える。		
改善案 (今後の方向性)	社会制度上の問題については、制度そのものの改善なくしては状況が好転することは難しいと思われる。市民の意識改革については、性別・年代によって考え方に差があるため、そのことにも配慮しながら男女共同参画の趣旨や必要性を幅広く周知し理解を得ることが重要。引き続き啓発活動や団体等への支援を根気強く行っていきたい。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(3) 情報の共有	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	市報をはじめホームページ、ソーシャルネットワークサービス(SNS)などのICTを活用していきます。また、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップや審議会等の委員の公募を推進し、情報提供のみならず市民からの意見を市政へ反映させていきます。		
令和元年度の実組	コミュニティラジオである「ちちぶエフエム」が開局されたことに伴い、市政情報番組「秩父市インフォメーション」を持つことを検討。SNSやYouTubeチャンネルでは、カバー出来なかった50歳以上の年齢層が多く聴くラジオでの情報発信するため、放送内容や情報収集・情報提供方法などを研究した。また、市長が自ら秩父市の重点施策を市民に説明する「ふらっとーク」を6回開催した。		
令和元年度の実組に対する課題	市政情報番組をどのように、情報収集・情報提供していくか、また、多くの方に聞いていただけるような番組にするが課題である。ふらっとークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全市内を回ることが出来なかった。新型コロナウイルス感染症が収束したのちに再開したい。		
平成28年度から令和元年度までの実組	平成28年度は、第2次秩父市総合振興計画の説明会の開催。平成30年には、秩父地域おもてなし観光公社に委託して、「秩父おもてなしTV」の放送開始。また、InstagramとTwitterでの情報発信を開始。令和元年度には、ちちぶエフエム放送の研究を行ってきた。		
平成28年度から令和元年度までの実組で見えてきた課題	情報発信ツールとして、市報ちちぶ・ホームページ・フェイスブック・Instagram・Twitter・おもてなしTVと充実してきた。しかしながら、パソコンやスマートフォンを使用しなくては見られないものが多いことから、高齢者などへ情報ツールに欠けていた。		
改善案 (今後の方向性)	令和2年度よりコミュニティラジオで、情報発信することでより幅広い年齢層の方に情報を届けることが出来るようになった。今後は、市報ちちぶを見やすくする等、今ある情報ツールをブラッシュアップしていきたい。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(4)ユニバーサルデザイン	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	「秩父市ユニバーサルデザイン推進行動方針(平成18年度～)」に基づき、人に優しく、環境に優しく、そして未来のために優しいまちづくりを進めています。特に、道路や公共施設などを整備及び改修する際には、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの観点に十分配慮します。		
令和元年度の実施	ユニバーサルデザイン関連情報の庁内共有に努めた。また、一般財団法人国際ユニバーサルデザイン協議会が実施する「ユニバーサルデザイン検定(UD検定)」について、職員による受験を予定していたが、検定自体が実施されなかった。		
令和元年度の実施に対する課題	UD検定については2年連続で実施されなかった。また、ユニバーサルデザインの考え方は社会に広く浸透しつつあり、政策的な優先順位について再検討する必要があるが出てきている。		
平成28年度から令和元年度までの実施	ユニバーサルデザイン関連情報の庁内共有に努めた。また、一般財団法人国際ユニバーサルデザイン協議会が実施する「ユニバーサルデザイン検定(UD検定)」について、職員による受験を推奨してきたが(H29年度は5人が受験・合格)、平成30年度・平成31年度は検定自体が実施されなかった。		
平成28年度から令和元年度までの実施で見えてきた課題	UD検定については2年連続で実施されなかった。また、ユニバーサルデザインの考え方は社会に広く浸透しつつあり、政策的な優先順位について再検討する必要があるが出てきている。		
改善案 (今後の方向性)	「誰一人取り残さない」をスローガンとするSDGs(持続可能な開発目標)を、市の政策を進める上で配慮する方向で検討している。この考え方がユニバーサルデザインの趣旨をある程度包含するものであることから、ユニバーサルデザインについては、独立した施策としては取り扱わない方向で進めることとしたい。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(5) 人材育成・定員管理	記入責任者	総務部長
総合振興計画上の記述	「秩父市人材育成方針(平成17年度～)」により職員の意欲と能力開発及び活性化を図り、市民サービスの向上に努めます。また、職員数については、「第2次秩父市定員適正化計画(平成25年度～平成32年度)」に基づき、長期的展望に立って管理を行います。		
令和元年度の実施	管理職特別研修を実施するなど、人材育成基本方針に基づき各種職員研修を実施し、職員の能力開発に取り組んだ。職員採用は定員適正化計画を念頭に実施した。また、人事評価制度については、令和2年4月の昇給から人事評価の結果を全職員に反映させることから、被評価者にも人事評価の目的等について理解してもらうため、全職員を対象とした人事評価説明会を開催した。		
令和元年度の実施に対する課題	退職者数に対する職員採用数を抑制することで、職員数の削減につながるが、行政需要の拡大等に伴い業務量は増加しており、職員数の削減は困難な状況にある。		
平成28年度から令和元年度までの実施	人材育成については、女性職員キャリアデザイン研修やハラスメント防止研修など新たな職員研修を実施し、職員の意欲向上や能力開発に取り組んだ。定員管理については、定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んだ。人事評価制度については、管理職のみとしていた評価結果の昇給や成績率への反映を、令和元年の評価結果から全職員を対象とした。		
平成28年度から令和元年度までの実施で出てきた課題	定員適正化計画の数値目標を達成するため、この間、職員数の削減に積極的に取り組んできたが、国・県からの権限移譲や行政需要の拡大等により、業務量は年々増加しており、これ以上、職員数を削減することは市民サービスの低下を招く可能性がある。		
改善案 (今後の方向性)	組織の見直しや施設の統廃合など、事務事業の見直しを推進した上で、業務量に応じた適正な人員を配置した場合、定員適正化計画の目標数値とずれが生じてきたため、定員適正化計画の見直しを実施する。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

2財政運営	(1) 健全な財政運営	記入責任者	財務部長
総合振興計画上の記述	「秩父市財政健全化計画（平成24年度～平成28年度）」に基づき、適正な財政規模を維持するための施策の見直しや健全な財政運営をするための歳入確保・歳出削減に取り組んでいきます。また、財政の硬直化を防ぎ、弾力性を確保するため、経常経費の削減に努めていきます。		
令和元年度の実績	平成30年度に引き続き、枠配分方式による予算編成を実施し、行政サービスの現場を最もよく知る各担当部局の創意工夫により、予算規模の抑制に努めた。また、約8.5億円の市債の繰上償還を実施し、市債残高を抑制することができた。ふるさと納税では、寄附受入窓口となるポータルサイトを増設し、前年度と比較して約36%の増加となり、歳入確保に寄与した。		
令和元年度の実績に対する課題	枠配分方式の導入により予算規模の抑制には一定の効果を上げてきたものの、これまでの中期財政計画で目標値としてきた経常収支比率80%の達成は難しい状況にある。また、ふるさと納税においては、寄附額増加に伴い事務が増加し、実施体制について検討が求められる。		
平成28年度から令和元年度までの実績	平成30年度予算編成から枠配分予算方式を導入し、毎年度改善を図りながら運用しており、庁内に定着した。平成28年度から令和元年にかけて実施した市債の繰上償還は合計約29億円に達し、上昇傾向にあった市債残高の抑制に効果があった。ふるさと納税は増加傾向が続き、平成28年度から令和元年度までの寄附額の累計が約14億円となり、歳入確保に貢献した。		
平成28年度から令和元年度までの実績で出てきた課題	枠配分予算方式により、事務的経費などの経常経費の抑制が進んでいるものの、福祉分野の扶助費や人件費の増加を避けることができず、予算規模や経常収支比率のコントロールが難しい状況にある。		
改善案 (今後の方向性)	これまで進めてきた財政健全化に資する取組は継続しながら、社会保障制度の変更や財政構造の変化に対応した新たな目標値を定めて、財政の健全性を維持していく。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

2財政運営	(2) 公共施設の再編	記入責任者	財務部長
総合振興計画上の記述	「公共施設等総合管理計画(平成28年度～平成57年度)」に基づき、公共施設の機能維持を前提とした複合化、集約化による適正配置を検討し、施設数の削減を実行していきます。また、将来的に利用が見込まれない施設や跡地等は売却を行うなど、今後の財政資源として有効的に活用していきます。		
令和元年度の実施	公共施設等総合管理計画に基づく、各公共施設の個別施設計画を策定するため、施設所管課に対してヒアリングを実施するとともに、統廃合等の可能性を検討した。また、利用状況や運営経費等の調査も行ない、主な公共施設の状況を施設カルテにまとめた。なお、公共施設を安全に使用するための日常点検マニュアルも作成した。		
令和元年度の実施に対する課題	公共施設の数が非常に多く、また地域の主要施設となっているために統廃合等の検討を進めるが進捗が芳しくない。個別施設計画策定に向け、ヒアリングや現況調査を継続的に行い、適正な公共施設の数と維持管理を目指す。		
平成28年度から令和元年度までの実施	平成27年12月に策定された「公共施設等総合管理計画」では、本来計上すべき公共施設等が含まれていなかったことや水道事業の広域化などがあり、平成31年3月に改訂を実施した。また、国に求められている公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を、令和2年度末までの策定を目指して取り組んでいる。		
平成28年度から令和元年度までの実施で見えてきた課題	広域である市域の中に点在している公共施設は、各地域にとって重要な施設として扱われている。そのため、統廃合等を検討してもなかなか進めない。将来の財政状況を踏まえて検討した時に、施設の統廃合等は避けてとおれない。施設の現況把握に努めて、施設所管課と協議・検討を進める。		
改善案 (今後の方向性)	令和2年度末までに策定する「個別施設計画」において、将来の財政状況を踏まえた公共施設の数と維持管理の方向性を明確にして、公共施設等総合管理計画の推進を目指す。		